地研年報

第21号

前用 市元 田市		
"まちの大学" 地域に必要とさ	れ、まちを豊かにする大学へ	
- 市立A短期大学を核とし	た地域創生への取り組み例 -	
	小野寺 一成	(1)
三重県と津市における公立大学	の必要性	
- 社会的人口減少・全国最	低の管理栄養士配置状況・	
	食産業振興に向けて-	
	山田 徳広	(11)
居宅介護支援事業所における主	任介護支援専門員の専門性	
- 地域包括ケアにおいて求	められる役割とは-	
	武田 誠一	(83)
研究ノート		
マルクス派世代間重複モデルの	考察	
	金江 亮	(91)
マビキと捨子の間		
		(99)

2015年度地域問題研究所活動記録

地域問題研究所概要 地域問題研究所活動日誌 地域問題研究所刊行物 受入図書・雑誌 研究活動

2016年9月

三重短期大学地域問題研究所

"まちの大学"地域に必要とされ、まちを豊かにする大学へ 一市立A短期大学を核とした地域創生への取り組み例—

小野寺 一成

I はじめに

市立A短期大学は大学ホームページによると、1952(昭和 27)年の開学以来、18,000 名をこえる卒業生が地域で活躍している伝統ある大学である。市立A短期大学の理念は、「知の創造と継承を理念として、真理の探究とそれに基づく教育により優れた人材を育成するとともに、地域における知の拠点として、広く市民と連携し、協働することを通じて、地域の文化の向上及び豊かな地域社会の実現に寄与する。」としている。

しかしながら、1968(昭和 43)年に現校地へ移転してから、2015(平成 27)年現在 ¹⁾ までに既に 47 年が経過している。その間、一定の改修工事はしているものの建物の老朽化は否めない状況となっている。ちなみに減価償却資産の税務上耐用年数は鉄筋コンクリート造 (事務所用)で 50 年 ²⁾ であり、2018(平成 30)年には税務上償却済みとなる。また、総務省自治財政局財務調査課資産方法の考え方 ³⁾ では、公共施設(鉄筋コンクリート造)の更新サイクルは、30 年で大規模改修、60 年で建替えとなっている。

そこで市立A短期大学内においても、2014(平成 26)年 12 月に大規模改修計画ワーキンググループ (以下、WG) を組織し、自ら大学の改修等に向けた検討を始めた。WGは、2015(平成 27)年 1 月から 7 月までほぼ毎月行われ、市立A短期大学大規模改修計画案として同年 9 月にとりまとめられた。本稿は、筆者が直接的に関わったA短期大学大規模改修計画案作成過程を基にした参与型の研究報告であり、計画者及び研究者としての見解を示し論ずるものである4)。

Ⅱ 市立A短期大学の現状

市立A短期大学の校舎棟と管理棟の建設年度は、現校地移転前の1968(昭和43)年12月10日に建設され、その後体育館が1971(昭和46)年、大学ホール棟が1974(昭和49)、研究棟1階図書館が1980(昭和55)年、第一合宿所が1982(昭和57)年に建設され現在に至っている。なお、校舎棟エレベーターが2013(平成25)年に設置され、クラブ室は2015年(平成27)年に建替えられた。よって経過年数は、校舎棟と管理棟が築後47年を経過し、30年後の大規模改修を経ていない状況では、60年後の建替えへ向けた検討を始める状況となっている。

また、既存の主な工事履歴は、校舎棟 3・4 階改修工事が 1990(平成 2)年、校舎棟 2 階とその他工事が 1991 年(平成 3 年)、校舎棟 1 階とその他工事が 1992 年(平成 4 年)に行われているが、それぞれ工事後 2020 年(平成 32 年)、2021 年(平成 33 年) 2022 年(平成 34 年)と、段階的に改修後 30 年を迎える。この他、屋上防水工事は 1988(昭和 63 年)と 1992(平成 4)年に、外壁

改修工事は 1988(昭和 63 年)年に行われ、既に 27 年と 23 年を経過している。その他、校舎棟耐震補強工事が 2000 年(平成 12 年)、管理棟耐震補強工事が 2001 年(平成 13)年、大学ホール耐震補強工事が 2010(平成 22)、体育館耐震補強工事が 2011(平成 23 年)に行われ耐震性能の補強を行っているものの、校舎棟耐震補強工事は、2020 年(平成 32 年)に耐震補強後 20 年を迎える。

なお、2016 年 5 月、20cm 前後のコンクリート塊が、校舎棟エントランス上部の渡り廊下接合部から落下した。落下地点付近に学生が居なかったことは何よりも幸いなことであるが、既に老朽化が進んでおり大地震の際等には危険な状態となりつつあることは否めない。

Ⅲ 地方大学への期待

現在、日本は 2008(平成 20)年より人口減少時代に入り超高齢化社会を迎え、日本創生会議(座長:増田寛也元総務相)においては、少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれると指摘される町村(全国の 49.8%)が消滅可能性都市として警鐘を鳴らされている。幸いB市は含まれていないものの、近隣のI市、N市、O市、T市などは含まてている。

そのような中、文部科学省は地方大学活性化への取り組み(平成27年度)を発表しており、地方創生における意義は、「地方大学を活性化することにより、若年層の都市部への集中緩和や大学を核とした地域の活性化に寄与する。」とし、その方針は、(1)大学の力を利用して地方を活性化させる。(2)地方大学の魅力を高め、地方大学への進学を促進する。(大学生の都市圏集中を是正、定員超えは私大助成を減額、大規模私大の定員超過分は助成減額:文科省方針)としている。その成果は、「大学は『地域コミュニティの拠点』の役割を担い、大学全体として地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進。」としている。

これを受けて県においては、高等教育機関を核とした地方創生に向けた取組(平成27年度)を発表し、「学ぶ場」を中心とした若者の県内定着に向けた取組として、「(1)学生の確保(入口): 県内大学進学率(20.2%)の向上、大学収容力指数(42.9)の向上【全国平均120.8】、(2)教育・研究・地域貢献の質向上:高等教育機関と地域の連携による魅力向上、地域が必要とする人材の育成、(3)学生の就職(出口):大学生の県内就職率(47.5%)の向上、U・Iターンの増加、企業誘致や新産業の創出による事業所数の増加。」とし、高等教育機関の魅力向上では、「地域で求められる人材の育成・排出、他校にはない特徴的な研究・教育プログラム、地域課題解決への貢献」が挙げられている。

また、B市においても、B市まち・ひと・しごと創生総合戦略【骨子案】平成27年度の中で、基本目標③定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出(2)還流の促進ウにおいて、「A短期大学への入学と卒業生の市内企業への就職の促進」と、基本目標④人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり(2)安全で安心して暮らせる地域づくりで、「ア地域コミュニティ施設の充実、オ公共施設等総合管理計画に基づく公共施設老朽化対策」が挙げられている。

このように地方創生に向けた地方大学の役割は明確であり、地方創生に向け地域の活性化に 寄与することや、地域コミュニティの拠点となる役割を担うことが期待されているといえる。

IV 市立A短期大学大規模改修計画の検討

市立A短期大学大規模改修計画WGでは、大きく5つの検討を行った。

1 校舎棟大規模改修計画

まず、校舎棟の大規模改修計画(5ヶ年計画)を検討した。2016(平成 28)年に建物診断等委託調査を行い、建物・設備・漏水等調査の他、更なる耐震計画(避難所等の公共施設は I s 値 (耐震指標) 1.0 以上も求められる場合もある 5) や具体的な大規模改修等計画の作成を委託調査で行う。その委託調査結果を受け 2017(平成 29)年に屋上や外壁、窓枠等の建物外側の改修を行う計画とした。これは足場が必要な工事を一体的に行った方が、工事効率が良いためである。その後、2018(平成 30)年から、校舎 3,4 階の上階から順に、給水や排水、トイレ、ガス管、空調、電気配線等の建物内側の改修を行うこととする。具体的には、基本的に縦管等の幹線を最初に行い、支線は各階の改修に併せて行うものとした。結果、2 階は 2019(平成 31)年、1 階は 2020(平成 32)年と順次行うこととなり、計5ヶ年計画となる。

しかしながら検討の結果、多くの給排水設備(電気、ガス、水道など)を有する食物栄養学の実習室や実験室等の特別教室がある1階及び2階一部の大規模改修方法が重要課題となることが分かった。そこで、食物栄養学特別教室の改修方法を検討することとした。

2 食物栄養学専攻施設の大規模改修計画

ここでは、校舎棟大規模改修の重要な施設となる1階の実習室等及び2階の実験室等特別教室の大規模改修計画を検討した。A案:現状の特別教室を利用した「現状改修案」。現状の特別教室のまま大規模改修を行う案であり、特別教室を現状のまま利用しながら、夏休みなどの未利用期間を利用して改修する計画である。B案:プレハブ校舎による特別教室「仮設改修案」。運動場などに仮設プレハブによる特別教室を建設し、空き室となった現特別教室の改修を行う案であり、現特別教室改修終了後、仮設プレハブ特別教室は撤去する計画である。C案:特別教室新規建設による「建替改修案」。校地の中庭等に恒久的な特別教室等を建設し、現特別教室の移設を行う案であり、その後現特別教室等の空き教室は、上階講義室と隣接した研究室やゼミ室及び図書館に改修して活用する計画である。

結果、A案:「現状改修案」では、現状を使用したままであるため長期的な工事期間が予想され、B案:「仮設改修案」では過剰な設備投資と再移設による二度手間となり、加えてA・B両案とも増床が無ければ床面積増が見込まれないため、厚生労働省の専用教室等の指導基準を満たすことはできないことになる。いずれの検討案も現校舎棟だけの大規模改修計画であり、今後老朽化する市立A短期大学全施設の改修計画となっていない。そこでC案「建替改修案」を基に、全施設大規模改修案を検討することとした。将来を見据えた全施設の大規模改修計画

を無くして、校舎棟だけの改修計画(増築含)を実行するのは好ましくないことは明白である。

3 全施設棟別大規模改修計画

食物栄養学棟を新設するC案:「建替改修案」の大規模改修を契機に、老朽化を迎える全施設棟別の大規模改修を段階的に行う計画案を検討した。移設による空き教室や空き棟等を活用しながら、棟ごとに使用する施設機能がローリングする大規模改修計画となる。しかしながらローリング計画を検討すると、現大学ホール棟は大空間を有した体育館へ転用するような大規模改修が困難であり、現体育館については現位置での大規模改修となることがわかった。

具体的には現中庭への食物栄養棟建設(鉄骨造2階建て)により発生する校舎棟1階及び2階一部の空き教室を改修後、現研究棟及び図書館を移設する。次に現研究棟及び図書館の改修後管理棟を移設、現管理棟の改修後大学ホール棟を移設、現大学ホール棟の除却後テニスコートを移設など、順次、空き施設等を活用しながらの全施設棟ごとの大規模改修を検討した。しかしながら、これだけの大規模改修を行うのであれば相当な額が予想されることから、新しい機能性能を備えることが出来る棟ごとの建替え(新設)も検討に値するのではないかと考えられる。築後50年も経過すれば、一般的に建物の性能・機能が技術の変化や利用方法の変更で当初の目的と変わって使用しにくくなっている。例えば、環境性能や大学に求められるニーズなどがそれにあたる。6。

4 全施設棟別の建替え計画

前記3の全施設大規模改修計画とほぼ同様な考え方であるが、全施設を棟別にローリングしながら順番に建替え(新設)する棟別に建替える計画である。これによって、前述の体育館も含めて全ての大学施設の建替えが可能であるが、段階的に建替えているうちに、校舎棟が築後60年を迎えることから、校舎棟の長寿命化を伴う大規模改修が絶対条件となる。校舎棟の長寿命化を図り耐用年限を伸ばす改修が必要となる。

具体的には現中庭への食物栄養棟建設(R C造2階建て)により発生する校舎棟1階及び2階一部の空き教室を改修後現研究棟及び図書館を移設、次に現研究棟及び図書館の除却後跡地に管理棟を新設、現管理棟の除却後跡地に大学ホール棟を新設、現大学ホール棟の除却後跡地に体育館を新設、体育館の除却後跡地にテニスコートを新設など、順次、除却後の跡地を活用しながらの全施設棟ごとの建替え(新設)を検討した。

市立A短期大学の全床面積計は約8,600 ㎡であり、新しい必要な機能を追加することによる1.2 倍程度の増床をしても10,000 ㎡程度である。これだけの施設を段階的に棟別に建替え計画を行うのであれば、空間的に空いている運動場に校舎棟と管理棟等が一体となった新しい校舎を建設するほうが早くて安上がりであり、機能的にも最新設備を導入できると想定される。近代的でお洒落な校舎に建替えられれば入学希望者増が見込まれるのではないかとも考えられる。

何より、全施設を棟別にローリングしながら順番に建替える(新設)計画の工事は長期間(8年程度)にわたることが予想され、大学内で建替え工事が続くことになり、2年間の短大生活が工事期間中という学生が7年程度続くことになる。これは入学希望者の減少につながる可能性があるのではないかと思われる。

5 全施設建替え計画

ここでは、効率的かつ効果的と考えられる全施設の一体的な建替えを検討した。

1.基本的な考え方

現運動場に校舎棟、管理棟、研究棟、図書館、大学ホール、体育館などの全施設を新しく建設し、現況機能を移設後、跡地を運動場や駐車場に活用する案である。近年建替えられた現クラブハウス周辺は、災害時緊急用入口として残すこととする。

2.建替え検討ゾーニング案

- 1) 現運動場に全施設を建設:学生ホール、図書館、体育館及び管理棟等共用施設を敷地の中心に配置し、教室及び研究室などの校舎棟を共用施設棟の周辺に囲み型で配置する。地域の避難施設となる体育館等共用施設棟を周辺の校舎棟が守るような配置計画となる。
- 2)共有施設棟:1階は食堂、地域に開かれたカフェ、大学ホール等を配置し、2階に地域に 開いた図書館と管理棟等を計画、3階には体育館と防災備蓄倉庫等を配置する計画である。
- 3)校舎棟:1階は必要施設を除いて耐震性能を有したピロティとし、2階に研究室とゼミ室、専門教室等を計画、3階には各普通教室を配置する計画である。なお共有施設棟と校舎棟は、2階及び3階レベルのデッキで連絡するものとする。

3.動線計画案

- 1) 近鉄最寄り駅からの動線:現在の運動場東側入口を歩行者用専用エントランスとする。
- 2)自動車等メイン動線:現在の西側入口は自動車中心とし、共有施設棟西側の車寄せまで直接アクセスする。
- 3)緊急用動線:避難場所に指定されていることから、現クラブハウス入口を活用する。

4.空間計画イメージ

- 1)共有施設棟は各階高が高い3階建てとなる。 (高さは24m程度(体育館天井高による))
- 2)校舎棟は1階ピロティで2,3階建てとなる。 (高さはおよそ12m程度で1階無し)
- 3)高さが高めの共有施設棟を中心に、空中に浮 かぶ低層校舎棟が周りを囲むイメージとなる。 高めの共有棟は近鉄電車等周辺から望まれ、
 - 1階ピロティは浸水時の被害を最小限に抑えることとなる。



図1 建物イメージ (甲府市庁舎:建築雑誌作品選集 2015 より)

参考: 建築面積の延床面積計が 8,600 ㎡から 10,000 ㎡程度 (現行 1.2 倍)) であれば、一般的なR C造の建築費約 100万円/坪(約 30万円/㎡) 相当で計算すると、およそ約 26 億~30 億円程度 71 となる。これを 3 期で建設することを想定すると、単年度は約 8.6 億から 10 億程度の建設費相当となる。ちなみに、現在B市は小学校等の大規模改修費に 1 校当たり約 8~10 数億掛けながら改修している。

V 地域創生に向けた公共施設集約型の検討

前述したとおり、文部科学省における地方大学活性化への取り組み(平成 27 年度)によれば、地方創生における意義は、「地方大学を活性化することにより、若年層の都市部への集中緩和や大学を核とした地域の活性化に寄与する。(再掲)」とし、その方針は、「(1) 大学の力を利用して地方を活性化させる。(2) 地方大学の魅力を高め、…略…。」としている。その成果は、「大学は「地域コミュニティの拠点」の役割を担い、…略…。」としている。

同じく、C県における高等教育機関を核とした地方創生に向けた取組(平成 27 年度)によれば、「学ぶ場」を中心とした若者の県内定着に向けた取組として、「(1)学生の確保 (入口): 県内大学進学率 (20.2%) の向上、大学収容力指数 (42.9) の向上【全国平均 120.8】、(2)教育・研究・地域貢献の質向上:高等教育機関と地域の連携による魅力向上、(3)学生の就職(出口):大学生の県内就職率 (47.5%) の向上など」とし、高等教育機関の魅力向上では、「地域課題解決への貢献など」が挙げられている。

また、B市においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略【骨子案】H27の中で、「市立A短期大学への入学と卒業生の市内企業への就職の促進」、「地域コミュニティ施設の充実、計画に基づく公共施設老朽化対策」が挙げられている。

文部科学省における「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会(H26.8~H27.7)」では、「学校が社会全体で学びを支援する場となり、地域の振興・再生にも貢献するコミュニティの拠点としての役割を果たすことができるよう、学校施設と他の公共施設等との複合化に関する在り方について検討が必要。」とされ、導入機能として、公民館、コミュニティセンター、福祉施設、老人福祉センター、子育て支援施設等があげられ、学校の複合化・多目的化した建替え事例が全国で多数見られている。

加えて、複合化公立学校施設PF I事業の一般的な進め方では、「公立 学校施設の整備に当たっては、地域 住民の様々な活動の拠点となる施設 との有機的な連携、複数の公共施設 の効率的な整備等の観点から、他 の公共施設との複合的な整備が考 えられる。」とされ、民間の創意工

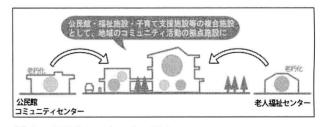


図 2 学校施設の在り方に関する 調査研究協力者会議資料 H25.3 より

夫を引き出す事業方針が検討され、PFI (Private Finance Initiative)により、公共施設等の整備等(建設、維持管理若しくは運営、サービスの提供を含む)に関する事業を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施し、公共サービスの向上やトータルコストの削減を図ることが進められている。

これらを受け、市立A短期大学の方向としては、コンセプトを"まちの大学"「まちに開いた大学、=地域に必要とされ、まちを豊かにする大学へ=」とし、『地域に必要な機能・施設を備えた公共施設へと生まれ変わり、地方創生に貢献し地域の活性化に寄与する大学』として、公共施設集約型の地域創生案を検討した。

具体的には前述の5全施設建替え計画に加え、①地域に必要な他の公共施設等との集約や複合化を図るとともに、避難施設として予想津波高以上の3階に一時避難所となる体育館と防災備蓄倉庫等を整備する。②周辺の地域コミュニティの拠点となる、児童センターや高齢者等のコミュニティ・カフェ、集会所、公民館、市窓口、郵便局等、地域に必要な公共公益施設等を利用しやすい1階へ複合化し整備する。③用水路北側の現大学ホール用地及び運動場は、地域の防災広場や公園化を検討する。④PFI事業実施の場合、民間の収益事業として学内レストランやカフェの他、敷地内に学生用賃貸マンション(お洒落なリビング付シェアハウス等)を併設する。これにより民間企業は長期的な収益を得ることになるととともに、市立A短期大学にとっても他県等から入学し下宿する学生の受け皿を有することになること等を検討する計画とした。

Ⅵ まとめ

以上、市立A短期大学大規模改修計画案では、1校舎棟大規模改修計画、2食物栄養学専攻施設の大規模改修計画、3全施設棟別大規模改修計画、4全施設棟別の建替え計画、5全施設建替え計画までの5つの検討を行った後、文部科学省やC県などの意向を反映した、「V 地域創生に向けた公共施設集約型」の検討を行った。

文部科学省の「大学は地域コミュニティの拠点の役割を担い」や「学校施設と他公共施設等の複合化」などから、市立A短期大学の方向を『地域に必要な機能・施設を備えた公共施設へと生まれ変わり、地方創生に貢献し地域の活性化に寄与する大学』とした。

地方創生は、地方大学を核とした地域の活性化から成り立つとした期待に応えるため、市立 A 短期大学大規模改修計画検討では、人口減少が予想されている B 市の行財政難を考慮して、今後維持管理費の増大が予想される公共施設の集約を図りながら、将来のコンセプトを"まちの大学"「まちに開いた大学、=地域に必要とされ、まちを豊かにする大学へ=」とした。地域に愛され、地域に必要とされながら、まちを豊かにする大学へと生まれ変わり、公共施設の集約と複合化を図りながら地域の活性化に寄与するとともに、地域コミュニティの拠点となるような大学を目指すこととした。

地域創生に向けた公共施設集約型案は、地域に存在する広大な公共用地である市立A短期大

学校地を活用し、地域の活性化を担える公立の市立大学ならでの計画であり、私立大学では真似の出来ない極めて公共的で独創的な計画となった。市立A短期大学の20年、30年先を考えると、公共施設集約型案は、1.一体的な建替えであることから効率的で効果的な検討案であること、2.現在の大学に求められている新しいニーズや機能に対応可能であること、3.公立大学ならではの地域の活性化に向けた案であることなどから、地方創生や地域の活性化、地域コミュニティの形成に向け、最も有効な計画案であると言えるのではないか。加えて市立大学ゆえに可能であり、全国市立大学の見本となり、文教都市を目指すB市の目玉事業と成り得ると考えられる。B市においては、今年度策定予定の公共施設等総合管理計画に位置づけ、市立A短期大学校地を活用した公共施設集約の具体的な検討が行われることを期待したい。

今後、市議会での質問事項のとおり、食物栄養学専攻において希望者が多い管理栄養士資格 取得に向けた四年制移行構想の他、将来を目指した魅力ある充実したカリキュラム編成、地域 で活躍する人材を育てる開設講座や副専攻(学科間横断)コース等を検討するなどの大学改革 も必要であるが、ここでは、老朽化した施設の大規模改修計画検討を契機とした、地域創生に 向けた公共施設集約型案「"まちの大学"地域に必要とされ、まちを豊かにする大学」を、市 立A短期大学大規模改修計画検討案の成果とし、市立A短期大学を核とした地域創生への取り 組みとして、地域の活性化や地域コミュニティの形成に寄与することとしたい。

注

- 1) 大規模改修計画ワーキンググループにおいて 2015(平成 27)年 1 月から 7 月まで検討され、市立A 短期 大学大規模改修計画案として取りまとめられた 2015(平成 27)年 9 月現在。
- 2) 国税庁の主な減価償却資産の耐用年数(建物)によれば、住宅用47年、事務所用50年となっている。
- 3) 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果における資産方法の考え方 (総務省自治財政局財務調査課)より。
- 4) 検討内容の詳細は、市立 A 短期大学大規模改修計画ワーキンググループ作成資料 (原版は A3 版 7 枚) 2015(平成 27)年 9 月を参照されたい。
- 5) I s 値 (耐震指標) は通常の建築物では 0.6 以上、文部科学省の基準で学校教育施設は 0.7 以上、近年、 避難所等の公共施設は市町村によっては条例で 1.0 以上が求められている場合もある。
- 6) 近年の大学に求められているニーズは、周辺地域の人に使いやすい地域に開いた図書館やレストラン・カフェ等利用施設の建設や、学生と教員とのコミュニケーションが大切とされ、講義室に近接した腰上ガラス戸などを有した開いた研究室と学生の研究場所となる専用ゼミ室の設置などがそれにあたる。
- 7) B市Dプラザ (床面積 9,583.6 ㎡) 中長期修繕計画 (2011.10) によると、築 24 年 (2011) から築 43 年 (2030) の 20 年間のDプラザの中長期修繕更新費用は約 15.8 億円である。一般的なマンション修繕費は、当初の 10 年を 1 とすると、次の 10~20 年は 1.5~2 倍、次の 20~30 年は 2~3 倍となる。よって、築後 24 年~43 年までの 20 年間の修繕更新費と、A短期大学のような築後 50 年~70 年の 20 年間の修繕更新費では、相当違うことが予想され 2 倍程度であってもおかしくない。つまり、Dプラ

ザと同等の床面積を有するA短期大学(床面積 8,592 ㎡)の今後 20 年間の中長期修繕更新費用は、D プラザと同程度の中長期修繕を行おうとすれば約 30 億円程度と計上され、これは全施設の一体的に建 替えを検討した全施設建替え計画の建設費とほぼ同額となる。DプラザとA短期大学ではその機能は違 うので単純に比較することはできないが、施設が分棟しているA短期大学の場合、外壁や設備も分散し ていることになり、一棟建てのDプラザと比べ効率的な修繕が行いにくいことも想像できる。

三重県と津市における公立大学の必要性

一社会的人口減少・全国最低の管理栄養士配置状況・食産業振興に向けて一

山田 徳広

I 三重県と津市における公立大学の必要性と効果

1 はじめに

近年、三重県と津市では人口の社会的減少が問題となっており、その原因として若者の県外 への流出が問題となっている。三重県では2011(平成23)年から県政における政策課題に関し、 知事が専門的かつ総合的な知見を有する者と意見交換を行うための「三重県経営戦略会議」を 設置し、県政におけるさまざまな課題の解決方法を検討している¹⁾。2015(平成27)年10月に 策定された「三重県人口ビジョン」において「三重県では、1999(平成11)年以降、概ね転出 超過(「社会減」)傾向となっており、近年の人口移動の状況を見ると、15~29歳の転出超過が 大きく、大学等への進学時や就職時に多く転出していることが背景にあると考えられる。」と分 析している²⁾。また、2016(平成28)年3月に策定された「三重県まち・ひと・しごと創生総 合戦略(改訂版)」によると、「1999(平成11)年以降現在まで人口の社会減の傾向が続いてお り、 近年は転出超過数が増加する傾向にある。2012(平成24)~2014(平成26)年の転入数 の平均は2万7千人、転出数の平均は3万人で、毎年約3千人の転出超過となっている。その内訳 をみると、男女とも15~29歳の転出超過が大きくなっており、県内の高等学校を卒業して大学 に進学する者の約8割が県外の大学に進学し、県内の大学卒業者の約5割が県外に就職している ことが大きい。」と述べている³)。旺文社教育情報センターが算出した「2014(平成26)年度 都道府県別 大学・短大進学状況」を見ても、三重県の地元進学率は20.2%で、全国平均43.2% の半分にも満たず、47都道府県中34位であった4)。津市も、2016(平成28)年3月に策定され た「津市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・総合戦略」おいて「2013(平成25)年におけ る15~19歳の転出超過は、市内の大学等への入学に係る転入と市外の大学等への入学に係る転 出の差によるものである。」と述べている50。

平成27年度文部科学省学校基本調査⁶⁾ によると、2015 (平成27) 年度に三重県内の全日制または定時制高等学校を卒業した人の内の7,235人が四年制大学に進学した。図表1.に、2016 (平成28) 年6月1日現在の三重県内の四年制大学入学定員を示した。2017 (平成29) 年4月開設予定の鈴鹿大学こども教育学部の入学定員90 (含む編入学定員10) 人を加えたとしても3,120人で、2015 (平成27) 年度末に県内の高等学校を卒業して四年制大学に進学した人数の半数も満たしていない。このことから、県内の四年制大学の収容定員が少ないことが地元進学率の低さの主因となっていることは間違いない。

三重県では「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」において「高等教育機関に

おける学びの選択肢の拡大を図るとともに、全国でも低位にある大学収容力の向上をめざします。」と明記した³⁾。津市においては、人口の社会的減少に対する戦略のひとつとして「三重短期大学への入学と卒業生の市内企業への就職を促進する。」ことが掲げられた⁵⁾。

地方の大学収容定員を増加させる一手として、地方公共団体が不動産や資金などを提供して 私立の学校法人が大学を運営する公設民営大学(公私協力型大学)というのがあり、2000年代 初頭までに、この方式によって多くの大学が設立された。しかしながら、私立大学という事で 学費が高く、昨今の家計事情から私立大学に通わせることのできる経済的余裕のある家庭が 減って来ていること、少子化による18歳人口の減少、地方に存在することによるブランド力の 低さなどから学生が集まらず、経営困難に陥って民事再生法の適用を申請した学校や、閉学を 余儀なくされた学校もある7。三重県においても同方式によって1982(昭和52)年に三重中京 大学(旧松阪大学)、1988(昭和63)年に四日市大学、1998(平成10)年に皇学館大学名張学 舎、2007(平成19)年に四日市看護大学が設立されたが、2011(平成23)年に皇学館大学名 張学舎が、2013 (平成25) 年に三重中京大学が閉鎖された7·11)。四日市大学も、入学定員を削 滅したにも関わらず、近年は、収容定員を超える学生数を得られず苦戦している10。三重県内 において同方式で設置された大学の中で、現在において良好な学生数を集めているのは、看護 系の四日市看護大学だけである10,11)。上記の様に三重県内の大学収容定員が大学進学者の半数 も満たしていないにも関わらず、私立大学1校と、1キャンパスが閉鎖した事は、地方では私立 大学を運営する事は困難である事を物語っている。この事は三重県に限った事ではなく、全国 各地で同様な事例が見受けられる 7 (図表 2 .)。

その一方で、近年、いくつかの公設民営大学(私立大学)が公立大学法人化を果たし、良好な学生募集状態を保つとともに経営的にも安定している。中にはかなりの経常利益を上げている学校もある⁷⁾。

図表3.に日本学生支援機構学生生活調査¹²⁾ と、文部科学省,「文部科学統計要覧・文部統計要覧」¹³⁾ のデータを基に、1996 (平成8) ~2014 (平成26) 年の全国の大学学生総数と奨学金受給率の変化を示した。学生総数はこの18年の間に236万8,992人~285万5,529人と、20.5%しか増加していないのに対して、奨学金受給率は21.2%~51.3%と、142%も増加した。このことから、保護者の収入だけで大学の学費を賄えない家庭が増えている事が分かる。従って、廉価な公立大学は、高等教育水準の維持向上にとって重要な役割を果たすものと考えられる。

公立大学は、国立大学や私立大学と違って収支状況がみえにくい。佐藤は¹⁴、「公立大学(法人)だから、自治体独自の財源だけが使われていると思っている住民は多いが、設立時の設置経費(創設費)は地方自治体等だが、授業料等を除けば運営費は地方交付税が財源のほとんどである。つまり、地方自治体の負担はゼロ、地方自治体は1円も補助せず、国の運営費だけで公立大学(法人)を運営できる。」と述べている。

近年、公立大学の収支構造が明らかとなるとともに7.14·18¹、大学の地域に及ぼす経済効果に 関する研究が進み、地方における大学の経済的メリットがより具体的になりつつある^{18·25}。本 稿では、三重県並びに津市の社会的人口減少に対処すると共に、高等教育水準の維持向上ための公立大学の必要性を述べる。また、全国の事例を基に、公立大学を設置することによって三重県と津市に財政的負担が及ばないだけではなく、多大な経済的メリットをもたらすことを説明する。II では三重短期大学食物栄養学科教授、管理栄養士の立場から、生活習慣病予防と医療費削減を目的とした三重県における管理栄養士養成課程大学の必要性と、「みえ食の産業振興ビジョン」²⁶⁾ に向けた食関連の大学の必要性を述べる。

2 三重県における公立大学の必要性

近年、津市と三重県では人口の社会的減少が問題となっており、若者の県外への流出が大きな原因となっている^{1-3,5)}。2016(平成28)年6月1日現在の三重県内の四年制大学の全入学定員は、2016(平成27)年度末に県内の高等学校を卒業して四年制大学に進学した人数の半数も満たしていない。この状況を打開するため、三重県では、2016(平成28)年3月に策定した「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」において「高等教育機関における学びの選択肢の拡大を図るとともに、全国でも低位にある大学収容力の向上をめざす。」と明記した³⁾。

近年、私立大学の学費の上昇と、大学生を持つ家庭の収入とのバランスから、保護者の収入だけで大学の学費、特に高額な私立大学の学費を賄えなくなって来ている。図表3.に示した様に、1996 (平成8) \sim 2014 (平成26) 年の18年間に大学生の奨学金受給率が21.2% \sim 51.3%と、142%も増加した 12 。このことから、保護者の収入だけで大学学費が賄えない家庭が増えている事は明らかである。

図表4.に文部科学省発表の1975(昭和50)~2014(平成26)年度の「国公私立大学の授業料 等の推移 | ²⁷⁾、図表5.に厚生労働省「国民生活基礎調査 | ²⁸⁾と文部科学省「国公私立大学の授 業料等の推移」²⁷⁾より計算した1994(平成6)~2013(平成25)年の国民所得と大学学費との 関係、図表6.に1994(平成6)~2013(平成25)年の「国民所得の中央値」²⁸⁾ と「4年間の私 立大学学費」²⁷⁾との関係を示した。(授業料)×4+(入学料)で計算した4年間のおよその学 費は、1994(平成6)~2013(平成25)年の19年間に国立で51.9万円、公立で54.9万円、私立 で58.9万円増加したのに対し、国民の「平均所得」は-135.3万円、「所得の中央値」は-130 万円減少した(図表5.)。「平均所得」よりも「所得の中央値」の方が所得の実態を表している ことから、この19年間の「所得の中央値」と「4年間の私立大学学費」との関係を見てみると、 「(所得の中央値) に占める(4年間の私立大学学費) の割合」は、1994(平成6) 年には57.2% だったものが2013(平成25)年には89.3%と、32.1%も増加した(図表5.図表6.)。図表7.に文 部科学省「私立大学等の平成26年度入学者に係る学生納付金等調査結果」29) と、一部の大学の HPの数値を基に、私立大学と国公立大学の4年間の総学費を概算した。一般的な文化系、理化 系,家政系,保健系の私立大学に4年間通学した場合の学費は400~600万円程度となるが、国 公立大学に通学した場合は約250万円となる。国公立大学の場合、図表4.図表5.の値とほぼ同額 であったが、私立大学においては40~220万円程度高くなっている。この原因は、私立大学で

は「入学料」と「学費」の他に「施設設備費」、「実験実習費」、「その他の費用」等の徴収が多く、特に理科系、保健系、食物系はその額が大きい。これらの費用を加えると、私立大学の4年間の学費は、比較的安い文科系であっても2013(平成25)年の「所得の中央値」415万円より若干高めとなり、理科系や保健系では170万円程度高くなる。図表8.に1992(平成4)~2013(平成25)年の「所得が400万円以下の世帯の割合(%)」の推移を示した。この10年間で「所得が400万円以下の世帯の割合(%)」は34.6(%)~48.2(%)と、13.6(%)増加した。1994(平成6)年度以降は「100~200万円」、「200~300万円」、「300~400万円」の様な100万円区切りの所得層ごとの相対度数分布(%)も示され、同年以降の所得層の最頻値は、「100~200万円」、「200~300万円」、「300~400万円」のいずれかの層で観察され、これら各所得層の割合とも増加している280。このことから、現段階では日本人の貧困化に歯止めはかかっていない。その一方で大学、特に私立大学の学費の高騰にも歯止めがかかっていない。図表9.に総務省統計局が調査した「平成24年就業構造基本調査」300のデータを基に作成した全国、三重県、津市の単身世帯を除く一般世帯の所得別世帯数の割合を示した。これによると、三重県と津市の所得構造は、全国平均と比べて若干は良いものの、全国平均同様300~399万円の所得世帯が最も多かった。

学費が高くなったとはいえ国公立大学に通った場合、一般的な私立大学の学部学科に通った 場合に比べて4年間の総学費が160~350万円程度安くなる(図表7.)。人口を維持するためには、 各夫婦が2人以上の子供を育てなくてはならない(人口を維持するのに必要な合計特殊出生率 (1人の女性が一生の間に産む子どもの数)は、2.08とされている)が、2人の子供を全て私立 大学に通学させた場合と、全て国公立大学に通学させた場合とでは、学費に320~700万円程度 の差が出てくる。3人の場合は480~1,050万円程度の差となる。理科系、保健系、食物系は、 教育に掛かる経費が高くなることから、私立大学では文科系に比べて学費が高い。国公立大学 では理科系や保健系への補助金が高くなることから、系統による学費の差がほとんど無い。図 表10.に平成26年度入学者に係る学生納付金等調査結果29) に記載されている設置区分による大 学生の奨学金受給状況を示した。これによると、国立49.4%, 公立56.6%, 私立51.4, 平均51.3% と、設置区分による奨学金受給率に大きな差はみられず、国公立大学であっても半数は奨学金 を受給していることが分かる。国公立大学で奨学金を受給している者は、奨学金を受給したと しても私立大学では就学を続ける事が困難になることが予想され、国公立大学への受験を失敗 した場合に、大学への進学を断念せざるを得ない者が相当数いると考えられる。政府は返済不 要の給付型奨学金を早ければ2017 (平成29) 年度にも創設する方針を固めたが、それだけでこ の状況を打開できるとは考えられない。また、角岡は高等教育学費と少子化傾向の間に相関関 係を認めた³¹⁾ことから、少子化対策の面からも各地に一定数の国公立大学の収容定員が必要に なると考える。

図表11.に、2016 (平成28) 年都道府県別18歳人口に対する国公立大学の昼間部の入学定員数をまとめた。三重県は、全国平均9.59人に1人に対して13.04人に1人と、全国39位 (ワース

ト9位)となっている。全国平均に近づけるためには更に500人程度の国公立大学昼間部の収容 定員が必要となる。今後、長野県、島根県、北海道、静岡県などで公立大学の設置並びに定員 増が計画されていることから、全国における三重県の状況は相対的に悪くなるものと考えられ る。

京都府福知山市は、市内に設置されていた私立大学である成美大学を2016(平成28)年4月 をもって公立大学法人福知山公立大学(設置者は福知山市)とし、入学定員50人の公立大学と して再出発を切った150。福知山市は公立大学を設置するにあたり、公設民営大学の現状につい て調査検討した?)。図表2.に示した通り、いくつかの学校が吸収合併、廃校、撤退廃校となっ ている。その中には、名張市が21億円、三重県が6億円を拠出して1988(平成10)年に設置さ れた皇學館大学名張学舎が2011(平成23)年に撤退廃校した事例が記載されている。現在、公 設民営(公私協力方式)では地方大学を維持するのは難しいという考え方が固定化しつつある。 船戸も「公私協力方式大学」の限界を指摘し、その中で松阪市における三重中京大学の廃校も 志願者の減少に歯止めがかららなかったことが大きな原因であったと述べている^{8,9)}。皇学館大 学名張学舎は張市が21億円、三重県が6億円を支援し、三重中京大学は三重県と松阪市から合 わせて10億円以上の支援をしたが、両校とも廃校となってしまった^{7.9}。四日市大学は1986(昭 和61) 年に四日市市から30億円の補助金及び校地(運動場用地)の土地無償貸与を受けて設置 され、更に平成7(1995)年の環境情報学部設置時に四日市市から15億円の助成を受けている 10)。同大学は2000(平成12)年度以降入学者が大幅な減少を続け、入学定員を削減したにも関 わらず、2012 (平成24) ~2016 (平成28) 年の間、一度も収容定員を満たしていない¹⁰⁾。三 重県内で良好な志願者数を集めているのは、看護系の四日市看護大学だけである^{10,11)}ことから、 三重県では看護系以外の学部学科では、公設民営(公私協力方式)で大学を運営することは難 しいのかも知れない。この傾向は全国各地で起こっている(図表2.)⁷⁾。また、文部科学省は、 国公私立の枠組みを超えての統合を視野に入れた大学再編を検討している32)。

図表1.に示した様に、三重県には5つの私立大学があるが、全ての大学が設立時やキャンパス増設時に県や所在する自治体から何らかの支援を受けている7.10,11,33・36)。この中で比較的学生の募集状況が良いのは医療系の四日市看護大学と鈴鹿医療科学大学だけである10.11,37)。四日市大学と鈴鹿大学は学生の募集状況が芳しくないことから入学定員削減を実施している10,36,38)。皇學館大学は名張学舎を撤退廃校しているし、三重中京大学は廃校となっている7・9)。松阪市と県が連携して大学誘致をすすめている様だが39・41)、公的資金を投入して私立大学を誘致しても、結局は学生が集まらず、効果を得られる程の規模の大学を維持出来ないばかりか、撤退して税金の無駄使いになる可能性が高いのではないだろうか。そもそも、この誘致話に乗る学校法人が出てくるのであろうか、あったとしても入学定員100人程度の看護系大学くらいではないだろうか。

近年、地方に大学を残すために私立大学を公立(法人)化する事例が見受けられる(図表12.)。 「山陽小野田市立山口東京理科大学」と「諏訪東京理化大学(公立化予定)」の様に、私立大学 の名前を残したまま公立法人化する学校もある^{25,42}。山口東京理化大学は、2010(平成22)~2014(平成26)年の5年間のうちの4年間で定員割れを起こしたが、公立化構想が動き出した後の2015(平成27)年度入試では、入学2年目から学費が大幅に安くなると見込まれたことから、一転して10倍近い志願倍率となった。2016(平成28)年度入試では、3月3日現在で前年度の最終志願者数の約2.9倍となる4,070人に達していた⁴³⁾。福知山市と長野県上田市は、公立大学設置にあたり、私立から公立化した大学の学生志願状況を調べたところ、いずれの大学においても公立化後に志願者数が急増していた^{7,16,18)}。現段階で7つの大学が私立大学から公立大学への移管を果たしているが、今後2校の公立化がほぼ決まっているのと共に、1校が公立化の方向で検討している(図表12.)。

リクルート進学総研が調べた「進学センサス2013」によると、志望校検討時の重視項目において「教育内容」、「地元進学」、「学費(高くないこと)」への関心が高まっている。また、地元に残りたいは、2009年39.0% $\rightarrow 2011$ 年46.1% $\rightarrow 2013$ 年48.7% と、年々上昇しており、地方に限定しても、2009年27.0% $\rightarrow 2011$ 年32.2% $\rightarrow 2013$ 年34.6% と、地元志向が高まっている440。

上記のことから、三重県の大学収容力を向上させるとともに、低所得者層が高等教育を受ける機会を増やすために、県内に入学定員500~1,000人規模の四年制公立大学を設置する必要があると考える。

3 公立大学の収益性

若者の流出防止と、高等教育水準の維持向上のために公立大学を設置する事は有効な手段であることを述べて来たが、公立大学の設置が自治体に財政的負担をかけることは避けなくてはならない。公立大学は、自治体独自の財源だけが使われて自治体の負担となっていると思っている住民は多い。前記の様に佐藤は¹⁴⁾、「公立大学(法人)だから、自治体独自の財源だけが使われていると思っている住民は多いが、設立時の設置経費(創設費)は地方自治体等だが、授業料等を除けば運営費は地方交付税が財源のほとんどである。「運営交付金は、交付税措置全額で算定」されている。つまり、地方自治体の負担はゼロ、地方自治体は1円も補助せず、国の運営費だけで公立大学(法人)を運営できる。」と、述べている。

先にも述べた通り近年、地方私立大学のいくつかが公立化し、今現在も、公立化を準備している学校や検討中の学校がある(図表12.)。このことは、公立大学を設置することのメリットの方がデメリットより大きいことに他ならないからではないだろうか。また、図表13.からも分かる様に、公立短期大学の改組も進んでいる。

私立の成美大学が福知山公立大学になった効果は絶大で、2011(平成23)年に大学基準協会の大学認証評価において不適合の判定を受け、2014(平成26)年までに入学定員を60人まで削減していた私立大学が、公立化初年度の2016(平成28)年度入試では、全入学志願者数1,669人、募集定員に対する志願倍率は33.38倍に跳ね上った。志願者は全国44都道府県から、定員40人の地域経営学科に1,431人、定員10人の医療福祉マネジメント学科に238人が志願した。市

大学政策課は「当初は400人の志願者を想定していたが、非常に多い数字。」と、述べている45)。

福知山市は、公立大学設置にあたり全国の公立大学の経営状態を分析するとともに、公立大学設置後の経営シミュレーションを行った^{7,46}。それによると、開学後、段階的に入学定員を200人に増やし、総学生数800人になった場合、1年間の常経費の収支差額が+1億4,000万円になるとしている(図表14.)。

長野大学(旧本州大学)は1966(昭和41)年、地元自治体(旧塩田町)の出資によって「公設民営大学」の先駆けとして設立された¹⁸⁾。現在、塩田町を編入した上田市は、上田市が設置者とした公立大学法人化を進めている^{17,18,47)}。上田市は、「長野大学公立大学法人化検討委員会報告書」において、入学定員300人、編入学定員35人、総収容定員1,270人とした場合、入学者が定員通りであれば開設6年目には1年間に5,400万円、定員の1.1倍であれば1億7,700万円、1.2倍であれば2億9,400万円の黒字(帰属収支差額がプラス)になると推計した¹⁸⁾(図表15.)。全国の公立大学の志願状況から勘案して、定員の1.1~1.2倍の学生を入学させることは容易であると考えられる^{7,16)}。

山口県山陽小野田市は、私立大学の山口東京理化大学を公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学とする時に、図表16. の様な10種類の財政シミュレーションをし、2016(平成28)年~2035(平成37)年の10年間の黒字の合計が60~120億円程度となり、薬学部の施設の建設に自己資金約60億円を投資したとしても、40~60億円の資産(基本積立金+収支差引額)が残ると推計した⁴²⁰。

長野県茅野市は、諏訪東京理科大学公立化等検討協議会において2018 (平成30) 年に公立化した場合、2048 (平成50) 年までの21年間で収支差額の合計が+21億8,200万円になることを示した (図表17.) ²⁵⁾。

近年、公立大学法人の財務状況が公表される様になった。福知山市が使用した、いくつかの公立大学の財務状況に関する資料^{7,16)}から、公立大学が自治体の運営を圧迫しないどころか、場合によっては大きな利益を出すことも可能であることが明らかとなった。上田市は、「長野大学公立大学法人化検討委員会報告書」¹⁸⁾において、「私立大学から公立大学法人化した大学を持つ自治体では、運営交付金の考え方として、地方交付税で算定される基準財政需要額の範囲内で交付しているところがある。」と、記載していることから、定員割れを起こさない限り、設置自治体からの持ち出しは無いと考えて良い。このことは、佐藤¹⁴⁾の考え方と一致する。

福知山市は市民に、公立大学設置が市の財政を圧迫しないことを説明するために、図表18. に示す様ないくつかの公立大学の財務データを示した^{7,16}。この場合の収支状況は、「経常利益又は損失」で示されていたことから、医学部、短期大学部、高等専門学校を持たない公立大学法人のHPの公開データと一般社団法人公立大学協会「公立大学便覧」⁴⁸⁾のデータを基に、1年間の学生1人あたりの「経常利益又は損失」の平均(A)(万円)を出すと共に、この値に2014(平成26)年度総学生数(B)(人)を掛けて、各公立大学法人の1年間のおよその利益(A×B)(億円)を算出した(図表19.)。1年間の学生1人あたりの「経常利益又は損失」の平均は、名

桜大学の21.5851万円の「経常利益」が最高となり、福岡県立大学の-1.0959万円の「経常損失」が最低で、平均5.9069万円、中央値4.7256万円となった。全45校の中で、「経常利益又は損失」の平均がマイナス(経常損失)となっていたのは、福岡県立大学だけであった。1年間のおよその利益は名桜大学の4億5,200万円が最高で、平均8,800万円、中央値6,100万円であった。三重短期大学は、2000(平成12)年に社会科学系960人、管理栄養士養成課程240人の総収容定員1,200人の四年制大学構想を提案している49)。現在の厚生労働省の方針を考慮すると、管理栄養士養成課程は入学定員40人、収容定員160人とするのが妥当である。三重県は、2015(平成27)年7月に策定した「みえ食の産業振興ビジョン」²⁶⁾において「食関連大学の創設に向けた検討を進めます。」と、明記した。それに応える形で、入学定員60人、収容定員240人の食関連学科を創設し、社会科学系960人、管理栄養士養成課程160人と併せて三重短期大学を総収容定員1,360人の四年制公立大学に改組すると、全国の公立大学の定員超過率の平均が1.11倍である7.16)ことから、完成年度以降の学生総数は収容定員×1.1の約1,500人となると考えられる。学生総数1,500人の公立大学の収支差額を図表19.の中央値4.7256万円を用いて推計してみると、4.7256万円×1,500人=7,088万円となった。一番利益率の良い名桜大学の21.5851万円を

これらを総合すると、三重短期大学を収容定員1,360人(実学生数約1,500人)の公立大学に改組した場合、1年間に7,000万円~3億2,000万円程度の黒字を出すことが可能であると考えられる。

用いて推計してみると、21.5851万円×1,500人=3億2,378万円となった。

以上のことから、公立大学は自治体の財政を圧迫しない事業であることが明らかとなった。

4 大学の教育研究が地域に与える経済効果

これまで、大学が地域経済に与える経済効果については、評価方法が難しく、余り明らかにされて来なかった。2007 (平成19) 年3月に文部科学省が全国で4つの地方大学を選定して調査した「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析」の結果を報告¹⁹⁾ したのを皮切りに、同様の手法を用いていくつかの地方大学で調査が行われ^{20・25)}、比較的小規模の地方大学であってもかなりの経済効果があることが報告されている^{18,21・25)}。資料によって文言に違いはあるが、指標としては、「地域内の需要増加額(直接効果)」,「直接効果により誘発されることによる地域内の関連産業に波及する効果(一次生産誘発額)」,「直接効果と一次生産誘発額によって生じた雇用者所得の一部が家計消費等に回ることで地域内の各産業へ波及する効果(二次生産誘発額)」,「地域内における生産誘発による総合効果(総合効果)」,「付加価値誘発額」,「雇用効果」,「税収増」のうちのいくつかが使用されている。また、高崎経済大学付属産業研究所は、2007(平成19)年の1年間に三重大学の学生7,436人が三重県内と津市内で消費する年間総支出額を推計し、三重県内で59億3,864万円、津市内で50億1,934円を消費すると推計した²¹⁾。

注19) で調査対象となった4つの地方大学の中に三重大学が含まれており、図表20.に、同報告書中の三重大学に関する図表を示した。この調査では、三重大学の総学生数を大学院生も含

めて7,017人、役員・非常勤講師を含めて2,944人としている。経済効果は「教育・研究活動」,「教職員・学生の消費」,「その他の活動」,「施設の整備」の4項目に分類して推計され、三重県内と津市内への1年間の経済効果が示されている。三重県内への効果を見ると、直接効果305億円、総合効果428億円、付加価値誘発額227億円、雇用効果6,895人、県税4億円、市町村税3億円と推計され、市町村税3億円の多くが津市に入るものと考えられた。津市内への効果としては、直接効果280億円、総合効果282億円、付加価値誘発額147億円、雇用効果5,683人と推計され、三重大学の経済効果の殆どを津市が享受していることが伺えた。

次に中小規模の地方大学の状況を見てみる。高崎経済大学は経済学部と地域政策学部を有し、 総学生数約4.000人の公立大学である。2010(平成22)年に高崎経済大学付属産業研究所が大 学の経済効果を推計し、群馬県への1年間の直接効果を49.8億円、その内の高崎市内への直接効 果を46.8億円と推計した210。国際教養大学は、国際教養学部を有する総学生数900人の公立大 学で、2003(平成25)年に一般財団法人秋田経済研究所が、大学が1年間に秋田県内に及ぼす 直接効果を27億1,000万円、総合効果を40億1,500万円と推計した22)。青森大学は、経営学部, 社会学部、ソフトウエア情報学部、薬学部を有する私立大学で、2014(平成26)年に青森大学 付属総合研究所が在籍学生数995人の状況での大学が1年間に青森県内に及ぼす経済効果を推 計したところ、1年間の直接効果が39億2,200万円、総合効果が58億8,800万円となった²³⁾。鳥 取環境大学は、環境学部と経営学部を有する公立大学で、高田²⁴⁾は、2015(平成27)年に総 学生数961人で1年間に鳥取県に及ぼす経済効果を推計したところ、直接効果が13億5,000万円、 総合効果が20億6,000万円となった。上田市は「長野大学公立大学法人化検討委員会報告書」180 において、平成27(2015)年に総学生数1,251人で1年間に長野県に及ぼす経済効果を推計した ところ、直接効果11億9,000万円、一次生産誘発額3億5,000万円、二次生産誘発額2億6,000万 円、県内への経済波及効果(総合効果)18億1,000万円となった。茅野市は「今後の諏訪東京 理科大学のあり方に関する報告書」25)において、2006(平成18)年度から2013(平成25)年 度における諏訪東京理科大学の運営にかかった経費および学生の消費額を基にして1年間に諏 訪東京理科大学が長野県内並びに諏訪地域内に及ぼす経済効果を推計したところ、長野県内へ の効果は、直接効果が11億6,000万円となり、直接効果によって県内に生じる生産誘発額は12 億4,800万円、生産誘発額に含まれる付加価値誘発額は8億7,700万円となった。諏訪地域内へ の効果は、直接効果が7億8,000万円、直接効果によって地域内に生じる生産誘発額は9億3,800 万円、生産誘発額に含まれる付加価値誘発額は7億3,200万円となった。青森大学の経済効果が 大きいのは、教育・研究に経費の掛かる薬学部がある事が大きいと考えられる。後にも述べる が、理化系の学部学科は教育・研究に経費が掛かる事から、地域への経済効果が大きくなる。

5 三重短期大学の学生の消費が地域に及ぼす直接経済効果

大学が地域経済に与える経済効果については、学生数と学部学科構成によって大きく変化し、 計算方法も複雑である。その中で「学生の消費が地域に及ぼす直接経済効果」については計算 方法が比較的単純で分かりやすい。そこで、三重短期大学の学生の消費が地域に及ぼす直接経済効果について2つの方法で推計してみた。

高崎経済大学付属産業研究所は、日本学生支援機構『平成18年度学生生活調査結果』の公立 大学に通う学生の居住形態別年間生活費に関するデータと、2008(平成20)年度の高崎経済大 学の学生数を学生が地域内で消費する年間総支出額の全国平均モデル:

Y: 学生が地域内で消費する年間総支出額

X: 学生総数(人)

a: 自宅学生比率

β:地域内支出率(地元購買率)

に代入して学生が地域内で消費する年間総支出額を推計している²¹⁾。この場合、地域内支出率(地元購買率)が不明だったので、0.70から0.95まで0.05刻みで変化させている。また、自宅学生比率も不明だったので0.20から0.50まで0.05刻みで変化させている。2016(平成28)年度4月現在の三重短期大学の総学生数は695名であり、その内訳は、津市内自宅生129人、津市内下宿生237人、津市外在住生329人の合計695人で、自宅学生比率は0.659であった。これらの数値と、図表21.に示した2014(平成26)年度 日本学生支援機構 学生生活調査「地方公立短期大学昼間部学生1人当たりの1年間の生活費」⁵⁰⁾を用いて、高崎経済大学と同様に「学生が地域内で消費する年間総支出額の全国平均モデル」にあてはめて2016(平成28)年度の三重短期大学生が地域内で消費する年間総支出を推計してみた(図表22.)。地域内支出率(地元購買率)が不明だったので、高崎経済大学の場合と同様に0.70から0.95まで0.05刻みで変化させた。その結果、地域内支出率(地元購買率)が0.70の時に地域内で年間約3億4,900万円が消費支出されると推計され、0.95の時に約4億7,200万円が消費支出されると推計された。

高崎経済大学付属産業研究所は、注21) において2007(平成19)年に三重大学の学生が地域内で消費した年間総支出を推計している(図表23.)²¹⁾。この時の三重大学の総学生数は7,436人、自宅学生比率0.554であった。前記の様に2016(平成28)年度4月現在の三重短期大学の総学生数は695名であり、自宅学生比は0.659である。三重大学と三重短期大学の学生の消費行動は似ていると仮定し、図表23.の数値を基に学生数で比較することによって2016(平成28)年度の三重短期大学生の地域内消費額を推計したところ、県内消費額は59億3,900万円÷7,436×695≒5億5,500万円、津市内消費額は50億1,900万円÷7,436×695≒4億6,900万円となった。

これらの推計から、現在の三重短期大学は、津市内で3億5,000万円~4億7,000万円程度の学生による消費支出を生み出しているものと推計された。

6 津市に収容定員1,360人の四年制大学を設置した場合の学生の消費が地域に及ぼす直接経済 効果

前述の様に三重短期大学を総収容定員1,360人の四年制公立大学に改組した場合の学生の消

費が地域に及ぼす直接経済効果を推計してみる。他の公立大学の状況から完成年度以降の学生総数は収容定員×1.1倍^{7,16)}の約1,500人となると考えられるので、学生総数1,500人で推計した。

最初に、図表24.に示した2014(平成26)年度 日本学生支援機構 学生生活調査「地方公立大学昼間部学生1人当たりの1年間の生活費」500を用いて、「学生が地域内で消費する年間総支出額の全国平均モデル」210にあてはめて学生が地域内で消費する年間総支出を推計してみた(図表25.)。地域内支出率(地元購買率)は、先述の三重短期大学の場合と同様に0.70から0.95まで0.05刻みで変化させた。自宅学生比率は、三重大学と三重短期大学の数値(三重大学:0.544と三重短期大学:0.659)から、0.50から0.70の間になると考え、0.50から0.70まで0.05刻みで変化させた。学生が地域内で消費する年間総支出額は、自宅学生比率0.50、地域内支出率(地元購買率)0.95の時に、最大の年間約14億9,100万円となり、自宅学生比率0.70、地域内支出率(地元購買率)0.70の時に、最少の年間約8億9,100万円となった。

次に、注21)における2007 (平成19) 年に三重大学の学生が地域内で消費した年間総支出の推計値 (図表23.) 21 と学生数の比較により津市に収容定員1,360人 (実学生数約1,500人) の四年制大学を設置した場合の学生による地域内消費額を推計した場合、県内消費額は59億 3,900万円÷7,436×1,500= 11億9,800万円、津市内消費額は50億1,900万円÷7,436×1,500= 10億 1,200万円となった。

これらの推計から、津市に収容定員1,360人(実学生数約1,500人)の四年制大学を設置した場合、津市内に10億円程度の学生による消費支出を生み出すものと推計された。

7 理化系の学部学科設置による経済効果

著者はこれまでに三重短期大学を収容定員160人の管理栄養士養成課程と収容定員240人の食 関連学科を含む総収容定員1.360人(実学生数約1,500人)の四年制公立大学に改組することを 提案して来た。近年、国は理科系教育の充実をうたっており51,52)、公立大学においても理化系 学部の地方交付税を手厚くしている。2015(平成27)年度、社会科学系学部の学生1人あたり の地方交付税が21万4,000円であったのに対し、理化系の医療・保健系学部では197万7,000円 と、約9.2倍、自然科学系学部では172万3,000円と、約8.1倍となっている⁵³。管理栄養士養成 課程は、その設置目的によって「医療・保健系」,「自然科学系」,「家政系」に分類され、それ ぞれの学系によって学生1人あたりの地方交付税が異なる。2015(平成27)年度は、「医療・保 健系」: 197万7,000円, 「自然科学系」: 172万3,000円, 「家政系」: 70万4,000円となっており、 「医療・保健系」とした場合の地方交付税が厚くなっている(図表26.)530。Ⅱで詳しく述べる が、三重県では生活習慣病の罹患率の高さ、高齢化、今後増えると予想される在宅医療の問題 から、「医療・保健系」の管理栄養士養成課程を設置することが妥当であると考える。その場合、 2015 (平成27) 年度の地方交付税額から算定すると、入学定員40人の「医療・保健系」の管理 栄養士養成課程を設置した場合、総学生数は40(人)×4(学年)×1.1=176人となり、1年間に 176×197万7,000円=3億4,795万円の地方交付税が交付されることになる。また、食関連学科は 自然科学系の学部となるので、1年間に60(人)×4(学年)×1.1×172万3,000円=4億5,487万円 の地方交付税が交付されることになる。これらを合わせると理化系の2学科で8億282万円の地 方交付税が交付されることになる。この大半を地元業者限定で使用させれば、地元に対して大 きな経済的メリットをもたらす事になる。

前述の様に学生数1,000人規模の国際教養大学,青森大学,鳥取環境大学,長野大学が地域に及ぼす経済効果を比較した場合、理化系の薬学部を持つ青森大学が最も経済効果が大きかった(図表27.)。このことからも理化系の学部学科が地域に大きな経済効果をもたらす事が分かる。

8 大学卒業による生涯賃金の上昇と納税額の増加

文部科学省は「平成21年度教育改革の推進のための総合的調査研究~我が国の教育投資の費用対効果分析の手法に関する調査研究~」⁵⁴⁾ において、2008(平成20)年度『賃金構造基本統計調査』から、「高校と大学卒業者の生涯賃金」,「大卒一人あたりの所得税増加額」,「大卒一人あたりの住民税増加額」を推計した(図表28.)。これによると、高校卒業者の生涯賃金の平均が1億9,300だったのに対し、大学卒業者の生涯賃金の平均は2億8,616万円と、その差は9,316万円であった。所得税では、高校卒業者が生涯で平均1,070万円納付するのに対し、大学卒業者は3,506万円と、その差は2,436万円であった。住民税では、高校卒業者が生涯で平均329万円納付するのに対し、大学卒業者は519万円と、その差は190万円であった。

文部科学省 2010 (平成22) 年度 文部科学省 先導的大学改革推進委託事業「大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究」²⁰⁾ においても、大学卒業による賃金の上昇を地域経済の活性化に寄与する因子の1つとしている。図表29.に労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計2015』「生涯賃金など生涯に関する指標」⁵⁵⁾ に記載された高校卒業,短期大学卒業,大学卒業の生涯賃金をまとめた。これを見ると、男性生涯賃金 (引退まで),女性生涯賃金 (引退まで),男性生涯賃金 (含引退後)の全ての区分において短期大学卒業と高校卒業の差に比べて大学卒業と短期大学卒業の差の方が大きかった。特に男性でこの差が顕著であった。このことから、資格取得と編入を目的とする以外の短期大学のメリットが薄れつつあると考えられる。

9 全国の公立大学設置団体の財政規模

2000 (平成12) 年に策定された第3次三重短期大学在り方研究会 第1次報告書 概要において、自治省が公立大学を設置する場合の審査基準のひとつに「大学予算のうち経常的な運営に係わる設置者の一般財源の額は標準財政規模の1%以下であること。」があることを述べている 49)。これまで全国の公立大学の財務状況を分析した結果、定員割れを起こさない限り国庫補助金以外の自治体からの持ち出しは考えられず、全国の公立大学の状況から、定員割れを起こす可能性は極めて低いと考えられる。従って公立大学を設置する初期費用がかかったとしても、公立大学を運営していることが自治体の財政を圧迫することは考えられない。

福知山市は、公立大学を設置するにあたり「公立大学を有する自治体の状況」をまとめている¹⁶⁾。福知山市は「人口」,「標準財政規模」,「財政力指数」を示していたことから、**図表**30. に、総務省「市町村別決算状況調」⁵⁶⁾ による都道府県と政令市以外で公立大学を設置している自治体と津市の「人口」,「標準財政規模」,「財政力指数」,「健全化判断比率等」を「財政力指

数」順にまとめた。津市は「人口」、「標準財政規模」、「財政力指数」いずれにおいても平均値並びに中央値を超えていた。津市よりも人口規模が小さく、「標準財政規模」と「財政力指数」が津市と同程度か、津市より劣る自治体(山陽小野田市、尾道市、上田市、福知山市、下関市、青森市、都留市、名護市他10町村、名寄市、新見市)においても公立大学を運営していたり、設置を予定していることから、津市は単独でも十分に公立大学を設置して維持できる自治体であること考えられる。

大学収容定員の不足の問題は、三重県全体の地域問題であることから、鳥取環境大学の様に 県と市が共同設置者となることや、公立はこだて未来大学、釧路公立大学、名桜大学の様に近 隣の市町村が共同して公立大学事務組合を設立して設置者になることも良いのではないだろう か。

10 まとめ

三重県並びに津市の社会的人口減少に対処すると共に、高等教育水準の維持向上ための公立 大学の必要性を述べると共に、公立大学を設置することによる三重県と津市に及ぼす財政的負担並びに経済効果を検証したところ、以下の事項が明らかとなった。

- ① 平成8 (1996) ~26 (2014) 年の18年間に全国の奨学金受給率は21.2%~51.3%と、142% も増加した。このことから、保護者の収入だけで大学学費が十分に賄えない家庭が増えている事が明らかとなった。従って、廉価な公立大学は、高等教育水準の維持向上にとって重要な役割を果たすものと考えられた。
- ② 平成28 (2016) 年、三重県の18歳人口に対する国公立大学の入学定員数は、全国平均9.59人に1人に対して13.04人と、全国39位(ワースト9位)となっていた。全国平均に近づけるためには更に500人程度の国公立大学の収容定員が必要となると考えられた。このことから、三重県の実情に合った学部学科を備えた入学定員500~1,000人規模の四年制公立大学を設置する必要があると考えられた。
- ③ 全国の公立大学の財務状況を調べた結果、公立大学は、設立時の設置経費(創設費)はかかるものの、定員割れを起こさない限り、国からの交付金と学納金だけで運営することが可能であり、設置自治体からの持ち出しは無いと考えて良い。全国の公立大学の学生志願状況から考えて、定員割れを起こすことは考えられない。
- ④ 三重短期大学を総収容定員1,360人(実学生数約1,500人)の四年制公立大学に改組した場合、全国の公立大学の経営収支から推計すると、1年間に7,000万円~3億2,000万円程度の黒字を出す事が可能である。
- ⑤ 現在の三重短期大学は、津市内で3億5,000万円~4億7,000万円程度の学生による消費支出を生み出しているものと推計された。
- ⑥ 三重短期大学を総収容定員1,360人(実学生数約1,500人)の四年制公立大学に改組した場

合、津市内に10億円程度の学生による消費支出を生み出すものと推計された。

- ⑦ 教育・研究に費用が掛かること、また、地方交付税の交付額が大きい事から、理化系の学部学科を設置することによって大学が地域に及ぼす経済効果が大きくなる。
- ⑧ 全国の公立大学を設置している小規模自治体の財政状況との比較から津市は単独でも公立 大学を設置して維持できる自治体であると考えられる。
- ⑨ 大学収容定員の不足の問題は、三重県全体の地域問題であることから、鳥取環境大学の様に県と市が共同設置者となることや、公立はこだて未来大学、釧路公立大学、名桜大学の様に近隣の市町村が共同して公立大学事務組合を設立して設置者になることも良いのではないだろうか。

最後に、当地には津市立の三重短期大学という伝統ある公立短期大学があり、これを活用して公立大学を設置する事は自然の流れであると考える。2003(平成15)年10月に当時の近藤市長から「当面、四年制改組に関する判断は行わない」との意向が伝えられたと聞く。それから約15年の年月が過ぎ、社会情勢も大きく変わった。文部科学省「学校基本調査・年次調査」⁵⁷⁾によると、2003(平成15)年に全国に49校、在籍者数17,999人だった公立短期大学は2015(平成27)年には18校、在籍者数6,956人と、数にして36.7%、学生数にして38.6%と、激減した。図表13. に示した様に、2016(平成28)年4月には名寄大学短期大学部児童学科が四年制の学部に改組して同大学短期大学部の歴史に幕を閉じた。2018(平成30)年4月には長野県短期大学が四年制学部へ改組して2017(平成29)年度入学生の卒業を持って閉鎖される予定である。新見公立大学では、2016(平成28)年に就任した公文裕巳学長が短期大学部の四年制化進めることを表明し、鹿児島では2016(平成28)年7月に「鹿児島を支える人材育成の場として、県立短大のあり方を再検討すること」を公約とした三反園訓氏が知事に当選した。三反園氏は「宇宙工学や薬学部の誘致など検討する」ことも公約に掲げていることから、県立短大を四年制大学に改組する事を考えているのではないだろうか。

2003 (平成15) 年10月の時点で三重県と津市における若者の流出がここまで大きな社会問題となるとは誰が想像し得ただろうか。この問題は津市だけでなく、三重県全体の地域問題である。そこで、先にも述べた様に、鳥取県と鳥取市が共同で設置者となっている鳥取環境大学を参考にして県都津市と三重県が共同で公立大学を設置するのも良いのではないだろうか。また、公立はこだて未来大学、釧路公立大学、名桜大学の様に、津市と近隣の市町村が共同して公立大学事務組合を設立して設置者になることも良いのではないだろうか。

大学運営はスケールメリットが大きくなることから県立看護大学や県立公衆衛生学院と統合してより効率的な運営をすることも視野に入れるべきではないだろうか。IIでも述べるが、今後、超高齢社会を迎えるに当たって在宅医療における看護師、保健師、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士の活躍が重要となって来る。そのためには看護と栄養と福祉を横断的に教育出来る教育機関が必要となる。現在、全国でそのような教育機関が増えつつある。全国で13の公

立大学が看護師養成課程と管理栄養士養成課程を設置しており、その内の6大学で同一学部内に看護師養成課程と管理栄養士養成課程を設置している。更に、その内の4大学で同一学部内に看護士養成課程,管理栄養士養成課程及び社会福祉士養成課程を設置している。島根県も県立大学に管理栄養士養成課程を設置するにあたり、看護栄養学部を新設する予定である(図表13.図表31.)。また、三重県は2015(平成27)年7月に策定した「みえ食の産業振興ビジョン」²⁶⁾において「食関連大学の創設に向けた検討を進めます。」と、明記した。これについても三重短期大学食物栄養学科を持つ津市と三重県がタッグを組んで取り組むのがベストではないだろうか。

三重短期大学は1968年12月に竣工した校舎が後2年で築後50年を迎え、建て替えが問題となりつつある。低金利、国の地方創生の方針の今が、三重短期大学を改組して当地に四年制公立大学を設置するまさにその時ではないだろうか。

Ⅱ 三重県内における管理栄養士養成課程大学の必要性と、「みえ食の産業振興ビジョン」に向けた食関連の大学の必要性

1 はじめに

Iにおいて三重県における公立大学設置の必要性を総論的に述べたが、大学を設置する真の目的はそれに付随する経済効果ではなく、将来その地域を背負って立つ人材を育成することと、地域問題を研究してその解決策を見出すことである。そのためにはその地域の問題を十分に解析し、その地域に必要な学部学科を設置しなくてはならない。著者は三重短期大学食物栄養学科教授、管理栄養士の立場から、生活習慣病予防と医療費削減を主目的とした三重県における管理栄養士養成大学の必要性と、「みえ食の産業振興ビジョン」²⁶⁾ に向けた食関連の大学の必要性を述べる。

2 三重県内における管理栄養士養成の必要性

1) 健康問題と食

我が国では、栄養不足による問題はほとんど見られなくなり、代わって過剰な栄養に起因する生活習慣病が問題となっている。そして、生活習慣病の増加による医療費の増大が大きな社会問題となっている⁵⁸⁾。2013(平成25)年度の国民医療費は、前年度比2.2%増の40兆610億円となり、国民1人当たりの国民医療費は前年度比2.3%増の31万4,700円となった。そして、国民医療費の国内総生産(GDP)に占める割合は8.29%、国民所得(NI)に占める割合は11.06%となった。医療費の公費負担は15兆5,319億円(構成割合の38.8%)であり、そのうち国庫は10兆3,636億円(同25.9%)、地方は5兆1,683億円(同12.9%)となっており⁵⁹⁾、財政圧迫の一因となっている。三重県では2009(平成21)年に4,730億円であった概算医療費が、2014(平

成26)年には5,223億円と、5年間で10.4%増加した⁶⁰⁾。後で詳しく述べるが、食生活を改善することによって生活習慣病を減らし、病院内において食事療法を活用することによって薬剤費を減らせば、増え続ける医療費を削減することが出来る。

一方、我が国では少子・高齢化が急速に進行しており、高齢者のQOL (Quality of Lift)を向上させて健康寿命を延伸させ、要介護老人を減らすことが大きな課題となっている。三重県では、特に、南勢地区での高齢化が激しくなっており、今後、同地区での要介護老人の増加と、介護従事者の不足が懸念される。2016 (平成28) 年4月に開催された厚生労働省「第4回介護のシゴト魅力向上懇談回」において配布された2002 (平成14) 年に北九州市で調査された「主治医意見書に記載された要介護状態の原因と考えられる疾患」の分析結果(図表32.)によると、主治医意見書に記載された要介護状態の原因と考えられる疾患の全てが生活習慣病に関連する疾患であった⁶¹⁾。従って、生活習慣病を減らすことが要介護老人を減らす事につながる。そして、生活習慣病を減らすためには栄養問題の解決が不可欠となる。

医療現場においては、医療の高度化による医療の細分化が進み、各医療職種によるチーム医療の必要性が増大し⁶²⁾、栄養サポートチーム(Nutrition Support Team(NST))のメンバーとして他の医療職種と協働出来るコメディカルスタッフとしての高度な医学的知識を持った管理栄養士が求められる様になった。病院内における食事療法の活用による薬剤費の削減は、医療費の削減につながる。

また、大きな社会的問題となっている青少年の「キレる」現象,いじめ、自殺,不登校などの問題も食環境が大きく関与していると考えられている。そして、心身両面の健康に対する食の大切さが叫ばれている⁶³⁾。

政府も、2000(平成12)年の「食生活指針」⁶⁴⁾,2001(平成13)年の「健康日本21(第二次)」⁶⁵⁾,2003(平成15)年の「健康増進法」,2007(平成19)年の「栄養士法の一部改正」,2015(平成27)年の「栄養士法施行規則の一部改正」および2015(平成27)年の「日本人の長寿を支える「健康な食事」の普及について」⁶⁶⁾など、栄養が国民の健康の保持・増進に大きく関わっていることを考慮した施策を進めている。

今後、病院、福祉施設、学校、産業給食、保健所・保健センター等の各分野に特化した高度な専門知識・技術を持った管理栄養士が必要となる。

2) 生活習慣病の増加による医療費の増大と、食生活の改善による医療費の削減

前述のように、2013(平成25)年度の国民医療費は、前年度比2.2%増の40兆610億円となっており、国家予算の約4割を占めるまでになっている。1人当たりの国民医療費も、前年度比2.3%増の31万4,700円となっている。医療費の公費負担は15兆5,319億円(構成割合の38.8%)であり、そのうち国庫は10兆3,636億円(同25.9%)、地方は5兆1,683億円(同12.9%)となっており 59 、財政圧迫の一因となっている。

実はこれ以外にも医療費がある。生活保護者の医療費は福祉予算に計上され、医療費には入っ

ておらず、介護費用も医療費とは別立てである。これらを合計すると約10兆円となり、「隠れ 医療費」となっている。これらを含めると、医療費は実質50兆円近くとなり、国家予算の約半 分となる⁶⁷⁾。

今後、高齢化に伴って毎年1兆円ずつ医療費を含む社会保障費が増えると言われており 67 、その中でも、医療費と介護費用の伸びが大きくなると言われている。厚生労働省は2025年には我が国の医療費は54兆円になると推定しており 67 、このまま放置した場合、国家並びに地方の財政がひっ迫する事は火を見るよりも明らかである(図表33.)。三重県においても、概算医療費が2009(平成21)年~2014(平成26)年の5年間で 10 10.4%増加した 60 10。

前述のように、医療費を押し上げている根本的な原因は生活習慣病の増加である。2016(平成28)年4月に開催された厚生労働省「第4回介護のシゴト魅力向上懇談回」において配布された2002(平成14)年に北九州市で調査された「主治医意見書に記載された要介護状態の原因と考えられる疾患」の分析結果(図表32.)によると、主治医意見書に記載された要介護状態の原因と考えられる疾患の全てが生活習慣病に関連する疾患であった⁶¹⁾。したがって、生活習慣病を減らすことが医療費並びに介護費用、ひいては社会保障費全体の削減につながる。

生活習慣病とは、「食習慣,運動習慣,休養,喫煙,飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する症候群」と定義され、肥満,2型糖尿病,脂質異常症,循環器疾患,多くのがんなどが含まれている⁶⁸⁾。厚生労働省は、個人が日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実践することによって生活習慣病の発症を予防することができることを訴えている。

元国立がんセンター病理部長、同疫学部長、元国立健康・栄養研究所理事長の渡邊 昌医師は、「食」で医療費が10兆円減らせることを提唱しており⁶⁷⁾、この額は2013(平成25)年度の国民医療費40兆610億円の約25%にもおよぶ額である。

これまでの研究によって「食事療法」「運動」「健康診査」に医療費削減効果があることが示されている⁶⁹⁾。また、管理栄養士の栄養指導や特定保健指導による生活習慣病重症化防止と、NSTの取り組みによる病院内における人件費並びに薬剤費の削減効果が注目を集めている⁷⁰⁾。Nelsonらは、「経済的に困窮していて食事療法が困難な患者は、他の糖尿病患者に比べ、年間9,600億円の医療費を費やしている」としたうえで、医療の提供よりも適切な食事提供の方が、費用効果が高いと述べている⁷¹⁾。中谷は1997(平成9)年に⁷²⁾、我が国の薬物療法を食事療法に切り替えることにより、少なくとも1,250億円の医療費が削減できると提言した。足立らは⁷³⁾、高脂血症(脂質異常症)の外来通院患者における1年間の治療法別費用効果分析を行ったところ、1人当たりの年間治療費用は、食事療法が42,122円、薬物・栄養併用療法が128,977円、薬物療法が138,971円となり、食事療法は、薬物・栄養併用療法並びに薬物療法に比べて約3割の治療費で済むことを報告した。

これらのことから、管理栄養士の食生活の指導・改善による生活習慣病発症の予防と、病院内における食事療法の活用による薬剤費の削減は、医療費と介護費が中心となる社会保障費の

削減につながることは明らかである。これらを実現するには、高度な医学的知識を持った管理 栄養士を養成して配置することが必要となる。

2015 (平成27) 年第1回津市議会定例会において豊田光治議員から「病気の予防に務め、医療費の削減に具体的な手段をとれ。」との質問がなされた⁷⁴⁾。市側の答弁は、検診の受診体制を充実して早期発見の体制を充実する的なものであった。申し訳ないが、この答弁は前時代的な二次予防(早期発見・早期治療)の発想に立った答弁であり、病気を発症させないという一次予防の視点ではない。

医療費を大幅に削減させるためには、病気自体を発症させないという一次予防を行わなくてはならない。生活習慣病の一次予防の3本柱は、「食事」「運動」「休養」であり75)、その中でも「食事」の改善が大きな部分を占める。厚生労働省は、地域の行政栄養士の役割として「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進」を明示した76)。従ってこの任に堪えうる高度な専門知識・技術を持った管理栄養士を養成して地域への配置数を増やす必要がある。後述するが、三重県は特定給食施設における管理栄養士の充足率は全国最低であり、地域で栄養改善活動に当たる行政栄養士1人あたりの人口も全国ワースト10位の多さである(人口あたりの行政栄養士が少ない)。また、厚生労働省は「地域の栄養・食生活の状況の把握・分析については、専門的な分析技術が求められることから、管理栄養士の養成課程を有する大学等と連携し、地域の技術力を生かした栄養情報の拠点の整備に努める必要がる」76)としていることから、地域の栄養・食生活の状況の把握・分析に寄与する管理栄養士の養成課程を有する大学を設置する必要がある。

奥又ら⁷⁷⁾ は、生活習慣病予防に重きを置いた健康日本21 (第二次)の達成によって約2兆5 千億円~5兆3千億円の介護費・医療費が節減できると推計し、医療費削減のための一次予防の 重要性を指摘した。

これらのことから、医療費の高騰を防ぐために、今後、高度な医学的知識を持った管理栄養士を養成して地域や病院に配置することが必要となる。

3) 三重県における高齢社会問題

内閣府発表2015 (平成27) 年版高齢社会白書によると、我が国の65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,300万人となり、総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は26.0%となった⁷⁸⁾。高齢者人口は、いわゆる「団塊の世代」(1947(昭和22)~1949(昭和24)年に生まれた人)が65歳以上となる2015(平成27)年には3,395万人となり、その後も増加し続け、2042年に3,878万人でピークを迎え、その後は減少に転じると予想されている。しかしながら、2010(平成22)年の1億2,806万人をピークに日本が人口減少社会に入ったことから、高齢化率は上昇し続けると予想され、2060年には39.9%に達し、2.5人に1人が65歳以上、なおかつ4人に1人が75歳以上(75歳以上人口が総人口の26.9%)になると予想されている(図表34.)。そして、高齢者1人に対して現役世代(15~64歳)1.3人となり、1.3人で1人の高齢者を支えなくてはな

らなくなると予想されている(図表35.)。

2014 (平成26) 年総務省「人口推計」⁷⁹⁾、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013 (平成25) 年3月推計)」⁸⁰⁾ によると、三重県においても高齢化は進展し続け、2014 (平成26) 年現在の高齢化率は27.1%(全国平均28%)であり、2040年には36%(全国平均37%)になると予想されている。その一方で、三重県戦略企画部統計課「推計人口」を見ると⁸¹⁾、2014 (平成26)年10月1日の時点において、南伊勢町の48.1%をはじめとして、大紀町、熊野市、紀北町、尾鷲市といった南勢地域の多くの市町で高齢化率40%を超しており、大台町、御浜町、志摩市でも35%を超している。一方、北勢地域の菰野町、四日市市、桑名市、亀山市、鈴鹿市では高齢化率25%を切っており、朝日町と川越町では20%を切っている。この事から三重県の高齢化率は南高北低の傾向がはっきりとしており、南勢地区において高齢化が激しく、県全体の高齢化率を押し上げている。

先に述べた様に、主治医意見書に記載された要介護状態の原因と考えられる疾患のほとんどが生活習慣病に関連する疾患であったことから⁶¹⁾、生活習慣病患者を減らすことが要介護老人を減らし、介護費用の削減につながる。

下方は、日本国内の認知症患者が190万人であった2005年に認知症の発症を2年遅らせる介入を実施することが出来れば、少なくとも5,000億円(介護費4,000億円+医療費1,000億円)の削減が期待できるとの推計した82)。Brookmeyerらは、アメリカ国内の認知症患者が232万人であった1997年に介入を実施すると、10年後の2007年には、年間で100億ドルの節減ができると推計した83)。これまで、生活習慣病である高血圧、糖尿病、脂質異常症が脳卒中の危険因子となっていることから、生活習慣病と血管性認知症との関連が注目されてきた84)。近年、高血圧、糖尿病、脂質異常症がアルツハイマー病の促進因子となっており、その発症や進行に大きく影響していることが明らかとなった84.85)。認知症の原因疾患の約60%がアルツハイマー病、約20%が脳血管障害で、合わせて80%となる860ことから、生活習慣病である高血圧、糖尿病、脂質異常症を減らすことが出来れば、認知症患者を減少させ、ひいては、医療費と介護費が中心となる社会保障費を削減する事ができる。

以上のことから、三重県では南勢地域での高齢化が激しくなっており、南勢地区における生活習慣病に端を発する要介護者の増加が予想される。厚生労働省は、「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針」⁷⁶⁾ において地域の行政栄養士は「高齢化の一層の進展に伴い在宅療養者が増大することを踏まえ、地域の在宅での栄養・食生活に関するニーズの実態把握を行う仕組みを検討するとともに、在宅の栄養・食生活の支援を担う管理栄養士の育成や確保を行うため、地域の医師会や栄養士会等関係団体と連携し、地域のニーズに応じた栄養ケアの拠点の整備に努めること。」示した。従って、この任に堪えうる、高度な専門知識・技術を持った管理栄養士を養成して行政栄養士として配置しなくてはならない。

4) 三重県の食生活の現状と疾病構造

2011 (平成23) 年10月~12月に実施された県民健康・栄養調査⁸⁷⁾ によると、三重県における肥満者の割合は、2004 (平成16) 年には24.2%であったものが、2011 (平成23) 年には29.5% と、約5%増加した。また、脂肪エネルギー比率が不適切に高い人が男性で37.6%、女性で50.4%であったことから、脂肪の取り過ぎが肥満者の増加につながっていると考えられる。逆に、10歳代20歳代の女性において、やせの割合が非常に高く、その割合が40%以上であった。このことから、やせによる健康被害の啓蒙が行き届いていないことが伺える。

食塩摂取量は、1999(平成11)年、2004(16年)の調査結果と比較して減少していたが、国が示した目標量 (成人男性 9.0g/日未満、成人女性 7.5g/日未満) 88) を達成している人の割合は、成人男性で26.3%、成人女性で24.9%と、成人男女において4人に3人は食塩の過剰であった。このことから、減塩指導の効果が表れつつあるものの、未だ不十分である。野菜摂取量はどの年代においても不足しており、特に20代の男性、30代と80代の女性における摂取不足が目立った。魚介類の摂取量は、20~50代の男性と、全ての年代の女性で不足しており、特に20~30代の男性と、20~40代の女性において目標量の70%にも達していなかった。朝食の欠食率は、男性では20~40歳代で高く、女性では20~30歳代で高くなっていた。特に男性の20歳代では、およそ3人に1人が朝食を欠食することがあるとの結果であった。

以上の結果から、三重県では健康づくりの基本となる食習慣の形成が十分に進んでいないことが浮き彫りとなった。

厚生労働省「平成26年人口動態統計月報年計(概数)の概況」の結果⁸⁹⁾ を見ると、2011(平成23)年10月~12月に実施された県民健康・栄養調査⁸⁷⁾ の結果が如実に現れていた。図表36. に平成26年度三重県の主な死因の死亡率(人口10万対)を記載した。これをみると、「悪性新生物(がん)」以外の「心疾患」、「脳血管疾患」、「腎不全」、「大動脈瘤及び解離」、「慢性閉塞性肺疾患(COPD)」、「糖尿病」の死亡率が全国平均を上回っていた。このうち「慢性閉塞性肺疾患(COPD)」はタバコが主な原因であるので除外するとして、「心疾患」、「脳血管疾患」、「腎不全」、「大動脈瘤及び解離」、「糖尿病」は「肥満」、「脂肪エネルギー比率が不適切に高い」、「食塩の過剰摂取」、「野菜摂取不足」、「魚介類の摂取不足」のいずれかまたは、複合がその発症と進展に大きく関わっている。このことから、三重県の生活習慣病の発症率の高さは、食生活の改善が十分に進んでいないことが大きな原因であることは明らかである。

このような状態では、生活習慣病の発症を減らして医療費と介護費用を削減することは困難 であると言わざるを得ない。

厚生労働省は、前述の様に地域の行政栄養士の役割として「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進」を明示すると共に、「地域の栄養・食生活の状況の把握・分析については、専門的な分析技術が求められることから、管理栄養士の養成課程を有する大学等と連携し、地域の技術力を生かした栄養情報の拠点の整備に努める必要がる」としている⁷⁶⁾。 従って、高度な専門知識・技術を持った管理栄養士を養成すると共に、地域の栄養・食生活の 状況の把握・分析に寄与する管理栄養士の養成課程を有する大学を設置する必要がある。

5) 学校給食と食育の重要性

文部科学省は、近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身(やせ)傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化していること、また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することが重要であることを指摘した。こうした現状を踏まえ、2005(平成17)年に食育基本法が、2006(平成18)年に食育推進基本計画が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となった。

文部科学省では、栄養教諭制度の円滑な実施をはじめとした食に関する指導の充実に取り組み、また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めている。津市においても2015(平成27)年第2回津市議会定例会において堀口順也議員から「学校給食を津産津消で完全米飯給食にし、子どもたちの健康と学力向上に地産地消の安全な米を。」との質問がなされた⁽⁹⁰⁾が、この問題を解決するためには、優秀な栄養教諭を養成して津市内の全小中学校に配置する必要がある。

文部科学省は、2007(平成19)年7月と、2009(平成21)年4月に「栄養教諭の配置促進について(依頼)」⁹¹⁾の通知を出し、栄養教諭を核とした食に関する指導体制の整備を進めている。2015(平成27)年度文部科学省統計によると、三重県の小中学校における栄養教諭の配置率((小中学校総数)÷(栄養教諭配置人数)×100)は全国平均17.1%を上回る19.3%となっているが、全小中学校の2割にも届いていない状況である。2014(平成26)年度文部科学省の統計によると、全国の栄養教諭採用者全163人における四年制大学卒業者は129人(79.1%)で、そのうちの殆どが四年制管理栄養士課程でなければ取得できない栄養教諭一種免許取得者であると考えられる。残念ながら三重県内には栄養教諭一種を取得できる学校は無く、三重県内の栄養教諭のほとんどが他都道府県の学校の出身者である。

以上のことから、三重県内の栄養教諭一種免許が取得できる管理栄養士の養成課程を有する 大学を設置することが急務である。

6) 全国最低の三重県の管理栄養士配置状況

健康増進法(2002(平成14)年法律第103号)により、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設は、特定給食施設とされた。このうち、特別の栄養管理が必要な施設(以下、指定施設)については、管理栄養士を置かなければならないとされている(健康増進法第21条第1項)が、指定施設以外であっても、1回300食又は1日750食以上の食事を供給する施設には、少なくとも1人の管理栄養士を置くよう努めなければならないとされている(健康増進法施行規則第8条)。図表37.に2014(平成26)年度衛生行政報告例⁹²⁾に示された三重

県の給食施設における管理栄養士の配置状況を示した。特定給食施設全体における管理栄養士 の充足率((管理栄養士のいる施設数)÷(施 設 数)×100)は、全国ワースト1位の36.2% と、全国平均47.9%を大きく下回った。管理栄養士を置かなければならないとされている指定 施設でさえも、配置率100%ではなかった。少なくとも1人の管理栄養士を置くよう努めなけれ ばならないとされている1回300食又は1日750食以上の食事を供給する施設においては、全国平 均48.9%を若干下回る45.7%であったが、全国36位であった。管理栄養士を置く努力義務のな い1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設においては、全国平43.6%に対して 27.9%と、こちらもワースト1位であった。厚生労働省「地域における行政栄養士による健康づ くり及び栄養・食生活の改善について」資料「目指す成果から、特定給食施設の栄養管理を考 える」に記載された2011(平成23)年度全国の各施設における管理栄養士・栄養士の配置状況 (図表38.) 93) によると、三重県の管理栄養士・栄養士1人当たり人口(人/1人)は、1,882 人と、全国平均1,671人を211人上回り、全国第35位であった。児童福祉施設における管理栄養 士・栄養士配置率(%)は、18.8%と、全国平均53.4%を大きく下回り、全国ワースト3位の45 位であった。事業所における管理栄養士・栄養士配置率(%)は、ほぼ全国平均の47.5%であっ た。これらのことから三重県は特定給食施設における管理栄養士の配置状況が非常に悪く、こ のことが県民健康・栄養調査の結果の悪さに影響しているものと考えられた。

図表39. に少し古いが、2005 (平成17) 年厚生労働省市町村活動に関する活動データ⁹⁴⁾ に示された三重県市町村の行政栄養士 (管理栄養士または栄養士) 配置率の推移 (%) を示した。2005 (平成17) 年の時点で、全市町村の66.0%に行政栄養士が配置されており、2005 (平成17) 年には全国平均67.2%に近い値となっていた (図表40.)。恐らく2016 (平成28) 年においては市町村あたりの行政栄養士の配置率は向上していると思われるが、図表41. に示した厚生労働省健康局がん対策・健康増進課が2011 (平成23) 年に調べた「行政栄養士1人あたりの人口」を見ると、三重県は行政栄養士1人あたり24,722人となり、全国平均19,224人を大きく上回り、全国ワースト10位の38位であった⁹⁵⁾。このことから、三重県では、表向きは、市町村における行政養士の配置率は良くなって来ている様に見えるが、実人数的には大変不足している。行政栄養士は管理栄養士または栄養士となっているが、厚生労働省「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」^{93,95)}を見る限り、高度な専門知識・技術、特に医学的専門知識に長けた管理栄養士でなければその任は務まらないと考えられる。

上記のことから、繰り返しになるが、三重県では高度な専門知識・技術を持った管理栄養士と栄養教諭一種免許取得者を養成すると共に、地域の栄養・食生活の状況の把握・分析に寄与する管理栄養士の養成課程を有する大学を設置することが急務である。

7) 管理栄養士とその養成

管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、「傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導」「個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及

び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導」「特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等」を行うことを業とする者である。

栄養士も管理栄養士も栄養の管理に従事するのであるが、栄養士は、給食施設での給食管理、一般的な健康人を対象とした栄養管理等が主な仕事分野となり、管理栄養士は、より高度な専門知識や技術を必要とする①傷病者の療養のために必要な栄養指導、②個人の健康保持増進のための栄養指導、③給食のうち、特別な配慮を必要とする給食の管理や指導などが仕事の分野となる。

管理栄養士と栄養士の大きな違いは、管理栄養士は病院において医療行為としての栄養指導をすることができ、医科診療報酬を取ることができるが、栄養士はそれができないことである。また、管理栄養士は栄養士に比べ高めの給料となっており、中には資格手当がつく職場もある。従って、栄養系職種を目指す学生の多くが栄養士ではなくて管理栄養士を目指のも自然の流れである。三重短期大学食物栄養学専攻においても、平成28年度在学生の66%が、管理栄養士の取得を希望している。

管理栄養士になるためには管理栄養士国家試験に合格する必要がある。管理栄養士国家試験の受験資格を取得するためには四年制管理栄養士養成課程を卒業するか、2~4年の栄養士養成課程で栄養士の資格を取得した後、栄養士養成課程での就学年限に応じて1~3年以上の栄養士としての実務経験を積む必要がある。栄養士養成課程を選んだ場合、国家試験受験までに養成校での在学期間と実務経験を合わせて5年以上(厳密に356×5=1,825日以上)が必要となる。二年制の三重短期大学で栄養士の資格を取得した場合、3年以上(厳密に356×3=1,095日以上)の実務経験が必要となるが、栄養士管理栄養士国家試験は3月中に実施され、実務経験は卒業後の4月1日から加算されることから、卒業後2年と約11か月で国家試験が実施され、受験資格が得られる約1か月前に国家試験が終わってしまう。従って、卒業後3年目には国家試験は受験できず(実務経験が30日程度不足するため)、三重短期大学をはじめとする二年制短期大学の卒業生は実質4間の実務経験が必要となる。

平成27年第4回津市議会定例会において小林貴虎議員から「三重短期大学の食物栄養学科は管理栄養士取得を求める声が多い、専攻科を設置して管理栄養士の受験資格を得られるようにしては。」との質問がなされた⁹⁶⁾が、二年制の三重短期大学に2年間の専攻科を設置したとしても、1年以上、実質2年の実務経験が必要となる(卒業後、約11か月で国家試験が実施されるため)。新任栄養士の1~5年の間は下積み期間となり、激務となる場合が多い、相当の学力・体力・精神力の3つが備わっていなければ国家試験に合格することは困難である。図表42.に、第20~30回の管理栄養士課程栄養士国家試験の結果を示した。このなかで過去4年間の合格率の平均が24.7%(同全国平均12.8%)の、三重短期大学食物栄養学専攻の健闘には光るものがある。四年制管理栄養士養成課程の卒業者が毎年80%前後の合格率を出しているのに対して、短期大

学を含む栄養士養成課程を卒業して実務経験を積んだ者の合格率は毎年10%前後となっている。 そのなかにおいて、過去著者は、四年制管理栄養士大学と二年制栄養士課程短期大学の両方で 勤務した経験から、この差は、実務経験の重荷であると結論づけている。前述したとおり、新 任栄養士の1~5年の間は下積み期間となり、非常に激務となる。一方で、四年制管理栄養士大 学の4年生は多くの時間を国家試験の受験勉強に割くことができ、1~3月は全ての時間を受験 勉強にあてられると言っても過言ではない。この差は非常に大きく、入学偏差値が三重短期大 学よりも低い多くの四年制管理栄養士大学が高い国家試験合格率を出している理由はここにあ る。小林貴虎議員から「三重短大の食物栄養学科に、専攻科を設置して管理栄養士の受験資格 を得られるようにしては。」との質問があったが、多くの面から三重短大の食物栄養学科に、専 攻科を設置するメリットは無く、デメリットの方が大きい。二年制の三重短期大学に2年間の 専攻科を設置したとしても、実質2年の実務経験が必要となることから、管理栄養士国家試験 に対するメリットは無いと考えて良い。専攻科の入学定員は、母体となる短期大学の入学定員 を基に認可され、全国にある二年制栄養士養成短期大学の専攻科10専攻の入学定員は短期大学 の入学定員の10~20%の間であり、仮に三重短期大学食物栄養学科に専攻科を設置したとして も定員は最大で短期大学の入学定員50人の20%の10人程度となる。上記の様に管理栄養士国家 試験に対するメリットは無いことから、この定員10名を充足することは困難であると考えられ る。その一方で、文部科学省の教員審査が四年制の学部並みになることから、場合によっては 複数の教授クラスの教員を補充する必要が生じる。

上記のことから、三重短期大学の食物栄養学科に、二年生の専攻科を設置するメリットは無いと言える。従って、三重短期大学で管理栄養士の国家試験受験資格を付与するためには、四年制の管理栄養士養成課程に改組する他ない。

8) 三重県における管理栄養士養成について

三重県には管理栄養士養成課程は定員40人の私立鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科管理栄養士コースしかなく、2016 (平成28) 年度、三重県の18歳人口に対する管理栄養士養成課程の入学定員は、18歳427.5人に対して1人であり、全国47都道府県の中のワースト10位である。そもそも三重県より下位の9県は、管理栄養士養成課程ゼロの空白県である。現在、2018年度開学を目指して島根県立大学短期大学部健康栄養学科の定員40人の四年制管理栄養士養成学科への改組作業が進められており、2016 (平成28) 年現在、18歳人口5,427人の島根県に入学定員40人の四年制管理栄養士養成学科が出来た場合、入学定員は、18歳136人に対して1人となり、三重県はワースト9位に転落する。ちなみに、全国平均は18歳139.4人に対して1人である。このことからも、当地に管理栄養士の養成課程を増設することが急務である。また、Iで述べた通り、私立の管理栄養士養成大学の学費は高く、4年間で600万円近くかかる所が多く(図表7. 保健系)、昨今の大学生を持つ家庭の家計事情と私立大学の学費とのバランスから、私立大学での養成数を増やすだけでは優秀な管理栄養士を増やすことはできないと考えられる。

当地には三重短期大学生活科学科食物栄養学専攻という伝統のある栄養士養成短期大学があることから、これを四年制管理栄養士養成課程に改組転換することが、一番自然な流れであると考えられる。

3 「みえ食の産業振興ビジョン」に向けた食関連の大学の必要性

1)「みえ食の産業振興ビジョン」

三重県では、2012(平成24)年7月に策定した「みえ産業振興戦略」⁹⁷⁾において、「地域の 成長戦略」の一つとして定めた「サービス戦略」に基づき、現在、サービス産業における経営 の高付加価値化や強力な情報発信、ものづくり企業と融合したサービス産業の創出、グローカ ルビジネスの振興、観光の産業化など、食関連事業者を含むサービス産業の振興に取り組んで いる。三重県では、製造業全体に占める食料品製造業の事業所数の割合が第1位、従業者数の 割合も第3位であるとともに、卸売・小売業に占める飲食料品を扱う事業者数の割合が約3分の 1となっており、多くの県民に「働く場」を提供している。また、豊かな食材や多様な食文化、 特徴ある企業の立地や特色ある人材の輩出など高いポテンシャルを有しており、今後の成長が 期待できる産業分野となっている。こうした背景から、今後、食関連産業の振興を通じた地域 経済の活性化を図るため、平成27年1月に、「『食』で拓く三重の地域活性化」をテーマにした 地域再生計画を策定し、国の改正地域再生法に基づく第1号の認定を受けた。今後、地域再生 計画を着実に実行するとともに、食関連産業の付加価値を高め、三重の「食」を積極的に国内 外に発信することで、観光誘客や海外市場の獲得につなげていくためには、食関連産業におけ る将来に向けた取組の方向性を、関係者が共通の認識として理解し、連携の拡大・強化に結び 付けていくことが必要である。そこで、三重県は、2015(平成27)年7月に「みえ食の産業振 興ビジョン」を作成し、その中で「食関連大学の創設に向けた検討を進めます。」と、明記した²⁶⁾。

2) 三重県の食関連産業(「みえ食の産業振興ビジョン」より)

三重県において食関連産業は第1次産業から第3次産業まで裾野が広く、産業に占める「宿泊・飲食サービス業」の事業所数が第2位、従業者数が第4位となっているほか、「卸売業・小売業」における事業所数、従業者数の約3分の1が飲食料品関係となっている。また、「製造業」に占める「食料品製造業」の事業所数が第1位、従業者数が第3位となっており、食の関連産業の振興に取り組むことによって、大きな波及効果が期待できる(図表43.)。

三重県は、耕地に占める水田面積の割合が高く、コシヒカリを中心とした早場米の産地となっている。また、山麓に広がる樹園地では、全国第3位の生産量を誇る茶のほか、東紀州地域の特産品となっている柑橘などの栽培が盛んに行われている。さらに、トマトやイチゴのほか、生産量が全国第1位のなばな、次郎柿のもととなった前川次郎柿、伊賀地域特産のぶどう、伝統野菜の伊勢芋など、さまざまな農産物が栽培されている。

畜産物については、国内外に向けて発信力が高い松阪牛や伊賀牛などのブランド牛肉に加え、 みえ豚や熊野地鶏などの生産も盛んである。

水産業について、古来より「御食国」と呼ばれた由来どおり、あわびや伊勢えび、ふぐなどの水産資源に恵まれているほか、マダイ、牡蠣などの養殖が盛んに行われており、海面漁業の漁獲量は全国第4位(2012(平成24)年)となっている。また、海藻類の生産も多く、黒のりやひじき、あらめ、わかめ、あおさのりなどが出荷されている。

三重県では、こうした豊かな自然や伝統・文化などによって育まれた特に優れた県産品とその生産者を2001 (平成13) 年度から「三重ブランド」として認定し、積極的に情報発信することで、三重県の知名度向上や観光及び物産の振興などに役立て、生産者の生産意欲の喚起・向上を図っている (図表44.)。

津市は、津市農林水産物等ブランド化推進協議会(現:津市農林水産物利用促進協議会)が、生産者には活力と希望を、消費者には安心や郷土愛を育んでもらうことをテーマに、市内の特徴ある産品を掘り起こし、商品力のアピールや情報発信などにより、消費者イメージや評価を高め、消費拡大による農林水産業経営の安定化を目的として、2008(平成20)年度より、生産者、消費者へのアンケート調査や生産者への聴き取りを通して、津ぶらんど化推進品目の選定や推進方策の検討を行ってきた。そして、産品それぞれの「津らしさ」(地域ストーリー、伝統、生活文化など)や「生産環境」(自然、土地、季節感など)、「独自性」、「将来性・希少性」、「生産・流通量」などを調査し、検討を重ね、津ぶらんど化を進める産品として、2016(平成28)年6月、第一段13品目を「津ぶっこ」として選定した(図表45.)980。

三重県には、豊かな食文化に根ざした加工品が多く存在する。街道に沿って発達した餅、あられなどの米菓、豊かな伏流水や高品質な酒米を用いた地酒、豊富な水産資源を用いた水産加工品など、伝統的な加工食品が事業者によって受け継がれている。さらに、国内だけではなく、海外市場も視野に入れた日本を代表する食品企業の製造拠点が立地するほか、加工食品製造の際に必要な機能性を持った食品素材などを製造する研究開発型の企業、生産工程の効率化や食の安全・安心に寄与する生産設備を製造する企業も多数存在する。

三重県には多くの観光資源が存在するとともに、国内有数の旅館やレジャー施設、国際的にも知名度の高いホテルなどが存在する。また、そのような宿泊施設やレストランなどには、地元の豊かな食材の魅力を引き出す優れた料理人が存在する。さらに、地元食文化の発信や地域活性化の活動と連携して、ご当地グルメを提供する飲食店も数多く存在する。

小売業者には、「みえ地物一番」の取組(図表46.)など、地産地消の考え方に理解のある事業者がいくつも存在するほか、取り巻く環境が、近年大きく変化してきた卸売業においても、消費者ニーズをしっかり受け止め、一次加工事業などの新たなビジネスモデルを果敢に構築している事業者もある。

3) 食産業を取り巻く環境の変化(「みえ食の産業振興ビジョン」より)

人口減少社会の到来や国内需要の減退等により、国内市場の大幅な伸びは今後期待できない 状況である。そのような中においても、社会の成熟化に伴い、価値観やライフスタイルが多様 化し、機能性食品をはじめ、栄養補助食、介護食、離乳食、非常食などといった健康・医療分 野や防災分野など、新たに広がりつつある市場も顕在化している。このような消費者ニーズの 変化を的確に捉え、対応していくことが求められている。

三重県においても、生産年齢人口が、戦後から1990年代半ばまで増加を続けてきたが、全体人口の減少に先行する形で2000(平成12)年から減少に転じた。現在、地方のサービス産業を中心に、人手不足が顕著となっており、事業者においては、商品やサービスの高付加価値化、作業の効率化などを進めることで労働生産性を向上させ、賃金の改善を図ることなどが必要となっている。

一方、海外においては、新興国が急速に経済成長を遂げており、今後、ますます購買力が拡大していくことが予想されている。また、近年、世界では国家間・地域間の連携が進んでおり、自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)、そして欧州連合(EU)や東南アジア諸国連合(ASEAN)など、広域経済連携による経済自由化の動きが急速に進んでいる。そうした中、世界の食市場は、2009(平成21)年の340兆円から、2020(平成32)年には680兆円と倍増し、特にアジアは82兆円から229兆円と、約3倍に拡大することが予測されている。国は、農林水産物・食品の輸出額を2013(平成25)年の約5,500億円から2020(平成32)年には約1兆円とする目標を掲げており、三重県としても急速に拡大する世界の食市場を取り込み、三重県の食の産業の成長を促進していく必要があると考えている。

4) 三重県の食の産業振興の目指すべき姿と今後の取組の方向性

「みえ食の産業振興ビジョン」では、三重の食の産業振興の目指すべき姿を以下の3つとした。

- ① 県内の雇用を創出し、地方創生の鍵となる「三重の食関連産業」
- ② 国内外の多くの人を惹きつける「三重の食関連産業」
- ③ 県民の安全・安心、健康づくりに寄与する「三重の食関連産業」

今後の取組の方向性については図表47.にまとめた。

5)「みえ食の産業振興ビジョン」を推進するためにはその推進役となる大学が必要となる

ここまで「みえ食の産業振興ビジョン」について解説してきたが、同ビジョンを読んで行くと、それを実現するためにはその推進役となる大学がなければ実現が不可能であると思われる。 同ビジョンに「食関連の大学の創設に向けた検討を進めます」と書かれているのも納得が行く。

三重県には国立の三重大学があり、その中には伝統ある大学院生物資源学研究科・生物資源 学部がある。三重大学大学院生物資源学研究科・生物資源学部は、大正時代に設立された三重 高等農林学校を源流とする、100年近い歴史と伝統を誇る研究科・学部で、 三重高等農林学校 が母体となった農学部、三重県立大学水産学部の歴史と実績を継承する水産学部を統合して誕生した。「みえ食の産業振興ビジョン」の推進大学として三重大学大学院生物資源学研究科・生物資源学部を真っ先に思い浮かべるのは自然の流れである。しかしながら、三重大学大学院生物資源学研究科・生物資源学部は、生物資源の持続的生産を目指し、生物のもつ機能と役割、生物と環境との関係などを研究し、生物資源の開発・利用、自然との調和を考慮した循環型社会の確立や地球環境問題の解決について研究教育している。学科も多義に渡っている(図表48.)。食に関する研究分野は、食材の特徴を調べるだけではなく、生産、加工、流通、販売、安全確保と、多岐に渡っている。公立宮城大学では食産業学部と、1つの学部になっているくらいである。従って生物資源全体を扱う三重大学だけでは無理がある。そこで、三重県には食に特化した大学が必要となる。

図表49. に、「みえ食の産業振興ビジョン」に記載された次項で、特に新設大学が担うべき事項をまとめた。その中で一番上の「食品製造業における人材育成」が最重要事項になることは言うまでもない、後継者を育成するだけではなく、現役者の再教育と技術向上の場ともならなくてはならない。二番目の「医療食や介護食、機能性食品、機能性の高い農林水産物を創出する仕組みを構築する。」については、管理栄養士養成課程大学と、食関連の大学が併設しているからこそできる研究課題である。これから生活習慣病予防や高齢者のQOL向上のための機能性加工食品の必要性が増すことから、管理栄養士養成課程と、食品産業関連の学科を併設した大学が必要となるのではないだろうか。

当地には三重短期大学生活科学科食物栄養学専攻という伝統のある栄養土養成短期大学があることから、これを改組転換して大学を設置することが、一番自然な流れであると考えられる。

4 大学院

ここまで、三重県における管理栄養士養成課程と、食関連の学科を併設した大学が必要となることを述べて来たが、この両分野は、今後、より高度な専門知識を持った人材が必要となる。 従って、将来的は両分野共に修士課程と博士課程を設置する必要があると考える。

5 山形モデル

これまで三重県には公立の管理栄養士養成課程と、食関連の学科を併設した大学が必要であることを述べて来た。そして、伝統のある三重短期大学生活科学科食物栄養学専攻を改組転換して大学を設置することが、一番自然な流れであることを提案した。

中央教育審議会は2016(平成28)年5月30日、職業教育に特化した新しい種類の大学をつくるよう文部科学省に答申したが、その就学年限を2~4年としている。このことは、すなわち、分野によっては2年、3年、4年、それに加えて修士課程修了6年、博士課程修了9または10年と、適切な就学年限を選択すべきであることを明示したことに他ならない。

高等教育機関の命はその設置理念と教育目標にある。三重短期大学には法経科,生活科学科

生活科学専攻,生活科学科食物栄養学専攻と、3つの学問分野の学科専攻がある。著者は生活科学科食物栄養学専攻の教員であり、栄養学分野の設置理念と教育目標しか考えられない。たまたま、現在の三重県の食と栄養に関連する問題を解決しうる人材を輩出するには、四年制課程でなければならなかっただけの事である。法経科,生活科学科生活科学専攻については、各所属教員が津市並びに三重県の状況を分析し、この地域に一番あった教育課程を考える必要がある。法経科または生活科学科生活科学専攻のいずれかまたは両方が、短期大学が最良の教育課程であると選択した場合、山形栄養大学と米沢女子短期大学の形が参考になると思い、紹介する。

山形県立米沢女子短期大学は、1952(昭和27)年4月に米沢市を設置者とする米沢女子短期大学として開学し、1963(昭和38)年4月に山形県に移管されたことに伴い、米沢市から山形県に変更された。1970(昭和45)年に、大学の名称が現在の山形県立米沢女子短期大学となり、2009(平成21)年4月の公立大学法人の設立により、山形県から公立大学法人山形県立米沢女子短期大学に変更された。2013(平成25)年の時点で健康栄養学科,国語国文学科,英語英文学科、日本史学科及び社会情報学科の5学科体制となっていた。

山形県は健康寿命を延ばすためには、県民の疾病構造及び栄養摂取の特性を踏まえた生活習慣病対策や、県の多彩で豊かな食を背景とした食青の推進は重要かつ喫緊の課題であり、これらの課題を解決するため、栄養に関する専門的な知識と技術を有し、食を通し県民に栄養面からの支援を行う管理栄養士の役割は非常に重要であると考えた。そして、県立米沢女子短期大学健康栄養学科を改組して、2014(平成26)年4月に管理栄養士の養成を行う1学部1学科からなる山形県立米沢栄養大学が開学した。その際、県立米沢女子短期大学の国語国文学科、英語英文学科、日本史学科及び社会情報学科の4学科については、従来どおり短期大学としての教育を維持していくことなった。

米沢栄養大学設置に当たり、設置者を山形県公立大学法人に改め、同法人内に山形県立米沢 栄養大学と県立米沢女子短期大学を設置することとなった。米沢栄養大学開学以来、2016(平 成28)年4月現在、鈴木道子女史が米沢栄養大学と米沢女子短期大学の学長を兼務している。 山形県には公立大学法人山形県立保健医療大学もあり、こちらは別法人である。

図表50. に山形県公立学校法人の概要を示した。山形栄養大学は、入学定員40人、編入学定員4人、収容定員168人である。米沢女子短期大学は国語国文学科、英語英文学科、日本史学科、社会情報学科の4学科構成で、総入学定員250人、総収容定員500人である。法人内の総収容定員は、合わせて668人である。図表51.に2014(平成26)年~2016(平成28)年度の米沢栄養大学と米沢女子短期大学の入試結果を示したが、両校とも比較的良好な志願者数を集めている。また、2014(平成26)年度と2015(平成27)年度の財務諸表を見ると、米沢栄養大学が1年次生しか在籍していない2014(平成26)年度には1,854万4,108円の経常損失であったものが、2年次生まで在籍した2015(平成27)年度年度には、276万8,616円の経常利益となり、前年度比2,131万2,724円のプラスとなった100)。

三重短期大学も、法経科または生活科学科生活科学専攻のいずれかまたは両方が、短期大学が最良の教育課程であると選択した場合、山形栄養大学と米沢女子短期大学をモデルとして、管理栄養士養成課程と食関連の学科を併設した四年制大学と、短期大学の併設にするのが良いのではないだろうか。図表52. に全国15公立短期大学の併設状況をまとめた、全国で短期大学のみを設置している団体は、川崎市立看護短期大学の川崎市、大月短期大学の川崎市、三重短期大学の津市、倉敷市立短期大学の倉敷市、鹿児島県立短期大学の鹿児島県の5団体で、公立短期大学を設置している14団体の3分の2以上の10団体が四年制大学も設置している(岩手県は1つの法人に岩手県立大学、岩手県立大学宮古短期大学部、岩手県立大学盛岡短期大学部を設置している)。2018(平成30年)には長野県短期大学が四年制に改組することから、その時には公立短期大学は全国で14校となる。また、15校の半数を超える8校が独立行政法人化している。参考までに一般社団法人公立大学協会「平成26年度公立大学便覧」481によると、全国86公立大学の内の79%である68校が独立行政法人化している。

6 地域の実情に合った就学年限の学科の必要性

中央教育審議会は平成28 (2016) 年5月30日、職業教育に特化した新しい種類の大学をつくるよう文部科学相に答申したが、その就学年限を2~4年としている。これらのことから、職域の実情を踏まえて、四年制、二年制にこだわらず、様々な就学年限の学部学科を備えた高等教育機関が必要になるものと考えられる。静岡県立大学は、2016 (平成28) 年に短期大学部に保育士、幼稚園教諭二種、社会福祉主事(任用)の資格が取得できるこども学科を増設して短期大学部の充実を図った。同大学は短期大学部に三年制の看護学科と歯科衛生学科も設置している。同大学は、二年制の短期大学部から六年制の薬学部薬学科+四年制の薬学研究院薬学専攻(博士課程)の10年まで、2年、3年、4年、6年、9年、10年と、様々なニーズに応じた高等教育を提供している。これからは、4年、2年にこだわらず、職域の実情に合わせた就業年限の異なる学科を持った高等教育機関が必要になるものと考えられる。

7 まとめ

三重短期大学食物栄養学科教授,管理栄養士の立場から、生活習慣病予防と医療費削減を主目的とした三重県における管理栄養士養成大学の必要性と、「みえ食の産業振興ビジョン」²⁶⁾に向けた食関連の大学の必要性を述べたが、最後にその理由をまとめる。

① 2013 (平成25) 年度の国民医療費は、生活保護者の医療費を含めた実質医療費は50兆円近くになり、国家予算の約半分となる。高齢化に伴って毎年1兆円ずつ医療費を含む社会保障費が増えると言われており、このまま放置した場合、国家並びに地方の財政がひっ迫する事は火を見るよりも明らかである。三重県では2009 (平成21) 年に4,730億円であった概算医療費が、2014 (平成26) 年には5,223億円と、5年間で10.4%増加した。

- ② 医療費を押し上げている根本的な原因は生活習慣病の増加であるり、生活習慣病を減らすことが医療費並びに介護費用、ひいては社会保障費全体の削減につながる。そして、管理栄養士による食生活の指導・改善による生活習慣病発症の予防と、病院内における食事療法の活用による薬剤費の削減は、医療費と介護費が中心となる社会保障費の削減につながる。
- ③ 我が国の高齢化率は上昇し続けると予想され、2060年には39.9%に達し、2.5人に1人が65歳以上、なおかつ4人に1人が75歳以上(75歳以上人口が総人口の26.9%)になると予想されている。三重県では、特に、南勢地区での高齢化が激しくなっており、今後、同地区での要介護老人の増加と、介護従事者の不足が懸念される。
- ④ 厚生労働省は、地域の行政栄養士の役割として「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進」、「高齢化の一層の進展に伴い在宅療養者が増大することを踏まえ、地域の在宅での栄養・食生活に関するニーズの実態把握を行う仕組みを検討するとともに、在宅の栄養・食生活の支援を担う管理栄養士の育成や確保を行うため、地域の医師会や栄養士会等関係団体と連携し、地域のニーズに応じた栄養ケアの拠点の整備に努めること。」を示した。
- ⑤ 厚生労働省は「地域の栄養・食生活の状況の把握・分析については、専門的な分析技術が 求められることから、管理栄養士の養成課程を有する大学等と連携し、地域の技術力を生か した栄養情報の拠点の整備に努める必要がる」としていることから、地域の栄養・食生活の 状況の把握・分析に寄与する管理栄養士の養成課程を有する大学を設置する必要がある。
- ⑥ 厚生労働省「平成26年人口動態統計月報年計(概数)の概況」の結果と、2011(平成23) 年10月~12月に実施された県民健康・栄養調査の結果から、三重県における生活習慣病の発 症率の高さは、食生活の改善が十分に進んでいないことが大きな原因であると考えられた。
- ⑦ 三重県の小中学校における栄養教諭の配置率は、全小中学校の2割にも届いていない状況 である。三重県内には栄養教諭一種を取得できる学校は無いことから、三重県内の栄養教諭 一種免許が取得できる管理栄養士の養成課程を有する大学を設置することが急務である。
- ⑧ 2014 (平成26) 年度、三重県の特定給食施設全体における管理栄養士の充足率は、全国ワースト1位の36.2%となっている。また、三重県の管理栄養士・栄養士1人当たり人口も、1,882人と、全国第35位であった。これらのことから三重県は特定給食施設における管理栄養士の配置状況が非常に悪く、このことが県民健康・栄養調査の結果の悪さに影響しているものと考えられた。
- ⑨ 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課が2011 (平成23) 年に調べた「行政栄養士1人あたりの人口」を見ると、三重県は行政栄養士1人あたり24,722人となり、全国ワースト10位の38位であった。このことから、三重県では、表向きは、市町村における行政養士の配置率は良くなって来ている様に見えるが、実人数的には大変不足している。
- ⑩ 政府も、栄養が国民の健康の保持・増進に大きく関わっていることを考慮した施策を進めており、今後、病院、福祉施設、学校、産業給食、保健所・保健センター等の各分野に特化した高度な専門知識・技術を持った管理栄養士が必要となる。

- ① 三重県には管理栄養士養成課程は定員40人の私立鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科管理栄養士コースしかなく、2016(平成28)年度、三重県の18歳人口に対する管理栄養士養成課程の入学定員は、18歳427.5人に対して1人であり、全国47都道府県の中のワースト10位である。
- ② 私立の管理栄養士養成大学の学費は高く、4年間で600万円近くかかる所が多く、昨今の大学生を持つ家庭の家計事情と私立大学の学費とのバランスから、私立大学での養成数を増やすだけでは優秀な管理栄養士を増やすことはできないと考えられる
- ③ 三重短期大学の食物栄養学科に、二年生の専攻科を設置するメリットは無いと言える。従って、三重短期大学で管理栄養士の国家試験受験資格を付与するためには、四年制の管理栄養士養成課程に改組する他ない。
- ④ ①~⑬の理由から、三重県内に公立の三重県内にに管理栄養士の養成課程を増設することが急務である。高度な医学的知識を持った管理栄養士を養成して地域や病院に配置することは高騰する医療費の削減につながる。
- ⑤ 三重県では、製造業全体に占める食料品製造業の事業所数の割合が第1位、従業者数の割合も第3位であるとともに、卸売・小売業に占める飲食料品を扱う事業者数の割合が約3分の1となっており、多くの県民に「働く場」を提供している。また、今後の成長が期待できる産業分野と考えられている。こうした背景から、三重県は、2015(平成27)年7月に「みえ食の産業振興ビジョン」を作成し、その中で「食関連大学の創設に向けた検討を進めます。」と、明記した。
- ⑥ 三重短期大学も、法経科または生活科学科生活科学専攻のいずれかまたは両方が、短期大学が最良の教育課程であると選択した場合、山形栄養大学と米沢女子短期大学をモデルとして、管理栄養士養成課程と食関連の学科を併設した四年制大学と、短期大学の併設にするのが良いのではないだろうか。
- ⑰ 中央教育審議会は平成28 (2016) 年5月30日、職業教育に特化した新しい種類の大学をつくるよう文部科学相に答申し、その就学年限を2~4年としている。これらのことから、これからは、4年、2年にこだわらず、職域の実情に合わせた就業年限の異なる学科を持った高等教育機関が必要になるものと考えられる。

最後に、大学や短期大学を改組転換する場合、将来その地域を背負って立つ人材を育成することと、地域問題を研究してその解決策を見出すことに主眼を置かなくてはならない。三重県では①管理栄養士が不足し、食生活の乱れによる生活習慣病が多いこと、②南勢地区を中心とした高齢化が進んでいること。③栄養教諭の配置率が高くないこと。④食関連産業が今後の成長が期待できる産業分野となっていることなどから、管理栄養士養成課程と食関連学科を有する四年制大学が必要となる。当地には三重短期大学生活科学科食物栄養学専攻という伝統のある栄養士養成短期大学があることから、これを改組転換することが一番自然な

流れであると考えられる。また、これからは、4年,2年にこだわらず、職域の実情に合わせた就業年限の異なる学科を持った高等教育機関が必要になるのかも知れないことから、津市と三重県の地域問題を十分に解析し、三重短期大学が当地の実情に合った最良の高等教育機関として発展し続ける事を強く願っている。

図表53.に、全国の公立大学の地域関連学部・学科一覧を示したので、今後の三重短期大学の参考にして頂ければ幸いである。今後、三重短大がどの様に変わろうとも、現在の三本の矢である法経科、生活科学科生活科学専攻、生活科学科食物栄養専攻の各DNAが永遠に受け継がれて行く事を強く願っている。

注

- 1) 三重県「三重県経営戦略会議」http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/keiei/
- 2) 三重県「三重県人口ビジョン」(2015) http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/sousei/
- 3) 三重県「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」(2016) http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/sousei/
- 4) 旺文社教育情報センター「平成26年度 都道府県別 大学・短大進学状況」 http://eic.obunsha.co.jp/2014 shingakujokyo/
- 5) 津市「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」(2016) http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000000361/index.html
- 6) 文部科学省「平成27年度学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1365622.htm
- 7) 福知山市「福知山市政会議資料」 http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/shisei/docs/④会議資料【リンク14】.pdf
- 8) 船戸高樹,厳しさ増す「公私協力方式大学」問われる存在意義 上-,日本私立大学協会, アルカディア学報(教育学術新聞掲載コラム),No.402, 教育学術新聞2398号 (2010.4.21).https://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0402.html
- 9) 船戸高樹、厳しさ増す「公私協力方式大学」重要な理事会の決断 -下-,日本私立大学協会,アルカディア学報(教育学術新聞掲載コラム),No.403,教育学術新聞2399号 (2010.4.28) https://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0403.html
- 10) 四日市大学HP

情報公開http://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/about/data.html 設置計画履行状況報告書<抜粋>

http://www.yokkaichi-u.ac.jp/img/pdf/guidance/data/sechi/rikou/h25.pdf http://www.yokkaichi-u.ac.jp/img/pdf/guidance/data/sechi/rikou/h26.pdf http://www.yokkaichi-u.ac.jp/img/pdf/guidance/data/sechi/rikou/h27.pdf 自己点検・評価報告書(2014年3月) http://www.yokkaichi-u.ac.jp/img/pdf/guidance/data/jikotenken/2013.pdf 大学機関別認証評価結果(平成22(2010)年6月)

http://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/about/hyouka2010.pdf

11) 四日市看護大学「自己点検評価書」(2012)

http://www.y-nm.ac.jp/daigaku/ninsyouhyouka/img/jikotenkenhyoukasyo.pdf

- 12) 独立行政法人日本学生支援機構,学生生活調查 http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/index.html
- 13) 文部科学省「文部科学統計要覧・文部統計要覧」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/koumoku.html
- 14) 佐藤瀧子,公立大学の複雑さと困難性:公設民営大学(私立大学)の公立大学法人化を例として,静岡大学教育研究,Vol.11,pp.137-146.(2015)
- 15) 福知山市「福知山公立大学」 http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/topics/entries/005654.html
- 16) 福知山市「福知山市政資料」公立大学を有する自治体の状況 http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/shisei/docs/【資料 5 】公立大学を有する自治体の状況.pdf
- 17) 上田市「長野大学の公立大学法人化に関する市民懇談会,上田市資料」 https://www.city.ueda.nagano.jp/korituhojin/h28kondanhoukoku.html
- 18) 上田市「長野大学公立大学法人化検討委員会報告書」 https://www.city.ueda.nagano.jp/kikaku/20150603.html
- 19) 文部科学省「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析 報告書」(平成19年3月) http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/07110809.htm
- 20) 文部科学省 平成22年度 文部科学省 先導的大学改革推進委託事業「大学の教育研究が 地域に与える経済効果等に関する調査研究」(平成23年3月) http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1311183.htm
- 21) 高崎経済大学付属産業研究所 編「地方公立大学の未来」日本経済評論社,pp.24-30.(2010)
- 22) 一般財団法人秋田経済研究所「国際教養大学が地域に及ぼす経済効果」(2013)
- 23) 青森大学付属総合研究所「青森大学がもたらす経済波及効果の推計」(2015)
- 24) 高田 亨,鳥取環境大学が地域に及ぼす経済効果の推計,鳥取環境大学紀 要,Vol.13,pp.139·150.(2015)
- 25) 茅野市「今後の諏訪東京理科大学のあり方に関する報告書」 http://www.city.chino.lg.jp/www/contents/1448600446106/index.html
- 26) 三重県「みえ食の産業振興ビジョン」(2015) http://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/89426000001.htm
- 27) 文部科学省「国公私立大学の授業料等の推移」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/__icsFiles/afieldfile/2015/12/2 5/1365662_03.pdf

- 28) 厚生労働省「国民生活基礎調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html
- 29) 文部科学省「私立大学等の平成26年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/1365662.htm
- 30) 総務省統計局が調査「平成24年就業構造基本調査」 https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001 048380&cycleCode=0&requestSender=search
- 31) 角岡 賢一, 高等教育の学費と少子化傾向の相関関係について(高等教育の学費と少子化傾向の相関関係について,龍谷大学社会科学研究年報,38,pp11-19.(2007)
- 32) 産経ニュース(2016年4月12日09:15) http://www.sankei.com/life/news/160412/lif1604120008-n1.html
- 33) 広報すずか(2007年7月5日号) 「大学ナビ」「鈴鹿医療科学大学」 http://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/open/shiryou/hakkobutsu/index1.html http://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/open/shiryou/hakkobutsu/koho2007/pdf/200 70705/20070705-20.pdf
- 34) 広報すずか(2007年8月5日号) 「大学ナビ」「鈴鹿国際学大学」 http://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/open/shiryou/hakkobutsu/index1.html http://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/open/shiryou/hakkobutsu/koho2007/pdf/200 70805/20070805-32.pdf
- 35) 鈴鹿医療科学大学【平成20年度】自己評価報告書(平成20年6月) http://www.suzuka·u.ac.jp/jikohyoka/img/jikohyoka2008.pdf
- 36) 鈴鹿大学HP「平成22年度 鈴鹿国際大学自己評価報告書」
- 37) 旺文社「大学受験パスナビ」https://passnavi.evidus.com/
- 38) 鈴鹿大学HP「国際人間科学部入学定員」http://www.suzuka-iu.ac.jp/index.html
- 39) 平成27年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議) 1対1対談 (松阪市)会議録http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000546197.pdf
- 40) 三重県知事定例会見(平 成28年3月11日) http://www.pref.mie.lg.jp/CHIJI/000177498.htm
- 41) 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議) 1 対 1 対談(松阪市)会議録 http://www.pref.mie.lg,jp/common/content/000019436.pdf
- 42) 山陽小野田市「山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会」 http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/site/sigikai/yamaguchitokyorikadaigaku.html
- 43) 朝日新聞デジタル(2016年3月4日)

http://www.asahi.com/articles/ASJ33452WJ33TZNB00K.html

- 44) リクルート進学総研「高校生の進路選択に関する調査(進学センサス2013)」 http://souken.shingakunet.com/research/2013sennsasu2.pdf
- 45) 京都新聞電子版(2016年03月22日)
- 46) 福知山市政,公立大学検討会議第2回「組織体制、財政試算の検討など」会議資料 http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/shisei/docs/議題資料(第2回).pdf
- 47) 長野大学HP「長野大学の公立大学法人化について」 http://www.nagano.ac.jp/outline/houzinka/index.html
- 48) 一般社団法人公立大学協会「公立大学便覧」http://www.kodaikyo.org/?cat=31
- 49) 三重短期大学「第3次三重短期大学在り方研究会 第1次報告書 概要」(2000)
- 50) 独立行政法人日本学生支援機構,平成26年度学生生活調査(2016) http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/2014.html
- 51) 文部科学省「「理工系人材育成戦略」の公表について」 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/1351875.htm
- 52) 文部科学省「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/068/index.htm
- 53) 一般社団法人公立大学協会「公立大学振興に関する要望」 http://www.kodaikyo.org/?p=5374
- 54) 文部科学省 委託調査研究「平成21年度教育改革の推進のための総合的調査研究〜我が国の教育投資の費用対効果分析の手法に関する調査研究〜」(平成22年3月株式会社三菱総合研究所)
 - http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/chousa/__icsFiles/afieldfile/2014/09/01/1351460.pdf
- 55) 労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計2015』「生涯賃金など生涯に関する指標」 http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/documents/21_p281-325.pdf
- 56) 総務省「市町村別決算状況調」http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
- 57) 文部科学省「学校基本調査・年次調査」 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015843
- 58) 奥 恒行,柴田克己 編『-健康・栄養科学シリーズ-基礎栄養学 改定第5版』南江 堂,pp.2.(2015)
- 59) 厚生労働省「平成25年度 国民医療費の概況」(2015)
- 60) 厚生労働省「医療費の動向調査」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/zenpan/iryou_doukou.html
- 61) 厚生労働省「第4回 介護のシゴト魅力向上懇談会」(2016)
- 62) 厚生労働省「チーム医療の推進について(チーム医療の推進に関する検討会 報告書)」 (2009)

- 63) 河野美穂,食育で健康づくり,栄養学雑誌,Vol.67(3),pp.93-98.(2009)
- 64) 農林水産省「食生活指針」http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/shishinn.html
- 65) 厚生労働省「健康日本21(第二次)」
 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kenkounippon21
 .html
- 66) 厚生労働省「日本人の長寿を支える「健康な食事」の普及について」 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000096730.html
- 67) 渡邊 昌『「食」で医療費が10兆円減らせる』日本政策研究センター
- 68) 奥 恒行,柴田克己 編『-健康・栄養科学シリーズ-基礎栄養学 改定第5版』南江 堂,pp.268-269.(2015)
- 69) 本田 藍,中村 修,生活習慣病の予防と医療費の削減につながる食生活に関する先行研究 レビュー \sim 科 学 的 根 拠 の あ る 食 育 実 践 に 向 け て \sim , 長 崎 大 学 総 合 環 境 研 究,Vol.18(1), $pp.47\cdot53$. (2015)
- 70) 工藤 高,国民医療費の現状と求められる管理栄養士の姿,日本栄養士会雑誌,Vol.56 (5),pp.4-8. (2013)
- 71) Nelson K., Cunningham W., Andersen R. et al., Is food insufficiency associated with health stus and health care utilization among adults with diabetes? ,I Gen Intern Med.16, pp.404-411.(2001)
- 72) 中谷矩章,栄養指導のコストベネフィット—高脂血症,臨床栄養,91,pp.507-512.(1997).
- 73) 足立 香代子, 出川 敏行,高脂血症における治療法別費用効果分析 栄養指導における医療費削減効果 ,栄養学雑誌,Vol.58(1),pp.15-22.(2000)
- 74) つ市議会だより(第37号)
- 75) 奥 恒行,柴田克己 編『-健康・栄養科学シリーズ-基礎栄養学 改定第5版』南江 堂,pp.4.(2015)
- 76) 厚生労働省「新たな行政栄養士業務指針のねらいと健康・栄養施策の推進」(2013) http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000036h01-att/2r98520000036h3k.pdf
- 77) 奥又靖丈 他,健康日本21(第二次)の健康寿命の目標を達成した場合における介護費・医療費の節減額に関する研究,日本公衆衛生学会誌,61(11),pp.679-685.(2014)
- 78) 内閣府「平成27年版高齢社会白書」
- 79) 総務省「人口推計(平成26年10月1日現在) 全国:年齢(各歳), 男女別人口 ・ 都道府県: 年齢(5歳階級), 男女別人口 - 」
- 80) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」
- 81) 三重県戦略企画部統計課「推計人口(平成26年10月1日現在)」
- 82) 下方浩史,アルツハイマー病研究の最前線 認知症による社会負担,最新医学,61(12),pp.2368-2373.(2006)

- 83) Brookmeyer R, Gray S, Kawas C. Projections of Alzheimer's disease in the United States and the public health impact of delaying disease onset. Am J Public Health. 88(9):1337-1342. (1998)
- 84) 羽生 春夫, 生活習慣病と認知症, 人間ドック, 26(3),pp448-453. (2011)
- 85) 羽生 春夫, 生活習慣病と認知症, 日老医誌, 50,pp727-733. (2013)
- 86) 東京都「知って安心認知症―認知症の人にやさしいまち 東京を目指して―」 東京都健康長寿医療センターが東京都の委託を受けて作成したパンフレット http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2014/05/DATA/20o5u200.pdf
- 87) 三重県健康福祉部健康づくり課「三重県民の健康・栄養の状況」 http://www.pref.mie.lg.jp/common/03/ci500005517.htm
- 88) 厚生労働省「日本人の食事摂取基準 [2010年度版] 」
- 89) 厚生労働省「平成26年人口動態統計月報年計(概数)の概況」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai14/index.html
- 90) つ市議会だより(第38号)
- 91) 文部科学省「栄養教諭制度について」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/
- 92) 厚生労働省「平成26年度衛生行政報告例」 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001031469
- 93) 厚生労働省「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」 資料「目指す成果から、特定給食施設の栄養管理を考える」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/chiiki-gyousei.html http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/chiiki-gyousei_03_09.pdf
- 94) 厚生労働省「平成17年厚生労働省市町村活動に関する活動データ」 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/07/dl/s0718-2b.pdf
- 95) 厚生労働省「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」 資料「目指す成果から、行政栄養士の配置を考える」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/chiiki-gyousei.html http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/chiiki-gyousei_03_10.pdf
- 96) つ市議会だより(第40号)
- 97) 三重県「みえ産業振興戦略」 http://www.pref.mie.lg.jp/sshuseki/hp/senryaku/
- 98) 津市「津市の農林水産業をもっと元気にしたい!~津ぶっこ誕生~」 http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000009312/index.html
- 99) 三重大学生物資源学部・生物資源研究科HP http://www.bio.mie-u.ac.jp/
- 100) 山形県公立大学法人「財務に関する情報」 http://www.c.yone.ac.jp/finance/H26zaimu.html

図表

図表1.三重県内の四年制大学入学定員

国立	設置	大学名(本部所在地)	学部名	1 学学员 (1)
国立 三重大学 (津市) 生物資源学部 200 五学部 400 総定員 (津市) 200 五学部 400 総定員 500 大学部 (津市) 県立 三重県立看護大学 (津市) 100 文学部 310 現代日本社会学部 (伊勢市) 310 現代日本社会学部 210 総定員 620 保健衛生学部 560 展用工学部 70 看護学部 80 総定員 560 国際人間科学部 2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 560 国内市看護医療大学 (労鹿市) 100 ※定員 560 国際人間科学部 2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 190 経定員 190 経定員 190 経定員 100 総定員 100 経定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 経済学部 80 経定員 100 経済学部 80 経定員 100 経済学部 80 経済學部 80 経定員 100 経済學部 80 経濟資管部 80 経濟資管部 80 経濟資管部 80 経定員 100 経濟資管部 80 経濟資管 80 経濟資管 80 長 第2 長 80 長 80 長 80 長 80 長 80 長 80 長 80 長 8		八子石 (本部別任地)		入学定員(人)
国立 三重大学 (津市) 生物資源学部 教育学部 200 工学部 400 総定員 精護学部 (津市) 240 400 総定員 精護学部 310 東学部 310 東学部 210 校定員 特施医療科学大学 (鈴鹿市) 松立 現代日本社会学部 (伊勢市) 100 教育学部 210 総定員 保健衛生学部 310 東学部 (安神) 松立 保健衛生学部 (鈴鹿市) 310 東学部 (四日市市) 松定員 (鈴鹿市) 国際人間科学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 (四日市市) 100 総定員 190 経定員 190 経定員 100 総定員 100 総定員 240 経済学部 (四日市市) 四日市大学 (四日市市) 経済学部 (四日市市) 100 経済学部 80 総定員 240 経定員 1,310 国立合計 公立合計 私立合計 100 経済学部 80 経定員 1,310 本公合計 私立合計 100 経済学部 80 経合政策学部 80 総定員 1,310				
国立		一手 1.34		
果立 三重県立看護大学 (津市) 看護学部 100 2 2 2 3 3 10 3 10 3 10 3 3 10 3 10	国立			
県立 三重県立看護大学 (津市) 看護学部 総定員 現代日本社会学部 (伊勢市) 100 文学部 310 現代日本社会学部 210 総定員 保健衛生学部 第学部 (全員 保健衛生学部 第一 (鈴鹿市) 私立 4 (伊勢市) 100 総定員 保健衛生学部 第学部 (金定員 国際人間科学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 国内市看護医療大学 (四日市市) 560 国際人間科学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 国内市大学 (四日市市) 100 総定員 190 経済学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 国内市大学 (四日市市) 100 総定員 300 総定員 300 総定員 300 総定員 300 総定員 300 総定員 300 総定員 300 総定員 300 総定員 300 総定員 300 総定員 300 総定員 300 800 800 800 800 800 800 800 800 800		(準巾)		
県立 三重県立看護大学 (津市) 看護学部 100 総定員 100 文学部 310 現代日本社会学部 100 教育学部 210 総定員 620 保健衛生学部 310 薬学部 100 医用工学部 70 看護学部 80 総定員 560 国際人間科学部 100 こども教育学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 90 総定員 190 歴費学部 (四日市市) 20 経済学部 (四日市市) 80 総合政策学部 (四日市市) 80 総定員 240 国立合計 1,310 私立合計 100 私立合計 100				
東立 (津市) 総定員 100 皇學館大学 (伊勢市) 現代日本社会学部 100 総定員 620 総定員 620 保健衛生学部 310 薬学部 100 医用工学部 看護学部 80 総定員 560 国際人間科学部 100 こども教育学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 90 総定員 190 四日市看護医療大学 (四日市市) 経済学部 総定員 100 経済学部 (四日市市) 80 総合政策学部 (四日市市) 80 総定員 240 国立合計 公立合計 1,310 私立合計 100				
基學館大学 (伊勢市) 支学部 現代日本社会学部 教育学部 総定員 保健衛生学部 (鈴鹿市) 100 教育学部 210 総定員 保健衛生学部 医用工学部 看護学部 総定員 医用工学部 看護学部 (鈴鹿市) 私立 海鹿大学 (鈴鹿市) 100 を定員 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 四日市看護医療大学 (四日市市) 90 総定員 2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 四日市大学 (四日市市) 100 総定員 2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 2017年開設予定)(含む編入10) 四日市大学 (四日市市) 経済学部 総合政策学部 80 総合政策学部 80 総定員 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 8	県立			
皇學館大学 (伊勢市) 現代日本社会学部 教育学部 総定員 100 鈴鹿医療科学大学 (鈴鹿市) 保健衛生学部 薬学部 310 極度療科学大学 (鈴鹿市) 東学部 医用工学部 看護学部 総定員 560 国際人間科学部 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 総定員 100 経済学部 (四日市大学 (四日市市) 経済学部 総合政策学部 総合政策学部 総合政策学部 80 80 経定員 240 国立合計 公立合計 1,310 私立合計 100	711.	(津市)		
私立 (伊勢市) 教育学部 総定員 保健衛生学部 薬学部 310 大学 (鈴鹿市) 東学部 医用工学部 不0 100 大農学部 総定員 560 国際人間科学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 90 総定員 190 四日市看護医療大学 (四日市市) 看護学部 (四日市大学 (四日市市) 100 経済学部 (四日市市) 経済学部 総合政策学部 総合政策学部 総合政策学部 総定員 80 総定員 240 国立合計 公立合計 私立合計 1,310 私立合計 100				310
総定員 620 保健衛生学部 310 薬学部 100 医用工学部 70 看護学部 80 総定員 560 国際人間科学部 100 立とも教育学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 190 四日市看護医療大学 (四日市市) 総定員 100 経済学部 80 四日市大学 (四日市市) 総定員 100 経済学部 80 経済学部 80 四日市大学 (四日市市) 総定員 240 国立合計 1,310 私立合計 100				100
私立 保健衛生学部 薬学部 100 医用工学部 70 番護学部 80 総定員 560 国際人間科学部 100 全計 教育学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員 190 経済学部 100 総定員 190 経済学部 100 総定員 100 総定員 100 経済学部 80 経済学部 80 総合政策学部 80 総合政策学部 80 総定員 240 私立合計 1,310 私立合計 1710		(伊勢市) [210
私立 鈴鹿医療科学大学 (鈴鹿市) 薬学部 70 種学部 80 総定員 560 国際人間科学部 100 100 ごども教育学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 90 (鈴鹿市) 養護学部 100 四日市看護医療大学 (四日市市) 看護学部 100 経済学部 80 240 国立合計 公立合計 100 総定員 240 私立合計 100 100 私立合計 1710			総定員	620
私立 野鹿医療科学大学 (鈴鹿市) 医用工学部 看護学部 総定員 70 私立 国際人間科学部 (鈴鹿市) 100 ごども教育学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 90 総定員 190 四日市看護医療大学 (四日市市) 看護学部 総定員 100 経済学部 (四日市市) 80 総合政策学部 (四日市市) 80 総定員 240 国立合計 公立合計 私立合計 1,310 私立合計 100			保健衛生学部	310
私立 (鈴鹿市) 医用上子師 看護学部 総定員 70 80 総定員 本施大学 (鈴鹿市) 国際人間科学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 100 総定員 四日市看護医療大学 (四日市市) 看護学部 総定員 100 総定員 四日市大学 (四日市市) 経済学部 総合政策学部 総合政策学部 総合政策学部 総定員 80 総合政策学部 80 総定員 四日市大学 (四日市市) 総合政策学部 総合政策学部 80 総定員 80 240 国立合計 公立合計 1,310 100 私立合計 100 私立合計 1710			薬学部	100
和立			医用工学部	70
私立 国際人間科学部 (鈴鹿市) 100 公庭鹿市) こども教育学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 90 総定員 190 四日市看護医療大学 (四日市市) 看護学部 総定員 100 経済学部 (四日市市) 経済学部 総合政策学部 総合政策学部 総定員 80 総定員 240 国立合計 公立合計 100 私立合計 100	1		看護学部	80
鈴鹿大学 (鈴鹿市)こども教育学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員190四日市看護医療大学 (四日市市)看護学部 総定員100経済学部 四日市大学 (四日市市)経済学部 総合政策学部 総合政策学部 総定員80超立合計 公立合計 私立合計1,310私立合計100				560
鈴鹿大学 (鈴鹿市)こども教育学部 (2017年開設予定)(含む編入10) 総定員190四日市看護医療大学 (四日市市)看護学部 総定員100経済学部 四日市大学 (四日市市)経済学部 総合政策学部 総合政策学部 総定員80超立合計 公立合計 私立合計1,310私立合計100	私立		国際人間科学部	100
(鈴鹿市) (2017年開設予定)(含む編入10) 90 総定員 190 四日市看護医療大学 (四日市市) 看護学部 100 経済学部 80 一四日市大学 (四日市市) 総合政策学部 80 総合政策学部 80 総定員 240 国立合計 1,310 公立合計 100 私立合計 1710		鈴鹿大学	こども教育学部	00
四日市看護医療大学 (四日市市)看護学部 総定員 経済学部 総合政策学部 環境情報学部100 80 総合政策学部 総定員国立合計 公立合計 私立合計100 1710				90
(四日市市) 総定員 100 経済学部 80 四日市大学 (四日市市) 総合政策学部 80 環境情報学部 80 総定員 240 国立合計 1,310 公立合計 100 私立合計 1710			総定員	190
(四日市市) 総定員 100 経済学部 80 四日市大学 (四日市市) 総合政策学部 80 環境情報学部 80 総定員 240 国立合計 1,310 公立合計 100 私立合計 1710		四日市看護医療大学	看護学部	100
四日市大学 (四日市市)総合政策学部 環境情報学部80総定員240国立合計1,310公立合計100私立合計1710		(四日市市)	総定員	100
(四日市市)環境情報学部80総定員240国立合計1,310公立合計100私立合計1710				
(四日市市)環境情報学部80総定員240国立合計1,310公立合計100私立合計1710		四日市大学		
総定員240国立合計1,310公立合計100私立合計1710				
国立合計1,310公立合計100私立合計1710				
公立合計100私立合計1710	国立	合計		
私立合計 1710				
	私立	 合計		

(大学受験パスナビ:旺文社,文部科学省HP「平成28年3月末申請の大学の学部等の設置等認可の諮問について」より)

図表2.近年の4年制大学見直しの事例(福知山市調査)

大学名	所在地(人口)	転換形態	年度	内容
立志舘大学(私立)	広島県 安芸郡坂町 (13,337 人)	吸収合併	2003 (平成 15)	女子4年生大として開校。開校当初より定員割れで経営難に陥る。はじめに学校法人佐久間学園が経営支援し、立志館大学として改編するも、まもなく経営難となり、学校法人広島文化学園が運営する広島文化学園大学に吸収合併、在校生も同大が引き受け現在に至る。
萩国際大学 (私立)	山口県萩市 (53,474 人)	民事再生 による 転換	2005 (平成 17)	短大を母体に 4 大に改編。当初から定員割れが つづき、2005 年に 37 億円の負債を抱えて民事再 生手続きにより学校法人こおりやま東都学園の支 援を受けて、看護系大学である山口福祉文化大学 に転換。20014 年度に至誠舘大学に改名。
聖トマス大学 (私立)	兵庫県 尼崎市 (453,748 人)	廃校	2009 (平成 21)	学校法人英知学院による英知大学を母体に文学 部他人文系学部を運営。2009 年に学生募集停止し 本年度末で一旦廃校。(大学院のみ継続)再度看護 医療系大学の設立検討を図るも、本年 11 月に完全 廃校を決定。
創造学園大学 (私立)	群馬県 高崎市 (371,413 人)	廃校	2012 (平成 24)	学校法人堀越学園により短大を母体に 2004 年 に 4 大に改組。2012 年に資金不足等を理由に文科 省より解散命令が発出し廃校。在校生がる中、他 の経営支援のないまま初の大学消滅となった。文 科省の斡旋を通じ在校生は全国の大学に転籍。
神戸ファッショ ン造形大学 (私立)	兵庫県 明石市 (29,57 人)	廃校	2009 (平成 21)	学校法人福富学園による明石女子短大を母体に として4年制大学に転換、ファッション造形の単 科大学として運営。2009年に学生募集停止し、法 人により在校生の卒業を待って閉校。
愛知新城 大谷大学 (私立)	愛知県 新城市 (49,864 人)	廃校	2009 (平成 21)	愛知県新城市による支援 21 億円をうけ、学校 法人尾張学園が運営を担う「公私協力方式」によ り開設。開校以来定員割れが続き、経営難から法 人により撤退申し出をうけ、2009 年より学生募集 停止。在校生の卒業を待って閉校。
皇学館大学 名張キャンパス (私立)	三重県 名張市 (80,284 人)	撤退廃校	2011 (平成 23)	三重県、名張市の用地造成、建物整備をうけて「公私協力方式」により開設(市 21 億円、県 6 億円)。定員割れが続く中、2009 年に学生募集停止の申し出をうけて、撤退。在校生は伊勢市内の本校キャンパスに転籍。2011 年に跡地に近畿大学高校専門学校を誘致。

(福知山市「福知山市政会議資料」より)

図表3 平成8(1996)~26(2014)年 大学学生総数と奨学金受給率

四衣 3. 千成6(1990) ~ 26(2014) 午	· 八子子生応数と关子並又和平					
年度	大学学生総数(人)	奨学金受給率(%)				
1996(平成8)	2,368,992	21.2				
1998(平成10)	2,428,269	23.9				
2000(平成12)	2,471,755	28.7				
2002(平成14)	2,499,147	31.2				
2004(平成16)	2,809,295	41.1				
2006(平成18)	2,859,212	40.9				
2008(平成20)	2,836,127	43.3				
2010(平成22)	2,887,414	50.7				
2012(平成24)	2,876,134	52.5				
2014(平成26)	2,855,529	51.3				
1996(平成8) ~2014(平成26)年の増加率(%)	20.5(%)	142(%)				

(独立行政法人日本学生支援機構・学生生活調査, 文部科学省・文部科学統計要覧より)

図表4. 1975(昭和50)~2014(平成26)年度の国公私立大学の授業料等の推移 (円)

△双4. 1975(哈和50)~2014(平成26)年		及り四五型		1又未付守0						
		国立大学	- H- H-		公立大学		私立大学			
年度			4年間の			4年間の			4年間の	
	授業料	入学料	およその	授業料	入学料	およその	授業料	入学料	およその	
			学費			学費			学費	
1975 (昭和50)	36,000	50,000	194,000	27,847	25,068		182,677	95,584	826.292	
1976 (昭和51)	96.000	50,000	434.000	66.582	74.220	340.548	221.844	121,888	1.009.264	
1977 (昭和52)	96,000	60,000	444,000	78,141	80,152	392,716	248.066	135,205	1.127,469	
1978 (昭和53)	144,000	60.000	636.000	110.691	90,909	533.673	286.568	157.019	1.303.291	
1979 (昭和54)	144,000	80,000	656,000	134,618	104,091	642,563	325,198	175,999	1.476.791	
1980 (昭和55)	180,000	80.000	800.000	157.412	119.000	748,648	355.156	190.113	1.610.737	
1981 (昭和56)	180,000	100,000	820,000	174,706	139,118	837,942	380,253	201,611	1.722,623	
1982 (昭和57)	216,000	100.000	964,000	198,529	150,000	944.116	406.261	212.650	1.837.694	
1983 (昭和58)	216,000	120,000	984.000	210,000	167,265	1,007,265	433,200	219,428	1,952,228	
1984 (昭和59)	252,000	120,000	1,128,000	236,470	178,882	1.124,762	451.722	225,820	2,032,708	
1985 (昭和60)	252,000	120,000	1,128,000	250,941	179,471	1,183,235	475,325	235,769	2,137,069	
1986 (昭和61)	252,000	150,000	1.158,000	252,000	219,667	1.227,667	497.826	241,275	2.232.579	
1987 (昭和62)	300,000	150,000	1,350,000	290,400	230,514	1,392,114	517,395	245,263	2,314,843	
1988 (昭和63)	300,000	180,000	1.380.000	298.667	261.639	1.456.307	539.591	251.124	2.409.488	
1989 (平成元)	339,600	185.400	1,543,800	331,686	268,486	1.595,230	570.584	256,600	2.538,936	
1990 (平成 2)	339,600	206.000	1.564.400	337,105	287.341	1.635.761	615.486	266.603	2.728.547	
1991 (平成 3)	375.600	206,000	1,708,400	366.032	295,798	1.759,926	641.608	271.151	2.837.583	
1992 (平成 4)	375,600	230.000	1.732.400	374.160	324,775	1.821,415	668.460	271.948	2.945.788	
1993 (平成 5)	411,600	230,000	1,876,400	405.840	329,467	1.952.827	688.046	275,824	3.028.008	
1994 (平成 6)	411,600	260.000	1,906,400	410,757	357,787	2.000,815	708.847	280.892	3.116.280	
1995 (平成 7)	447,600	260,000	2,050,400	440,471		2,125,629	728,365		3,196,034	
1996 (平成 8)	447,600	270,000	2,060,400	446,146	371,288	2.155.872	744,733	287,581	3.266.513	
1997 (平成 9)	469,200	270,000	2,146,800	463,629	373,893	2,228,409	757,158	288,471	3,317,103	
1998 (平成10)	469,200	275,000	2,151,800	469.200	375,743	2,252,543	770.024	290,799	3,370,895	
1999 (平成11)	478,800	275,000	2,190,200	477,015	381,271	2.289,331	783,298	290,815	3.424.007	
2000 (平成12)	478,800	277,000	2,192,200	478.800	383.607	2.298,807	789.659	290.691	3.449.327	
2001 (平成13)	496.800	277,000	2,264,200	491.170	387.200	2.351,880	799,973	286.528	3,486,420	
2002 (平成14)	496.800	282,000	2,269,200	496,800	394.097	2.381.297	804.367	284.828	3.502,296	
2003 (平成15)	520,800	282.000	2,365,200	517.920	397.327	2,469,007	807.413		3.512.958	
2004 (平成16)	520,800	282.000	2,365,200	522,118		2,485,743	817.952		3.551.602	
2005 (平成17)	535,800	282.000	2,425,200	530,586	401.380	2,523,724	830,583		3.602,365	
2006 (平成18)	535,800	282,000	2,425,200	535,118	400.000	2,540,472	836.297	277.262	3.622,450	
2007 (平成19)	535,800	282,000	2,425,200	536,238	399,351	2,544,303	834,751	273,564	3.612.568	
2008 (平成20)	535,800	282,000	2,425,200	536,449	399,986	2,545,782	848,178		3,666,314	
2009 (平成21)	535,800	282,000	2,425,200	536,632	402,720	2,549,248	851,621	272,169	3.678,653	
2010 (平成22)	535,800	282,000	2,425,200	535,962	397,149	2,540,997	858,265	268,924	3,701,984	
2011 (平成23)	535,800		2,425,200	535,959	399,058	2,542,894	857,763	269,481	3,700,533	
2012 (平成24)	535,800	282,000	2,425,200	537,960	397,595	2,549,435	859,367	267,608	3,705,076	
2013 (平成25)	535,800		2,425,200	537,933		2,549,641	860,266	264,417	3,705,481	
2014 (平成26)	535,800		2,425,200	537.857		2,549,149	864,384	261.089	3.718.625	
2011 (1/2/20)	555,000	202.000	_,,	337,007	3371121				1	

※ 4年間のおよその学費:(授業料)×4+(入学料)

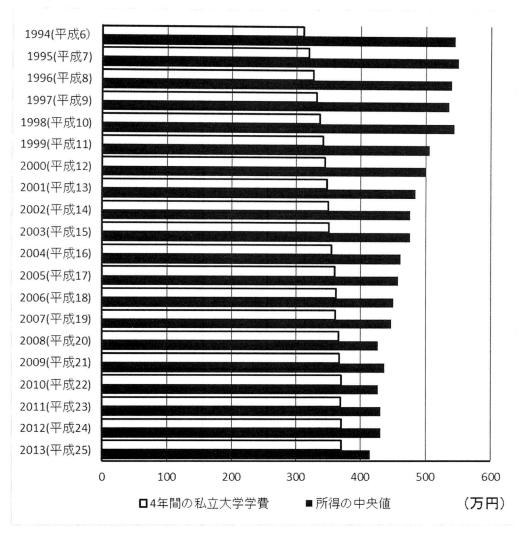
(文部科学省「国公私立大学の授業料等の推移」より計算)

図表5. 1994(平成6)~2013(平成25)年の、国民所得と大学学費との関係。

(万円)

一.	30. 100 I(1 ///	0, 101	- 1 //	-/ -	120//110		C - 120 171-0	
		平均所得	所得の 中央値	4年間の 国立大 学学費	4年間の 公立大 学学費	4年間の 私立大 学学費	〔所得の中央値〕 一 (4年間の私立 大学学費	〔所得の中央値〕 に占める 4年間の私立 大学学費の割合
ı	1994(平成6)	664.2	545	190.6	200.1	311.6	233.4	57.2%
	1995(平成7)	659.6	550	205.0	212.6	319.6	230.4	58.1%
	1996(平成8)	661.2	540	206.0	215.6	326.7	213.3	60.5%
Ì	1997(平成9)	657.7	536	214.7	222.8	331.7	204.3	61.9%
	1998(平成10)	655.2	544	215.2	225.3	337.1	206.9	62.0%
1	1999(平成11)	626.0	506	219.0	228.9	342.4	163.6	67.7%
	2000(平成12)	616.9	500	219.2	229.9	344.9	155.1	69.0%
	2001(平成13)	602.0	485	226.4	235.2	348.6	136.4	71.9%
	2002(平成14)	589.3	476	226.9	238.1	350.2	125.8	73.6%
	2003(平成15)	579.0	476	236.5	246.9	351.3	124.7	73.8%
	2004(平成16)	580.4	462	236.5	248.6	355.2	106.8	76.9%
	2005(平成17)	563.8	458	242.5	252.4	360.2	97.8	78.7%
	2006(平成18)	566.8	451	242.5	254.0	362.2	88.8	80.3%
	2007(平成19)	556.2	448	242.5	254.4	361.3	86.7	80.6%
	2008(平成20)	547.5	427	242.5	254.6	366.6	60.4	85.9%
	2009(平成21)	549.6	438	242.5	254.9	367.9	70.1	84.0%
	2010(平成22)	538.0	427	242.5	254.1	370.2	56.8	86.7%
	2011(平成23)	548.2	432	242.5	254.3	370.1	61.9	85.7%
	2012(平成24)	537.2	432	242.5	254.9	370.5	61.5	85.8%
	2013(平成25)	528.9	415	242.5	255.0	370.5	44.5	89.3%
	2013(平成25) -1994(平成6)	-135.3	-130.0	51.9	54.9	58.9	-188.9	32.1%

^{※ 4}年間の学費は図表4.の「4年間のおよその学費」の値。 (厚生労働省「国民生活基礎調査」,文部科学省「国公私立大学の授業料等の推移」より計算)



図表6. 1994(平成6)~2013(平成25)年の、「国民所得の中央値」と「4年間の私立大学学費」との関係。 ※ 4年間の学費は図表3.の「4年間のおよその学費」の値。 (厚生労働省「国民生活基礎調査」、文部科学省「国公私立大学の授業料等の推移」より計算)

図表7. 私立大学と国公立大学の4年間のおよその費用

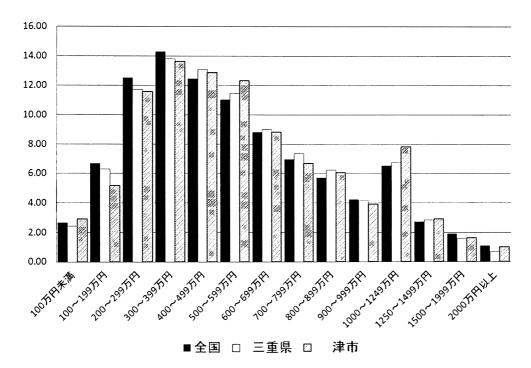
区分		入学料 (円)	授業料(円)(毎年)	施設設備 費 (円)(毎年)	実験実習費(円)(毎年)	その他 (円)(毎年)	4年間の学費 の総額(円)
	文科系	242,579	746,123	158,118	10,225	68,811	4,175,687
私立大学	理科系	262,436	1,048,763	190,034	68,463	70,684	5,774,212
私五人子	家政系	265,289	790,423	198,949	52,299	89,506	4,789,997
	保健系	280,696	987,701	236,959	113,839	65,803	5,897,904
国立力		282,000	535,800				2,425,200
公立大学地域内		228,279	537,857				2,379,707
公立大学	地域外	397,721	537,857				2,549,149

(文部科学省「私立大学等の平成26年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」,一部公立大学初年度入学金より概算)

図表8. 1992(平成4)~2013(平成25)「所得が400万円以下の世帯の割合(%)」の推移

	. 1992(4	/3×47 Z010(1)	·/ Q Z O/	12119	7.400/2 18		11 - 2 - 11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
年	所得が 400 万円 以下(%)	相対度数分	布(%))	年	所得が 400 万円 以下(%)	可円 相対度数分布(%)	
1992(平成 4)	34.6						100~200 万円 12.1	
1993(平成 5)	32.6				2004 (平成 16)	42.8	200~300 万円 11.9	
		100~200 万円	9.3		(平成 16)		300~400 万円 12.2	最頻値
1994	34.6	200~300 万円	9.4				100~200 万円 12.9	最頻値
(平成 6)		300~400 万円	11.1	最頻値	2005 (平成 17)	43.4	200~300 万円 11.8	
		100~200 万円	9.1		(平成17)	i	300~400 万円 12.7	
1995	33.7	200~300 万円	9.5				100~200 万円 11.7	
(平成 7)		300~400 万円	11.4	最頻値	2006 (平成 18)	44.0	200~300 万円 12.9	
		100~200 万円	10.1				300~400 万円 13.2	最頻値
1996 (平成 8)	35.6	200~300 万円	9.6		2007 (平成 19)		100~200 万円 12.6	
(平成 8)		300~400 万円	11.2	最頻値		44.3	200~300 万円 12.8	
		100~200 万円	10.5				300~400 万円 13.0	最頻値
1997 (平成 9)	35.8	200~300 万円	10.0				100~200 万円 12.7	
		300~400 万円	10.7	最頻値	2008 (平成 20)	46.5	200~300 万円 13.9	最頻値
		100~200 万円	9.7		(十成 20)		300~400 万円 13.3	
1998 (平成 10)	34.7	200~300 万円	9.6		2009 (平成 21)		100~200 万円 12.6	
一个成107		300~400 万円	10.9	最頻値		45.1	200~300 万円 13.5	最頻値
	39.0	100~200 万円	11.6		(平成 21)		300~400 万円 13.1	
1999 (平成 11)		200~300 万円	11.1			46.5	100~200 万円 13.1	
一 (十)从 11)		300~400 万円	11.8	最頻値	2010 (平成 22)		200~300 万円 13.3	
2000		100~200 万円	10.7		(十)及 22)		300~400 万円 13.6	最頻値
2000 (平成 12)	39.4	200~300 万円	11.2		2011		100~200 万円 13.0	
() /// 12/	,	300~400 万円	12.0	最頻値	2011 (平成 23)	45.7	200~300 万円 12.4	
2001		100~200 万円	11.6		(1,0, 20)		300~400 万円 13.4	最頻値
(平成 13)	40.3	200~300 万円	11.1		0010		100~200 万円 13.2	
() /// = 0/		300~400 万円	12.1	最頻値	2012 (平成 24)	45.9	200~300 万円 13.3	最頻値
2002		100~200 万円	11.9		(/4/4 2 1/		300~400 万円 13.2	
(平成 14)	40.9	200~300 万円	10.8		2013 (平成 25)		100~200 万円 13.9	
(半成 14)		300~400 万円	12.0	最頻値		48.2	200~300 万円 14.3	最頻値
2002		100~200 万円	11.6		. 1 /// 20/		300~400 万円 13.4	
2003 (平成 15)	41.0	200~300 万円	11.3					
		300~400 万円	12.2	最頻値				

(厚生労働省「国民生活基礎調査」より)



図表9. 全国, 三重県, 津市の単身世帯を除く一般世帯の所得別世帯数の割合 (総務省統計局が調査「平成24年就業構造基本調査」のデータを基に作成)

図表10.設置区分による大学生の奨学金受給状況(%)

区分	希望及び受給の状況
国 立	49.4
公 立	56.6
私 立	51.4
平 均	51.3

(文部科学省「私立大学等の平成26年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」より)

図表11. 平成28(2016)年 都道府県別18歳人口に対する国公立大学の昼間部定員数

	121 1X I	1. 平成20(2)	010/7 1	即坦州 州川	ひがメノ、			シュードリードス	- 5 2 3 2
順位	都道府県	国公立大学入 学定員(人)	18 歳 人口(人)	国公立大学 入学定員(人)/ 18 歳人口(人)	順位	都道府県	国公立大学入 学定員(人)	18 歳 人口(人)	国公立大学 入学定員(人)/ 18 歳人口(人)
1	高知県	1,970	6,626	3.36	25	鹿児島県	2,120	16,389	7.73
2	鳥取県	1,416	5,427	3.83	26	福岡県	6,051	48,031	7.94
3	山口県	3,061	13,098	4.28	27	熊本県	2,202	17,635	8.01
4	島根県	1,457	6,517	4.47	28	沖縄県	2,117	16,978	8.02
5	山梨県	1,775	8,325	4.69	29	宮崎県	1,335	11,299	8.46
6	富山県	1,990	10,063	5.06	30	岩手県	1,470	12,530	8.52
7	徳島県	1,343	7,159	5.33	31	東京都	11,721	105,971	9.04
8	京都府	4,565	24,543	5.38	32	和歌山県	1,070	9,998	9.34
9	石川県	2,076	11,393	5.49	33	大分県	1,150	10,921	9.50
10	秋田県	1,620	9,303	5.74	34	滋賀県	1,500	14,537	9.69
11	山形県	1,828	10,850	5.94	35	長野県	2,058	21,297	10.35
12	長崎県	2,267	14,269	6.29	36	静岡県	3,030	35,989	11.88
13	福井県	1,280	8,156	6.37	37	兵庫県	4,489	54,774	12.20
14	宮城県	3,156	22,026	6.98	38	大阪府	6,981	85,687	12.27
15	佐賀県	1,291	9,058	7.02	39	三重県	1,410	18,382	13.04
16	広島県	3,800	27,297	7.18	40	奈良県	1,078	14,072	13.05
17	北海道	6,622	47,624	7.19	41	愛知県	5,680	74,550	13.13
18		1,832	13,256	7.24	42	福島県	1,399	19,782	14.14
19	茨城県	3,924	28,661	7.30	43	岐阜県	1,440	20,795	14.44
20	新潟県	3,030	22,252	7.34	44	栃木県	910	18,920	20.79
21	岡山県	2,604	19,189	7.37	45	千葉県	2,557	55,647	21.76
22	香川県	1,299	9,652	7.43	46	神奈川県	2,700	80,472	29.80
23	愛媛県	1,797	13,586	7.56	47	埼玉県	2,120	65,774	31.03
24	群馬県	2,540	19,530	7.69		全国	125,131	1,198,290	9.59
	(11 1- 1	1、任产607.71	=m	2 2 22 20	,	1 11/ 150	0		" H - 10)

(リクルート進学総研・調査・マーケットリポートHP, 大学受験パスナビ:旺文社HP データより)

図表12. 公立大学化した地方私立大学と、公立化を予定または検討している私立大学

大学名	所在地	開学年	公立化年または現在の状況
高知工科大学	高知県香美市など	平成 9(1997)	平成 21(2009)
静岡文化芸術大学	静岡県浜松市	平成 12(2000)	平成 22(2010)
名桜大学	沖縄県名護市	平成 6(1994)	平成 22(2010)
公立鳥取環境大学	鳥取県鳥取市	平成 13(2001)	平成 24(2012)
長岡造形大学	新潟県長岡市	平成 6(1994)	平成 26(2014)
山口東京理科大学	山口県山陽小野田市	平成 7(1995)	平成 28(2016)
福知山公立大学	京都府福知山市	平成 12(2000)	平成 28(2016)
長野大学	長野県上田市	昭和 41(1966)	平成 29(2017)(公立化予定)
諏訪東京理化大学	長野県茅野市など		平成 30(2018)(公立化予定)
旭川大学	北海道旭川市		旭川市で公立化の方向で検討中
新潟産業大学	新潟県柏崎市	昭和 63(1988)	柏崎市に公立化を要望

図表13. 公立短期大学の改組に向けての動きと、新規公立大学設置に向けての動き

a.

公立短期大学の改組に向けての動き

名寄市立大学短期大学部

2016(平成28)年4月、児童学科が四年制の学部に改組して学短期大学部閉鎖

長野県短期大学の長野県立大学への改組

2018(平成30)年四年制学部開学予定

島根県立大学短期大学部の一部四年制学部への改組

2018(平成30)年一部四年制学部への改組

※ 下図b.参照

新見公立大学短期大学部

2016(平成28)年に就任した公文裕巳学長が短大の四年制化進めることを表明

岐阜薬科大学, 岐阜市立女子短期大学, 岐阜市立看護専門学校の統合

中長期的視野で3校の統合を検討中

鹿児島県立短期大学

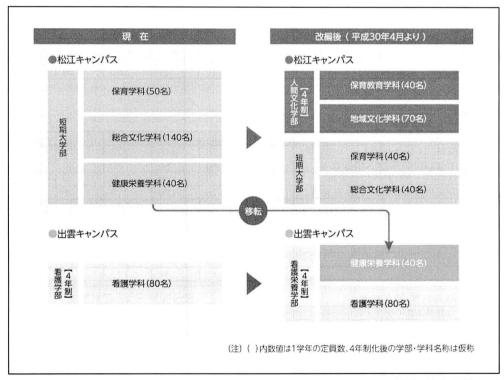
2016(平成28)年、「鹿児島を支える人材育成の場として、県立短大のあり方を再検討すること」を公約とした三反園訓氏が知事として当選

新規公立大学設置に向けての動き

静岡市立大学

2015年9月定例市議会で市長が静岡市立大の設置検討と答弁

b. 島根県立大学短期大学部の改組計画



(島根県立大学HPより)

図表14. 福知山市による公立大学法人運営シミュレーション

a.平成28~33年

	X28~33年 D状況(経常経費)					(百万円)
	74人化(性币性質)	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
	授業料(61万円~59万円)×在籍者	104	152	203	244	334	382
١.	入学金(400万円)×入学者数	20	48	48	48	80	80
収入	検定料(1万8千円)×受験者数	2	5	5	5	9	9
	地方交付税(22万4千円)×在籍者数	39	58	77	93	126	143
	収入合計	165	263	333	390	549	614
	人件費	346	346	360	379	395	416
支	教育研究費用	83	86	88	90	96	99
出	管理経費	42	48	48	47	52	52
	支出合計	471	480	496	516	543	567
経	常費の収支差額	-306	-217	-163	-126	6	47
定さ	される臨時経費・政策経費						
大	規模改修費(平年度化)	10	10	10	15	15	15
奨	学金·減免(20万円×入学者の1/2)	5	12	12	12	20	20
生・	教職員の人数の前提						
		平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
学	生数の状況(人)						
	1回生	50	120	120	120	200	200
	2回生	50	50	120	120	120	200
	3回生	34	50	50	120	120	120
	4回生	40	34	50	50	120	120
	合計	174	254	340	410	560	640
教	職員数(人)						
1	専任教員数(学長含む)	24	24	24	24	26	27

b.平成34~39年

収支の状況(経常経費)

正職員数(役員1名含む)

(百万円)

22

20

		平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39		
	授業料(61万円~59万円)×在籍者	429	476	476	476	476	476		
172	入学金(400万円)×入学者数	80	80	80	80	80	80		
収入	検定料(1万8千円)×受験者数	9	9	9	9	9	9		
`	地方交付税(22万4千円)×在籍者	161	179	179	179	179	179		
	収入合計	679	744	744	744	744	744		
	人件費	444	444	444	444	444	444		
支	教育研究費用	103	105	106	106	107	107		
出	管理経費	53	53	53	53	53	53		
	支出合計	600	602	603	603	604	604		
経1	常費の収支差額	79	142	141	141	140	140		

15

15

17

20

想定される臨時経費・政策経費 経営安定化後の収支差額 大規模改修費(平年度化) 30 30 30 30 30 30 奨学金·減免(20万円×入学者の1/2) 20 20 20 20 20 20 学生・教職員の人数の前提

		平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39
学:	生数の状況(人)						
	1回生	200	200	200	200	200	200
	2回生	200	200	200	200	200	200
	3回生	200	200	200	200	200	200
	4回生	120	200	200	200	200	200
L	合計	720	800	800	800	800	800
教	職員数(人)						
	専任教員数(学長含む)	30	30	30	30	30	30
	正職員数(役員1名含む)	22	22	22	22	22	22

(福知山姿勢,公立大学検討会議第2回「組織体制、財政試算の検討など」会議資料より)

図表15. 上田市による公立大学法人運営シミュレーション

a. 入学者が定員通り

(百万円)

a. /						(11/3/13/
	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平成 32	平成 33
新入学生数	300	300	300	300	300	300
編入学生数	35	35	35	35	35	35
在学生数	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241
専任教員数	55	55	55	55	55	55
専任職員数	36	36	35	35	35	35
(一般職員数)	30	28	27	27	27	25
(収入)						
学生納付金	997	1,005	1,003	1,009	1,015	1,018
手数料	48	48	48	48	48	48
寄附金	5	5	5	5	5	5
交付金	273	275	275	277	279	279
資産運用収入	10	10	10	10	10	10
事業収入	26	26	26	26	26	26
雑収入	5	5	5	5	5	5
帰属収入計①	1,364	1,374	1,372	1,380	1,388	1,391
基本金組入額計(積立金の様なもの)	- 40	- 40	- 40	- 40	- 40	- 40
消費収入計②	1,324	1,334	1,332	1,340	1,348	1,351
(支出)						
人件費	864	817	804	854	876	849
教育研究経費	375	375	370	360	360	360
管理経費	120	120	120	120	120	120
その他	8	8	8	8	8	8
消費支出③	1,367	1,320	1,302	1,342	1,364	1,337
〔退職金内数〕	55	55	55	55	55	55
[減価償却内数]	100	100	100	100	100	100
(差額)						
帰属収支差額 A(①-③)	-3	54	70	38	24	54
消費収支差額 B(②-③)…A-40 百万 (積立金)	-43	14	30	-2	-16	14

帰属収支差額A(①-③): 単年度収支バランスを見る

消費収支差額B(②・③):基本金組入額計(積立金の様なもの)を除いた収支:長期的な収支バランスを見る指標 単年度5,400万円黒字

(内4,000万円積立)

(上田市「長野大学公立大学法人化検討委員会報告書」より)

b. 入学者が定員の1.1倍

(百万円)

	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
新入学生数	331	331	331	331	331	331
編入学生数	38	38	38	38	38	38
在学生数	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309
専任教員数	55	55	55	55	55	55
専任職員数	36	36	35	35	35	35
(一般職員数)	30	28	27	27	27	25
(収入)						
学生納付金	1,057	1,087	1,107	1,113	1,120	1,122
手数料	48	48	48	48	48	48
寄附金	5	5	5	5	5	5
交付金	288	297	303	305	307	308
資産運用収入	10	10	10	10	10	10
事業収入	26	26	26	26	26	26
雑収入	5	5	5	5	5	5
帰属収入計①	1,439	1,478	1,504	1,512	1,521	1,524
基本金組入額計(積立金の様なもの)	- 40	- 40	- 40	- 40	- 40	- 40
消費収入計②	1,399	1,438	1,464	1,472	1,481	1,484
(支出)						
人件費	864	817	804	854	876	849
教育研究経費	385	385	380	370	370	370
管理経費	120	120	120	120	120	120
その他	8	8	8	8	8	8
消費支出③	1,377	1,330	1,312	1,352	1,374	1,347
〔退職金内数〕	55	55	55	55	55	55
[減価償却内数]	100	100	100	100	100	100
(差額)						
帰属収支差額A(①-③)	62	148	192	160	147	177
消費収支差額B(②-③)…A-40百万 (積立金)	22	108	152	120	107	137

帰属収支差額A(①-③): 単年度収支バランスを見る

消費収支差額B(②・③):基本金組入額計(積立金の様なもの)を除いた収支:長期的な収支バランスを見る指標 単年度1億7,700万円黒字

(内4,000万円積立)

(上田市「長野大学公立大学法人化検討委員会報告書」より)

c. 入学者が定員の1.2倍

(百万円)

U. 八十年 // 足員 VI. 2 旧						(0 /) 1 1/
	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
新入学生数	360	360	360	360	360	360
編入学生数	42	42	42	42	42	42
在学生数	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375
専任教員数	55	55	55	55	55	55
専任職員数	36	36	35	35	35	35
(一般職員数)	30	28	27	27	27	25
(収入)						
学生納付金	1,115	1,116	1,207	1,213	1,220	1,222
手数料	48	48	48	48	48	48
寄附金	5	5	5	5	5	5
交付金	303	318	331	333	335	335
資産運用収入	10	10	10	10	10	10
事業収入	26	26	26	26	26	26
雑収入	5	5	5	5	5	5
帰属収入計①	1,512	1,528	1,632	1,640	1,649	1,651
基本金組入額計(積立金の様なもの)	- 40	- 40	- 40	- 40	- 40	- 40
消費収入計②	1,472	1,488	1,592	1,600	1,609	1,611
(支出)						
人件費	864	817	804	854	876	849
教育研究経費	395	395	390	380	380	380
管理経費	120	120	120	120	120	120
その他	8	8	8	8	8	8
消費支出③	1,387	1,340	1,322	1,362	1,384	1,357
〔退職金内数〕	55	55	55	55	55	55
〔減価償却内数〕	100	100	100	100	100	100
(差額)						
帰属収支差額A(①-③)	125	188	310	278	265	294
消費収支差額B(②-③)…A-40百万 (積立金)	85	148	270	238	225	254

帰属収支差額A(①-③): 単年度収支バランスを見る

消費収支差額B(②-③):基本金組入額計(積立金の様なもの)を除いた収支:長期的な収支バランスを見る指標 単年度2億9,400万円黒字

(内4,000万円積立)

(上田市「長野大学公立大学法人化検討委員会報告書」より)

図表16. 山陽小野田市による公立大学法人運営シミュレーション

試算A 工学部のみで、入学者が定員(800人)とした場合

1. 運営交付金単価を毎年-2(%)減額と仮定

(億円)

年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計
基金積立金	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	30.00
収支差引額	4.43	4.47	4.18	3.83	3.60	3.31	3.04	2.70	2.50	2.22	34.29

※ 10年間の黒字:基本積立金と収支差額の合計:30.00+34.29=64.29(億円)

2. 運営交付金単価を毎年-3(%)減額と仮定

(億円)

年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計
基金積立金	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	30.00
収支差引額	4.15	4.05	3.64	3.16	2.83	2.43	2.06	1.63	1.34	0.98	26.28

※ 10年間の黒字: 基本積立金と収支差額の合計: 30.00+26.28=56.28(億円)

試算B 工学部のみで、入学者が定員の1.15倍(920人)とした場合

1. 運営交付金単価を毎年-2(%)減額と仮定

(億円)

年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計
基金積立金	8.00	8.00	8.00	8.00	7.00	6.00	5.00	4.00	4.00	4.00	62.00
収支差引額	2.31	2.28	1.94	1.54	2.26	2.93	3.60	4.23	3.97	3.66	28.75

※ 10年間の黒字:基本積立金と収支差額の合計:62.00+28.57=90.75(億円)

2. 運営交付金単価を毎年-3(%)減額と仮定

基金積立金 3.00

収支差引額 4.43

(億円)

 ~		- I	() 0) 1) 4 10	10							(1)(2)(1-3)
年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計
基金積立金	8.00	8.00	8.00	8.00	7.00	6.00	5.00	4.00	4.00	4.00	62.00
収支差引額	1.98	1.80	1.31	0.78	1.37	1.92	2.47	2.99	2.63	2.22	19.49

※ 10年間の黒字:基本積立金と収支差額の合計:62.00+19.29=81.29(億円)

試算C 工学部に薬学部を増設し、入学者が各学部入学定員の工学部定員(800人)、薬学部定員(600人)とした 場合

1. 工学部の運営交付金単価を毎年-2(%)減額、薬学部の運営交付金単価を毎年-1(%)減額と仮定

薬学部新設 薬学部大学院新設

		ļ				1							
	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計		
:	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	30.00		
į	4.43	3.43	3.49	3.97	5.52	7.22	8.89	8.42	8.08	7.66	61.10		

5.52※ 10年間の黒字:基本積立金と収支差額の合計:30.00+61.10=91.10(億円)

2. 工学部の運営交付金単価を毎年-3(%)減額、薬学部の運営交付金単価を毎年-2(%)減額と仮定 薬学部新設 薬学部大学院新設

	<u> </u>					Ţ					(億円)
年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計
基金積立金	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	30.00
収支差引額	4.15	2.95	2.76	2.96	4.21	5.58	6.90	6.22	5.69	5.08	46.52

※ 10年間の黒字:基本積立金と収支差額の合計:30.00+46.52=76.52(億円)

試算D 工学部に薬学部を増設し、入学者が工学部定員の1.15倍(920人)、薬学部定員の1.1倍(660人)とした場 合

1. 工学部の運営交付金単価を毎年-2(%)減額、薬学部の運営交付金単価を毎年-1(%)減額と仮定 薬学部新設 薬学部大学院新設

		\downarrow				1			(億円)		
年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計
基金積立金	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	80.00
収支差引額	2.31	1.68	2.00	2.77	4.59	6.40	8.17	7.65	7.19	6.73	49.50

※ 10年間の黒字:基本積立金と収支差額の合計:80.00+49.50=129.50(億円)

2. 工学部の運営交付金単価を毎年-3(%)減額、薬学部の運営交付金単価を毎年-2(%)減額と仮定 薬学部新設 **薬学部大学院新設**

	_	1 1 11 11 11	n										
		\downarrow				1				(億円)			
年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計		
基金積立金	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	80.00		
収支差引額	1.98	1.12	1.18	1.63	3.11	4.56	5.95	5.19	4.52	3.84	33.08		

※ 10年間の黒字:基本積立金と収支差額の合計:80.00+33.08=113.08(億円)

(山陽小野田市「山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会」より 改変)

試算E 工学部に薬学部を増設して10年間で60.51億円の薬学部の施設を建設し、入学者が工学部定員の1.15 倍(920人)、薬学部定員の1.1倍(660人)とした場合

1. 工学部の運営交付金単価を毎年-2(%)減額、薬学部の運営交付金単価を毎年-1(%)減額と仮定 薬学部新設 薬学部大学院新設

		1				\downarrow					(億円)
年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計
施設建設支出	0.66	1.65	8.67	13.29	10.01	1.50	3.94	6.94	6.93	6.92	60.51
基金積立金	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	20.00
収支差引額	7.54	5.23	-1.27	-4.92	0.02	8.66	8.93	5.39	4.92	4.05	38.54

- ※ 10年間の黒字:施設建設支出,基本積立金,収支差額の合計:60.51+20.00+38.54=119.05(億円) 10年間の基本積立金,収支差額の合計:20.00+38.54=58.54(億円)
- 2. 工学部の運営交付金単価を毎年-3(%)減額、薬学部の運営交付金単価を毎年-2(%)減額と仮定 薬学部新設 薬学部大学院新設

		. ↓				\downarrow					(億円)
年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	合計
施設建設支出	0.66	1.65	8.67	13.29	10.01	1.50	3.94	6.94	6.93	6.92	60.51
基金積立金	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	20.00
収支差引額	7.21	4.67	-2.10	-6.61	-1.47	6.82	6.70	2.93	2.25	1.17	21.59

※ 10年間の黒字:施設建設支出,基本積立金,収支差額の合計:60.51+20.00+21.59=102.10(億円) 10年間の基本積立金,収支差額の合計: 20.00+21.59=42.59(億円)

(山陽小野田市「山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会」より 改変)

図表17	茅野市による公立大学法人運営シミュレーション	(億円)
2312 1.1.	7 5 11 CSSSSXXXXXXXXX	1 1 1 1 1 1

年度 次年度繰越収支差額の合計 年度 次年度繰越収支差額の合計 平成30 0.94 平成41 16.56 平成31 1.18 平成42 19.10 平成32 2.25 平成43 18.35 平成33 0.94 平成44 16.50 平成34 0.51 平成45 20.65 平成35 1.00 平成46 24.43 平成36 1.89 平成47 24.46 平成37 3.29 平成48 24.06 平成38 6.40 平成49 22.92 平成39 8.41 平成50 21.82 平成40 13.58				(1/2/13)
平成31 1.18 平成42 19.10 平成32 2.25 平成43 18.35 平成33 0.94 平成44 16.50 平成34 0.51 平成45 20.65 平成35 1.00 平成46 24.43 平成36 1.89 平成47 24.46 平成37 3.29 平成48 24.06 平成38 6.40 平成49 22.92 平成39 8.41 平成50 21.82		次年度繰越収支差額の合計		次年度繰越収支差額の合計
平成32 2.25 平成43 18.35 平成33 0.94 平成44 16.50 平成34 0.51 平成45 20.65 平成35 1.00 平成46 24.43 平成36 1.89 平成47 24.46 平成37 3.29 平成48 24.06 平成38 6.40 平成49 22.92 平成39 8.41 平成50 21.82		0.94		16.56
平成33 0.94 平成44 16.50 平成34 0.51 平成45 20.65 平成35 1.00 平成46 24.43 平成36 1.89 平成47 24.46 平成37 3.29 平成48 24.06 平成38 6.40 平成49 22.92 平成39 8.41 平成50 21.82		1.18		19.10
平成34 0.51 平成45 20.65 平成35 1.00 平成46 24.43 平成36 1.89 平成47 24.46 平成37 3.29 平成48 24.06 平成38 6.40 平成49 22.92 平成39 8.41 平成50 21.82		2.25		18.35
平成35 1.00 平成46 24.43 平成36 1.89 平成47 24.46 平成37 3.29 平成48 24.06 平成38 6.40 平成49 22.92 平成39 8.41 平成50 21.82		0.94		16.50
平成36 1.89 平成47 24.46 平成37 3.29 平成48 24.06 平成38 6.40 平成49 22.92 平成39 8.41 平成50 21.82		0.51		20.65
平成37 3.29 平成48 24.06 平成38 6.40 平成49 22.92 平成39 8.41 平成50 21.82		1.00	平成46	24.43
平成38 6.40 平成49 22.92 平成39 8.41 平成50 21.82		1.89	平成47	24.46
平成39 8.41 平成50 21.82		3.29	平成48	24.06
	平成38	6.40	平成49	22.92
平成40 13.58		8.41	平成50	21.82
	平成40	13.58		

(茅野市「今後の諏訪東京理科大学のあり方に関する報告書」より 改変)

図表18. 福知山市調査による公立大学の財務データ

a. 高知工科大学

,		,		
	入学定員	収容定員	平成25年度	定員超過
	(人)	(人)	在籍者数(人)	率
	635	2,235	2,334	1.04

		2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	平均
	人件費(億円)	22.08	22.25	23.19	22.51
支	教育·研究費等(億円)	19.46	18.50	19.39	19.12
出	受託研究・事業費(億円)	10.50	1.68	1.63	4.60
	管理費他(億円)	3.24	3.22	3.75	3.40
	補助金又は運営交付金(億円)	22.89	24.87	23.37	23.71
収	授業料・入学金等(億円)	14.00	14.17	13.16	13.78
入	受託収益・寄付金等(億円)	10.95	1.99	1.96	4.97
	その他経常収益(億円)	6.95	7.51	8.49	7.65
経	常利益または経常損失(億円)	- 0.49	2.65	- 0.98	0.39

(参考7) 福知山市「福知山市政会議資料」より)

b. 静岡文化芸術大学

入学定員	収容定員	平成25年度	定員超過
(人)	(人)	在籍者数(人)	率
320	1,240	1,440	1.17

		2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	平均
	人件費(億円)	14.79	14.84	15.05	14.89
支	教育·研究費等(億円)	7.24	7.11	6.37	6.91
出	受託研究・事業費(億円)	0.05	0.04	0.05	0.05
	管理費他(億円)	1.3	1.44	2.59	1.78
	補助金又は運営交付金(億円)	15.09	14.87	15.05	15.00
収	授業料・入学金等(億円)	8.8	8.09	8.33	8.41
入	受託収益・寄付金等(億円)	0.12	0.14	0.14	0.13
	その他経常収益(億円)	1.18	1.24	1.14	1.19
経	常利益または経常損失(億円)	1.80	0.91	0.61	1.11

(参考7) 福知山市「福知山市政会議資料」より)

c. 名桜大学

入学定員	収容定員	平成25年度	定員超過
(人)	(人)	在籍者数(人)	率
440	1,870	2,062	

		2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	平均
	人件費(億円)	13.69	14.13	14.97	14.26
支	教育·研究費等(億円)	4.78	4.94	5.76	5.16
出	受託研究・事業費(億円)	0.01	0.01	0.01	0.01
	管理費他(億円)	3.39	3.59	3.37	3.45
	補助金又は運営交付金(億円)	15.1	17.6	17.05	16.58
収	授業料·入学金等(億円)	9.08	9.47	11.45	10.00
入	受託収益・寄付金等(億円)	0.12	0.09	0.11	0.11
	その他経常収益(億円)	1.15	1.38	1.72	1.42
経	常利益または経常損失(億円)	3.58	5.87	6.22	5.22

(参考7) 福知山市「福知山市政会議資料」より)

d. 鳥取環境大学

入学定員	収容定員	平成25年度	定員超過
(人)	(人)	在籍者数(人)	率
440	1870	2062	1.10

		2012 (平成24)	2013 (平成25)	平均
	人件費(億円)	8.54	8.95	8.75
支	教育・研究費等(億円)	3.86	4.18	4.02
出	受託研究・事業費(億円)	0.1	0.14	0.12
	管理費他(億円)	1.43	1.58	1.51
	補助金又は運営交付金(億円)	8.41	9.11	8.76
収	授業料·入学金等(億円)	5.22	5.54	5.38
入	受託収益・寄付金等(億円)	0.64	0.52	0.58
	その他経常収益(億円)	0.84	1.81	1.33
経	常利益または経常損失(億円)	1.16	2.13	1.65

(参考7) 福知山市「福知山市政会議資料」より)

e. 都留文科大学

入学定員	収容定員	平成25年度	定員超過
(人)	(人)	在籍者数(人)	率
690	2760	3278	

		2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	平均
	人件費(億円)	15.22	15.26	14.59	15.02
支	教育·研究費等(億円)	5.86	5.85	6.84	6.18
出	受託研究・事業費(億円)	0.05	0.06	0.05	0.05
	管理費他(億円)	1.7	1.61	1.73	1.68
	補助金又は運営交付金(億円)	6.9	5.38	5.66	5.98
収	授業料・入学金等(億円)	18.42	18.41	18.89	18.57
入	受託収益・寄付金等(億円)	0.1	0.11	0.09	0.10
	その他経常収益(億円)	0.49	0.6	0.69	0.59
経	常利益または経常損失(億円)	3.09	1.72	2.12	2.31

(参考16) 福知山市「福知山市政資料」公立大学を有する自治体の状況より)

f. 尾道市立大学

入学定員 (人)	収容定員 (人)	平成25年度 在籍者数(人)	定員超過 率
300	1200	1327	1.11

		2012 (平成24)	2013 (平成25)	平均
	人件費(億円)	8.64	8.88	8.76
支	教育·研究費等(億円)	2.15	2.48	2.32
出	受託研究·事業費(億円)	0.00	0.02	0.01
	管理費他(億円)	0.88	1.6	1.24
	補助金又は運営交付金(億円)	3.64	3.76	3.70
収	授業料·入学金等(億円)	8.85	8.87	8.86
入	受託収益・寄付金等(億円)	0.09	0.71	0.40
	その他経常収益(億円)	0.08	0.08	0.08
経	常利益または経常損失(億円)	0.98	0.47	0.73

(参考16) 福知山市「福知山市政資料」公立大学を有する自治体の状況より)

g. 新見公立大

入学定員	収容定員	平成25年度	定員超過
(人)	(人)	在籍者数(人)	率
60	240	254	1.06

		2011	2012	2013	平均
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(平成23)	(平成24)	(平成25)	1
	人件費(億円)	5.9	5.44	5.6	5.65
支	教育·研究費等(億円)	1.01	1.03	1.11	1.05
出	受託研究・事業費(億円)	0.12	0.11	0.03	0.09
	管理費他(億円)	0.66	0.92	0.87	0.82
	補助金又は運営交付金(億円)	4.76	4.72	4.54	4.67
収	授業料・入学金等(億円)	2.37	2.46	2.69	2.51
入	受託収益・寄付金等(億円)	0.12	0.16	0.12	0.13
	その他経常収益(億円)	0.15	0.17	0.03	0.12
	常利益または経常損失(億円)	- 0.28	- 0.01	- 0.22	- 0.17

(参考16) 福知山市「福知山市政資料」公立大学を有する自治体の状況より)

図表19. 医学部, 短期大学部, 高等専門学校を持たない公立大学法人の1年間の学生1人あたりの経常利益

大学名	図表19 . 医字部, 短	别人子可						ト同の子生		
名板大学 26.6772										1年間の
名桜大学 26.6772 [189412] 30.2047 30.483 [1.619] 21.5851 2.955 4.522 秋田公立美術大学 5.0850 36.3191 91.214 16.4089 6.2152 [14.6305 3800 0.566 鳥取環境大学 1.35399 10.1967 8.6852 [17.602] 4.16573 [22.0374 6.4630 14.1859] 1.144 1.628 新潟県立大学 1.35995 10.1967 8.6852 [17.602] 4.18599 1.145 1.6294 1.1628 1.1796 9.9961 4.397 0.10 歳阜県立香港大学 1.35995 10.1967 8.6852 [17.602] 8.2229 11.7150 2.085 1.34	大学名	2009	2010	2011	2012	2013	2014	777. H-5 (A)	(平成26)年度	およその利益
## A を 大学		(平成21)	(平成22)	(平成23)	(平成24)	(平成25)	(平成26)	平均(A)	総学生数(B)	(A×B)(億円)
秋田公立美術大学 5.880 6.63191 9.1549 19.576 19.5543 227 0.44 228 238 227 0.44 238 238 238 0.56 0.58	名桜大学							21 5851		
受験現立医療技術大学 5.0850 36.319 9.1244 16.4089 6.2152 14.6305 380 0.56 6.8082 12.6957 1.045 1.045 1.05 1.045 1.05 1.045 1.05 1.045 1.045 1.05 1.045 1				10.0112	00.2011					
□ 中央 日本語画学 (中央 できない) (14,0573 (17,020 で 17,020 で 18,020 で 17,020 で 18,020 で 17,020 で 18,020 で 18,02			5.0950	26 2101	0.1944					
新潟県立大学 31,5359 31,9433 10,1413 7,0206 6,7277 6,8052 2,6957 1,058 1,34 1,34 1,54 1,55 1,55 1,55 1,5955 1,01967 8,6887 1,8672 8,2229 11,7150 2,085 2,44 大分県立者護科学 14,2642 6,7135 6,1608 9,4661 1,18823 11,1795 9,9614 397 0,40			3.0630	30.3191						
広島市立大学 13.5995 10.1967 8.6887 17.8672 8.2229 11.7150 2.085 2.44 2.579県立看護大学 13.7444 7.2418 12.1716 10.0008 5.6751 9.9614 397 0.40 0.456 0.45										
大分県立者護科学大学 14.2642 6.7135 6.1608 9.4681 11.9952 11.1795 9.9614 397 0.10 岐阜県立香護大学 13.744 7.2418 2.1716 10.008 5.6751 9.7668 359 0.35 桜田県立大学 9.4162 11.2764 11.2933 11.9396 5.8113 4.2489 9.0370 1.814 1.64 愛知県立大学 9.8700 10.5874 5.0255 7.9484 9.0387 4.8119 7.8803 4.530 3.57 石川県立石護大学 9.8700 10.5874 5.0255 7.9484 9.0387 4.8119 7.8803 4.530 3.57 石川県立石護大学 7.5365 6.5671 3.1145 5.9557 8.7803 3.8790 5.0622 1.752 1.04 海県東京保護大学 7.5365 6.5471 3.1145 5.9557 8.7803 3.8790 5.0622 1.752 1.04 海県東京保護大学 1.0175 6.4479 7.4745 4.2636 0.6210 3.9476 5.5224 1.752 0.54		31.5359				1				
埼玉県立大学		14.2642								0.40
秋田県立大学 9.4162 11.2764 11.5293 11.9396 5.8113 4.2489 9.0370 1.814 1.64	岐阜県立看護大学		13.7444	7.2418	12.1716	10.0008	5.6751	9.7668	359	0.35
前様工科大学 9.8700 10.5874 5.0255 7.9484 9.0387 4.8119 7.8803 4.530 3.57 石川県立有護大学 7.5365 6.5671 3.1145 5.9557 8.7203 3.8790 5.9622 1.752 1.04 青森県立大学 7.5365 6.5671 4.2765 6.6214 6.7915 5.8956 9779 0.58 山形県立保健医療大学 1.0175 6.4479 7.4745 4.2636 6.6214 6.7915 5.8956 9779 0.58 山形県立保健医療大学 6.2155 8.2336 5.7965 4.2766 6.5007 3.9476 5.8284 4.15 0.24 静岡文化芸術大学 6.2155 8.2336 5.7965 4.2766 6.5007 3.9476 5.8284 4.15 0.24 静岡文化芸術大学 6.4106 3.2708 5.0389 4.2604 5.4271 5.5580 5.0701 1.438 0.82 宣嫁立太学 6.4106 3.2708 5.0589 4.2604 5.4271 5.5580 5.0476 1.969 0.99 山口県立大学 0.2503 0.0996 3.414 6.3659 7.1774 2.3227 4.9379 1.393 0.69 下関市立大学 7.1253 4.0226 4.0767 2.7164 5.5530 6.1286 4.9371 2.116 1.04 県立広島大学 9.5010 10.8922 4.7022 0.1786 1.5352 1.9649 4.7957 2.636 1.26 新知工科大学 5.4918 6.65675 0.6394 6.2037 4.7256 3.609 1.71 尾道市立大学 1.0597 2.2969 5.3247 7.8433 9.8329 4.6505 4.4024 3.318 1.48 岡山県立大学 0.3233 14.1080 2.5670 1.1132 5.1446 1.5360 4.1320 9.22 0.388 山殿県立大学 5.0902 3.4586 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 立場東上立帝族大学 0.8515 1.5487 4.5237 1.1543 7.0452 5.0063 3.5201 7.180 0.3031 2.6328 7.30 0.19 福岡女子大学 5.2662 4.224 3.9131 3.0159 5.7544 4.2102 2.4419 1.056 0.33 4.264 1.330 0.25 在東県立大学 5.2662 4.224 3.9131 3.0159 5.7544 4.1202 2.4419 1.056 0.33 4.264 3.307 2.290 0.476 4.1206 7.7798 5.7749 5.7544 4.1205 3.6033 3.201 3.201 2.230 0.67 全族養紅大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 7.30 0.19 4.4648 3.310 0.19 4.4648 3.310 0.41 4.4017 4.	埼玉県立大学		17.8623	12.0781	9.4240	8.9729	-1.9355	9.2804	1,716	1.59
要知県立大学 9.8700 10.5874 5.0255 7.9484 9.0387 4.8119 7.8803 4.530 3.57	秋田県立大学	9.4162	11.2764	11.5293	11.9396	5.8113	4.2489	9.0370	1.814	1.64
要知県立大学 9.8700 10.5874 5.0255 7.9484 9.0387 4.8119 7.8803 4.530 3.57	前橋工科大学					10.6115	7.1027	8.8571	1.281	1.13
受知県立著術大学 9.8700 10.5874 5.0255 7.9484 9.0887 4.8119 7.8803 4.530 3.57 石川県立大学 7.5365 6.5671 3.1145 5.9557 8.7203 3.8790 5.9622 1.752 1.04 青森東立保健医療大学 1.0175 6.4479 7.4745 4.2636 0.6214 6.7915 5.8956 9779 0.58 山形県立保健医療大学 6.2155 8.2336 5.7965 4.2766 6.5007 3.9476 5.8284 4.15 0.24 静岡文化芸術大学 6.2155 8.2336 5.7965 4.2766 6.5007 3.9476 5.8284 4.15 0.24 静岡文化芸術大学 6.4106 3.2708 5.0589 4.2604 5.4271 5.8580 5.0476 1.969 0.99 山口県立大学 10.2503 0.0996 3.4114 6.3659 7.1774 2.3227 4.9379 2.116 1.04 県立広島大学 7.1253 4.0226 4.0767 2.7164 5.5530 6.1286 4.9371 2.116 1.04 県立広島大学 9.5010 10.8922 4.7022 0.1786 1.5352 1.9649 4.7957 2.636 1.26 高知里和大学 4.6728 5.6259 9.2380 5.1814 6.3798 4.3091 4.4648 3.318 1.48										
石川県立大学 7.5365 6.5671 3.1145 5.9557 8.7203 3.8790 5.9622 1.752 1.04		9.8700	10.5874	5.0255	7.9484	9.0387	4.8119	7.8803	4,530	3.57
福井県立大学 7.5365 6.5671 3.1145 5.9557 8.7203 3.8790 5.9622 1.7552 1.04 青森県立保健大学 11.0175 6.4479 7.4745 4.2636 0.6214 6.7915 5.8956 979 0.58 山形県立保健医療大学 6.2155 8.2336 5.7965 4.2766 6.5007 3.9476 5.8284 415 0.24 静岡文化芸術大学 6.9703 12.2515 6.2984 4.2610 1.2755 5.7011 1.438 0.82 宮崎公立大学 4.2906 12.0163 8.5035 4.6284 2.5981 1.6681 5.6175 925 0.52 宮飯太学 6.4106 3.2708 5.0589 4.2604 5.4271 5.8580 5.0476 1.969 0.99 山口県立大学 10.2503 0.0996 3.414 6.3659 7.1774 2.3227 4.9379 1.393 0.69 下関市立大学 7.1253 4.0226 4.0767 2.7164 5.5530 6.1286 4.9371 2.116 1.04 県立広島大学 9.5010 10.8922 4.7022 0.1786 1.5352 1.9649 4.7957 2.6366 1.26 高知工科大学 7.1253 5.6259 9.2380 5.1846 6.3798 4.3091 4.4648 3.318 1.48 岡山県立大学 1.0597 2.2969 5.3247 7.8433 9.8329 4.6505 4.4024 1.874 0.83 国際教養大学 0.3233 14.1080 2.5670 1.1132 5.1446 1.5360 4.1320 922 0.38 山梨県立大学 7.9002 2.8474 7.6840 2.4481 0.7914 4.0177 1.185 0.48 三重県立香護大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 京都市立芸学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0343 2.230 0.69 全美術工主大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 京都市立芸大学 7.9002 2.8474 7.6840 2.4481 0.7914 4.0177 1.185 0.48 三重県立香護大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 京都市立芸学 7.0864 1.0804 2.5600 4.1240 0.7401 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 0.02745 4.1206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 全産実術工芸大学 7.0864 1.6040 1.7798 5.7749 3.0927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 全産実術工芸大学 7.0866 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.1864 1.369 2.788 0.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.1864 1.369 2.788 0.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.1864 1.369 2.788 0.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.1864 1.369 2.788 0.32 東森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.1864 1.369 2.788 0.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.1864 1.369 2.788 0.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.1864 1.1864 1.339 0.26 建興電大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.1864 1.1864 1.369 0.798 4.173 0.41 新潟県立石養大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.1864 1.1864 1.369 0.798 4.173 0.41 新潟県立大学 7.0856 3.6311 1.6435				-						
福井県立大学 7.5365 6.5671 3.1145 8.9567 8.7203 3.8790 5.9622 1.752 1.04			i	7.7605	7.1182	8.8840	2.1057	6.4671	997	0.64
青春県立保健大学 11.0175 6.4479 7.4745 4.2636 0.6214 6.7915 5.8956 979 0.58		7.5005	0.5051	0.1145	5.0555	0.7000	0.0700	5.0000	1.770	1.04
山形県立保健医療大学 6.2155 8.2336 5.7965 4.2766 6.5007 3.9476 5.8284 415 0.24 6 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8										
静岡文化芸術大学										
宮崎公立大学 4.2906 12.0163 8.5035 4.6284 2.5981 1.6681 5.6175 925 0.52		6.2155								
宮城大学 6.4106 3.2708 5.0589 4.2604 5.4271 5.8580 5.0476 1.969 0.99 山口県立大学 10.2503 0.0996 3.4114 6.3659 7.1774 2.3227 4.9379 1.393 0.69 下関市立大学 7.1253 4.0226 4.0767 2.7164 5.5530 6.1268 4.9371 2.116 1.04 県立広島大学 9.5010 10.8922 4.7022 0.1786 1.5352 1.9649 4.7957 2.636 1.26 高知果立大学 5.4918 6.5675 0.6394 6.2037 4.7256 3.609 1.71 尾道市立大学 4.6728 5.6259 9.2380 5.1814 6.3798 4.4091 4.4648 3.318 1.48 岡山東立大学 4.0597 2.2969 5.3247 7.8433 9.8329 4.6504 4.3091 4.4648 3.318 1.48 国際教養大学 0.3233 14.1080 2.5670 1.1322 5.1466 1.5360 4.1320 922 0.38 五重県立大学 7.9002 2.8474 7.6840 2.4481 0.7914 4.0177										
山口県立大学		4.2906	12.0163	8.5035	4.6284	2.5981	1.6681	5.6175	925	0.52
下関市立大学 7.1253 4.0226 4.0767 2.7164 5.5530 6.1286 4.9371 2.116 1.04 県立広島大学 9.5010 10.8922 4.7022 0.1786 1.5352 1.9649 4.7957 2.636 1.26 高知県立大学 5.4918 6.5675 0.6394 6.2037 4.7256 3.609 1.71 尾道市立大学 4.6728 5.6259 9.2380 5.1814 6.3798 4.3091 4.4925 1.355 0.61 整数業大学 1.0597 2.2969 5.3247 7.8433 9.8329 4.6505 4.4024 1.874 0.83 国際教養大学 0.3233 14.1080 2.5670 1.1132 5.1446 1.5360 4.1320 922 0.38 由果県立大学 25.4255 1.2719 6.1516 0.6381 3.4517 4.2095 3.8803 426 0.17 神戸市外国語大学 5.0902 3.4586 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 公立はこだて未来大学 5.0902 3.4586 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 公立はこだて未来大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 4.6867 2.5269 2.6987 4.7290 3.2075 0.7286 1.9664 1.339 0.26 金質県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369	宮城大学	6.4106	3.2708	5.0589	4.2604	5.4271	5.8580	5.0476	1.969	0.99
下関市立大学 7.1253 4.0226 4.0767 2.7164 5.5530 6.1286 4.9371 2.116 1.04 県立広島大学 9.5010 10.8922 4.7022 0.1786 1.5352 1.9649 4.7957 2.636 1.26 高知県立大学 5.4918 6.5675 0.6394 6.2037 4.7256 3.609 1.71 尾道市立大学 4.6728 5.6259 9.2380 5.1814 6.3798 4.3091 4.4925 1.355 0.61 整数業大学 1.0597 2.2969 5.3247 7.8433 9.8329 4.6505 4.4024 1.874 0.83 国際教養大学 0.3233 14.1080 2.5670 1.1132 5.1446 1.5360 4.1320 922 0.38 由果県立大学 25.4255 1.2719 6.1516 0.6381 3.4517 4.2095 3.8803 426 0.17 神戸市外国語大学 5.0902 3.4586 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 公立はこだて未来大学 5.0902 3.4586 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 公立はこだて未来大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 4.6867 2.5269 2.6987 4.7290 3.2075 0.7286 1.9664 1.339 0.26 金質県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369 3.0369	山口県立大学	10.2503	0.0996	3.4114	6.3659	7.1774	2.3227	4.9379	1.393	0.69
県立広島大学 9.5010 10.8922 4.7022 0.1786 1.5352 1.9649 4.7957 2.636 1.26 高知県立大学 5.4918 6.5675 0.6394 6.2037 4.7256 3.609 1.71 尾道市立大学 4.6728 5.6259 9.2380 5.1814 6.3798 4.3091 4.4648 3.318 1.48 岡山県立大学 1.0597 2.2969 5.3247 7.8433 9.8329 4.6505 4.4024 1.874 0.83 国際教養大学 0.3233 14.1080 2.5670 1.1132 5.1446 1.5360 4.1320 922 0.38 山梨県立大学 7.9002 2.8474 7.6840 2.4481 0.7914 4.0177 1.185 0.48 三重県立看護大学 25.4255 1.2719 6.1516 0.6381 3.4517 4.2095 3.8803 426 0.17 中戸市外国語大学 5.0902 3.4566 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 公立はこだて未来大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 京都市立芸術大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 4.6062 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 8.34 0.20 兵庫県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.2102 2.4419 1.035 0.25 4.6062 2.4257 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 4.2102 2.4419 1.035 0.25 4.6062 2.4156 7.0264 1.309 2.788 0.32 4.216 7.0264 1.309 2.788 0.32 4.2173 0.41 7.0064 1.2067 7.798 1.2064 1.309 2.788 0.32 4.2173 0.41 7.0064 1.2064										
高知里立大学高知工科大学										
高知工科大学 4.6728 5.6259 9.2380 5.1814 6.3798 4.3091 4.4648 3.318 1.488		0.0010	10.0022							
展道市立大学 4.6728 5.6259 9.2380 5.1814 6.3798 4.3091 4.4648 3.318 1.48			1	5.4918	6.5675	0.6394	6.2037	4.7256	3,609	1.71
## 報望文科大学 4.6728 5.6259 9.2380 5.1814 6.3798 4.3091 4.4648 3.318 1.48					7 1410	2 4264	9 0009	4 4095	1 255	0.61
岡山県立大学 1.0597 '2.2969 5.3247 '7.8433 9.8329 4.6505 4.4024 1,874 0.83		1.0700	E C050	0.0200						
国際教養大学 0.3233 14.1080 2.5670 1.1132 5.1446 1.5360 4.1320 922 0.38 山梨県立大学 7.9002 2.8474 7.6840 2.4481 0.7914 4.0177 1.185 0.48 三重県立看護大学 25.4255 1.2719 6.1516 0.6381 3.4517 4.2095 3.8803 426 0.17 神戸市外国語大学 5.0902 3.4586 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 公立は二だて未来大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 京都市立芸術大学 6.7269 1.7520 1.2473 3.2421 1.063 0.34 熊本県立大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 0.2745 4.1206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 杜幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 6.682 4.173 0.41 7.000 7.0000 0.0000 0.0000 8.41 0.000 7.0000 0.0000 0.0000 8.41 0.000 7.0000 0.0000 0.0000 8.41 0.000 7.0000 0.0000 0.0000 8.41 0.000 7.0000 0.0000 0.0000 8.41 0.000 7.0000 0.0000 0.0000 0.0000 8.41 0.000 7.0000 0.0000										
世界県立大学 7.9002 2.8474 7.6840 2.4481 -0.7914 4.0177 1.185 0.48 三重県立看護大学 25.4255 -1.2719 6.1516 0.6381 3.4517 -4.2095 3.8803 426 0.17 神戸市外国語大学 5.0902 3.4586 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 公立はこだて未来大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 京都市立芸術大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 熊本県立大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 0.2745 -4.1206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 -6.1854 1.1369 2.788 0.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 -6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 0.4576 2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 -0.12 平均 0.0000 0.0000 841 0.00 最大 中央値 4.5408 -2.8883 -7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 -0.12 最大 4.5408 -2.8883 -7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 -0.12 最大 4.5408 -2.8883 -7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 -0.12										
三重県立看護大学 25.4255 -1.2719 6.1516 0.6381 3.4517 -4.2095 3.8803 426 0.17 神戸市外国語大学 5.0902 3.4586 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 公立はこだて未来大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 京都市立芸術大学 6.7269 1.7520 1.2473 3.2421 1.063 0.34 熊本県立大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 0.2745 -4.1206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.0844 0.87 金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 (6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 (6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 4.5408 2.8883 7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 0.12 平均 4.5408 2.8883 7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 0.12 平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.5408 2.8883 7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 0.12 最大 4.5408 4.52		0.3233								
#戸市外国語大学 5.0902 3.4586 3.0684 2.6959 4.7233 2.5174 3.5923 2.273 0.82 公立はこだて未来大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 京都市立芸術大学 6.7269 1.7520 1.2473 3.2421 1.063 0.34 熊本県立大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 0.2745 4.1206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 0.4576 2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 4.5408 2.8883 7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 0.12 平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 2.15851 6.682 4.52										
公立はこだて未来大学 京都市立芸術大学 熊本県立大学 0.8515 1.5487 4.5237 2.1453 7.0452 5.0063 3.5201 1.155 0.41 京都市立芸術大学 熊本県立大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 金沢美術工芸大学 福岡女子大学 0.2745 -4.1206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 金沢美術工芸大学 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 東庫県立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 -2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 森健県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 -0.5744 -6.1854 1.369 2.788 0.32 高崎経済大学 森崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 -0.5744 -6.1854 1.1369 2.788 0.32 市場具立大学 森崎山大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 -0.5744 -6.1854 1.1369 2.788 0.32 市場上海大学 森崎山大学 7.0856	三重県立看護大学	25.4255	-1.2719	6.1516	0.6381	-3.4517	-4.2095	3.8803	426	0.17
京都市立芸術大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 0.2745 0.41206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854	神戸市外国語大学	5.0902	3.4586	3.0684	2.6959	4.7233	2.5174	3.5923	2,273	0.82
京都市立芸術大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 0.2745 0.41206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854	公立はこだて未来大学	0.8515	1.5487	4.5237	2.1453	7.0452	5.0063	3.5201	1.155	0.41
熊本県立大学 3.4654 3.6035 1.8500 4.6125 5.2126 -0.7180 3.0043 2.230 0.67 長崎県立大学 -0.2745 -4.1206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 -2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 -2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 -2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 -2.4850 2.4136 834 0.20 養療工人学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 -2.4850 2.4136 834 0.20 養療工人学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 -0.5744 -6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 -0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173	京都市立芸術大学				6.7269	1.7520	1.2473	3.2421	1,063	0.34
長崎県立大学 -0.2745 -4.1206 7.7798 5.7749 3.9927 3.8337 2.8310 3.084 0.87 金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 -2.9598 -2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 -2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 3.2075 0.7286 1.9661 6.682 1.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 -0.5744 -6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 -0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 0.4576 -2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 -1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 <td></td> <td>3.4654</td> <td>3.6035</td> <td>1.8500</td> <td>4.6125</td> <td>5.2126</td> <td>-0.7180</td> <td>3.0043</td> <td>2.230</td> <td>0.67</td>		3.4654	3.6035	1.8500	4.6125	5.2126	-0.7180	3.0043	2.230	0.67
金沢美術工芸大学 7.0864 1.0604 1.2740 0.7401 3.0031 2.6328 730 0.19 福岡女子大学 5.0869 2.9598 2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 3.2075 0.7286 1.9681 6.682 1.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 0.4576 2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 4.5408 2.8883 7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 0.12 平均 年均 4.5408 2.8883 7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 0.12 平均 4.5408 2.8883 7.6252 3.2807 3.1199 5.7981 1.0959 1.079 0.12 日本 1.0959 2.27 0.12	h									
福岡女子大学 5.0869 ·2.9598 ·2.9844 5.5440 5.7544 4.2102 2.4419 1.035 0.25 札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 ·2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 3.2075 0.7286 1.9681 6.682 1.32 青森公立大学 1.9664 1.9664 1.9664 1.339 0.26 滋賀県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 ·0.5744 ·6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 0.4576 ·2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 ·1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 4.5408 ·2.8883 ·7.6252 ·3.2807 ·3.1199 5.7981 ·1.0959 1.079 ·0.12 平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 最大 21.5851 6.682 4.52 &		3.21.10								
札幌市立大学 5.2662 4.4224 3.9131 3.0159 0.3492 -2.4850 2.4136 834 0.20 兵庫県立大学 3.2075 0.7286 1.9681 6.682 1.32 青森公立大学 1.9664 1.9664 1.339 0.26 滋賀県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 -0.5744 -6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 -0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 0.4576 -2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 -1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12		5.0900								
兵庫県立大学 3.2075 0.7286 1.9681 6.682 1.32 青森公立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 0.4576 -2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 -1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12										
青森公立大学 1.9664 1.9664 1.339 0.26 滋賀県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 -0.5744 -6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 -0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 0.4576 -2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 -1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 0.0000 0.0000 841 0.00 福岡県立大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12		5.2662	4.4224	3.9131	3.0159					
滋賀県立大学 7.0856 3.6311 1.6435 1.2212 0.5744 6.1854 1.1369 2.788 0.32 高崎経済大学 2.6198 -0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 0.4576 -2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 -1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 0.0000 0.0000 841 0.00 福岡県立大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12						3.2075				
高崎経済大学 2.6198 -0.5813 0.1916 1.6613 0.9728 4.173 0.41 新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 0.4576 -2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 -1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 0.0000 0.0000 0.0000 841 0.00 福岡県立大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12										
新潟県立看護大学 1.6617 2.8784 2.2700 403 0.09 北九州市立大学 0.4576 -2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 -1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 0.0000 0.0000 0.0000 841 0.00 福岡県立大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12		7.0856	3.6311		1.2212	-0.5744	6.1854			
北九州市立大学 0.4576 -2.0867 4.1798 1.0232 0.4271 -1.2352 0.4610 6.561 0.30 長岡造形大学 0.0000 0.0000 841 0.00 福岡県立大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12	高崎経済大学			2.6198	0.5813	0.1916	1.6613	0.9728	4,173	0.41
長岡造形大学 0.0000 0.0000 841 0.00 福岡県立大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12	新潟県立看護大学					1.6617	2.8784	2.2700	403	0.09
長岡造形大学 0.0000 0.0000 841 0.00 福岡県立大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12	北九州市立大学	0.4576	-2.0867	4.1798	1.0232	0.4271	-1.2352	0.4610	6,561	0.30
福岡県立大学 4.5408 -2.8883 -7.6252 -3.2807 -3.1199 5.7981 -1.0959 1.079 -0.12 平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12					<u> </u>					
平均 5.9069 1.793 0.88 中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12		4.5408	-2.8883	-7.6252	-3.2807	-3.1199				
中央値 4.7256 1.339 0.61 最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12		1.0100	3.0000	1.0202	3.2001	3.1100	3.7001			
最大 21.5851 6.682 4.52 最小 -1.0959 227 -0.12				-				+		
最小 -1.0959 227 -0.12										
		ļ								
	[1	L	60. 51 50	<u> </u>	N 141 A	1			

(一般社団法人公立大学協会「公立大学便覧」各法人のHPのデータより)

a.

三重大学の立地による地域への経済効果

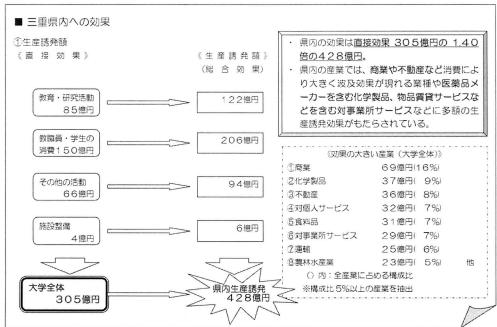
- 大学の概要
- 設立
- 昭和24年5月設置
- 所在地
- 三重県津市栗真町屋町1577
- 学部等
- · 人文学部
- · 教育学部、教育学部附属学校
- 工学部
- · 生物資源学部
- 医学部、医学部附属病院

他

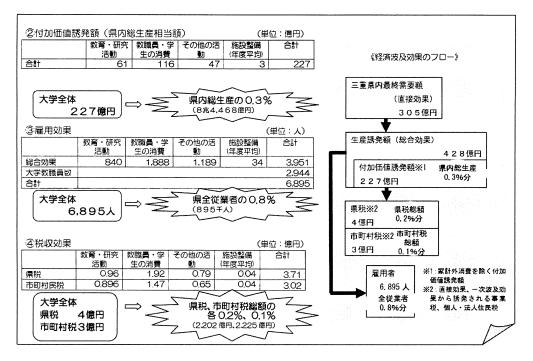
- 学生数·教職員数
- ・ 学生数 計7.017人(学部6.222人(専攻科、別科含む) 大学院1.214人)
- ・ 役員・教職員数 計2,944人(非常動等含む)

- 経済効果把握の視点
 - 教育・研究活動による効果 大学が教育や研究のために経費を投することにより生ま れる効果
 - 教職員・学生の消費による効果 教職員の家族や学生が地域で消費活動を行うことにより 生まれる効果
 - その他の活動による効果 附属病院外来患者や学会来訪者、受験生等大学関連の施 設や催しへの来訪者が地域で消費活動を行うことにより 生まれる効果
 - 施設整備による効果 施設の新築や修繕のための投資により生まれる効果

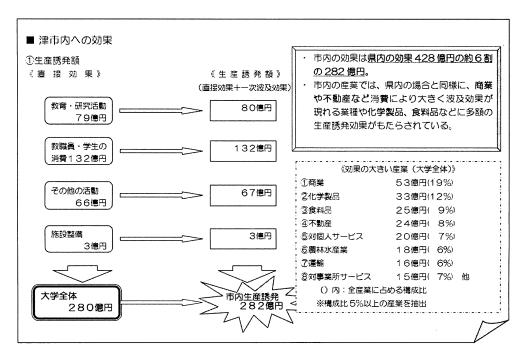
b.



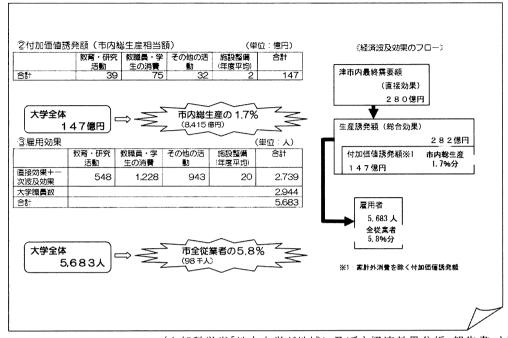
c.



d.



e.



(文部科学省「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析 報告書」より)

図表21. 平成26年度 日本学生支援機構学生生活調査「地方公立短期大学昼間部学生1人当たりの1年間の生活費」(万円)

自宅	一人暮らし
86.73	128.64

(平成26年度 独立行政法人日本学生支援機構, 学生生活調査 より)

図表99 三重短大の学生が地域内で消費する年間総支出額(億円)

	<u>⊿</u> 1x22	一里灿八吋丁				1/	
自宅	地域内支出率						
学生比率	0.70	0.75	0.80	0.95	0.90	0.95	
0.659	3.49	3.73	3.98	4.22	4.47	4.72	

(平成26年度 独立行政法人日本学生支援機構, 学生生活調査と、高崎経済大学付属産業研究所編「地方公立大学の未来」日本経済評論社,pp.26-27.(2010) より推計)

図表23. 三重大生が地域内で消費する年間総支出額

学生数(人)	自宅学生比	県内消費額	津市内消費額
7,436	0.554	59億3,900万円	50億1,900万円

(高崎経済大学付属産業研究所 編「地方公立大学の未来」日本経済評論社,pp.28-29.(2010) より)

図表24. 平成26年度 日本学生支援機構学生生活調査「地方公立大学昼間部学生1人当たりの1年間の生活費」(万円)

自宅	一人暮らし
98 99	154 10

(平成26年度 独立行政法人日本学生支援機構, 学生生活調査 より)

図表25. 三重短大の学生が地域内で消費する年間総支出額(億円)

Ľ	30. 二重型人。于上海地域门(旧黄)。自己地久田族(思门)								
	自宅		地域内支出率						
	学生比率	0.70	0.75	0.80	0.85	0.90	0.95		
	0.50	10.98	11.77	12.55	13.34	14.12	14.91		
	0.55	10.46	11.21	11.96	12.71	13.45	14.20		
	0.60	9.94	10.65	11.37	12.08	12.79	13.50		
	0.65	9.42	10.10	10.77	11.44	12.12	12.79		
	0.70	8.91	9.54	10.18	10.81	11.45	12.09		

(平成26年度 独立行政法人日本学生支援機構, 学生生活調査と、高崎経済大学付属産業研究所編「地方公立大学の未来」日本経済評論社,pp.26-27.(2010) より推計)

図表26. 2015(平成27)年 分野別の公立大学の学生1人あたりの単位費用(万円/人)

分野	学生1人あたりの単位費用(万円/人)
医学系	384.8
歯学系	224.1
理科系(保健系学部)	197.7
理科系(自然科学系学部)	172.3
家政系·芸術系	70.4
文科系(人文科学系学部)	44.3
文科系(社会科学系学部)	21.4

(文部科学省「国公私立大学の授業料等の推移」より)

図表27. 学生数1,000人規模の地方大学が地域に及ぼす経済効果

大学名	学生数 (人)	県内直接効果 (億円)	県内総合効果 (億円)	学部学科構成
青森大学	995	39.22	58.88	経営学部経営学科 社会学部社会学科 ソフトウエア情報学部ソフトウエア情報学科 薬学部薬学科
国際教養大学	900	27.1	40.15	国際教養学部グローバル・ビジネス課程 国際教養学部グローバル・スタディズ課程 専門職大学院グローバルコミュニケーション 実践研究課
鳥取環境大学	961	13.5	20.6	環境学部環境学科 経営学部経営学科 大学院環境経営研究科 大学院環境情報学研究科
長野大学	1,251	11.9	18.1	社会福祉学部社会福祉学科 環境ツーリズム学部環境ツーリズム学科 企業情報学部企業情報学科

(参考18, 22-24 より)

図表28.高等学卒業と、大学卒業の生涯賃金と所得税,住民税の納付額の差。(万円)

	高卒	大卒	差
生涯賃金	19,300	28,616	9,316
所得税	1,070	3,506	2,436
住民税	329	519	190
所得税+住民税	1,399	4,025	2,626

(文部科学省 委託調査研究「平成21年度教育改革の推進のための総合的調査研究〜我が国の教育投資の費用対効果分析の手法に関する調査研究〜」(平成22年3月株式会社三菱総合研究所)より)

図表29.学歴による生涯賃金の差(万円)

	高卒	短大卒	大卒	高卒と短大 卒の差	大卒と短大 卒の差	高卒と大卒 の差
男性生涯賃金(引退まで)	20,240	20,870	26,140	630	5,270	5,900
女性生涯賃金(引退まで)	14,340	17,220	21,250	2,880	4,030	6,910
男性生涯賃金(含引退後)	23,980	24,890	31,270	910	6,380	7,290

(労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計2015』「生涯賃金など生涯に関する指標」より)

図表30.「人口」,「標準財政規模」,「財政力指数」,「健全化判断比率等」と、2011(平成23)~2013(平成25)年の津市の同平均値。

2013(平成2	5)中7	律巾の同半均値。							
,	収				健全化判断比率等(%)				
大学名	収容定員(含大学院)	団体名	(平成二七年一月一現在)(B)住民基本台帳登載人口(人)	標準財政規模(千円)	財政力指数	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		津市	284,620	67,151,544	0.75	0	0	9.2	45.0
敦賀市立看護大	200	敦賀市	67,835	15,510,659	0.98	0	0	9.4	20.1
前橋工科大	1,016	高崎市	375,341	82,888,704	0.83	0	0	7.0	35.5
岐阜薬科大 岐阜市立女子短大	1,277	岐阜市	415,520	86,078,986	0.82	0	0	4.3	0.0
福山市立大	1,032	福山市	472,354	101,407,639	0.81	0	0	5.7	7.6
金沢美術工芸大	695	金沢市	453,081	102,944,011	0.80	0	0	7.6	82.6
高崎経済大	3,947	前橋市	339,956	77,822,953	0.78	0	0	8.0	67.9
山陽小野田市立東京理科大	800	山陽小野田市	64,598	15,964,975	0.68	0	0	12.8	66.2
秋田公立美術大	400	秋田市	319,084	73,530,463	0.63	0	0	11.8	92.8
長岡造形大	959	長岡市	278,923	72,793,937	0.62	0	0	12.0	67.5
宮崎公立大	800	宮崎市	405,750	91,104,044	0.62	0	0	9.2	66.1
尾道市立大	1,200	尾道市	143,516	35,965,614	0.60	0	0	8.4	50.2
長野大 (予定:市議会可決)	1,241	上田市	160,267	39,473,779	0.59	0	0	4.9	47.3
福知山公立大	800 (予定)	福知山市	80,682	23,733,793	0.54	0	0	10.2	105.5
下関市立大	1,820	下関市	275,242	68,218,642	0.54	0	0	10.8	98.0
青森公立大	1,200	青森市	295,898	69,734,099	0.53	0	0	13.8	126.2
都留文科大	2,810	都留市	31,781	8,526,493	0.50	0	0	15.1	46.9
公立はこだて未来大	1,090	函館市他2市町	348,231	92,416,503	0.45	0	0	ND	ND
釧路公大	1,200	釧路市他7町村	242,232	81,840,128	0.35	0	0	ND	ND
名桜大	1,844	名護市他10町村	131,338	41,493,140	0.31	0	0	ND	ND
名寄市大	760	名寄市	29,099	12,424,635	0.27	0	0	10.2	44.9
新見公立大 新見公立大学短大	450	新見市	31,991	17,103,665	0.24	0	0	12.9	70.8
平均	1,216	-	236,320	57,665,565	0.59				
中央値	1,032		275,242	69,734,099	0.60				
最大	3,947		472,354	102,944,011	0.98				
最小	200		29,099	8,526,493	0.24				
早期健全化基準					·	11.25	16.25	25.0	350
	•								

※ ND:データ無し

(総務省「市町村別決算状況調」より)

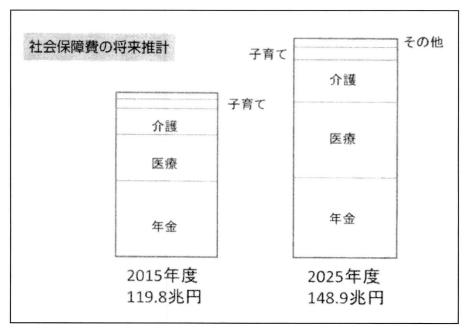
図表31. 全国公立大学の看護士養成課程と管理栄養士養成課程との併設状況

			一護工養以課程と官理未養工養以講	TECVIII IX 1VIV
	看護と栄養 の学部	同一学部の 場合の学部名	同一学部の場合の学部内の学科	備考
名寄市大	同一学部	保健福祉学部	栄養学科 看護学科 社会福祉学科(社会福祉士養成課程) 社会保育学科	
青森保健大	同一学部	健康科学部	看護学科 社会福祉学科(社会福祉士養成課程) 理学療法学科 栄養学科	
千葉保医大	同一学部	健康科学部	看護学科 栄養学科 歯科衛生学科 リハビリテーション学科 (理学療法学専攻) (作業療法学専攻)	
神奈川保福大		保健福祉学部	看護学科 栄養学科 社会福祉学科(社会福祉士養成課程) リハビリテーション学科	
静岡県大	別学部			
滋賀県立大学				
大阪府大		地域保健学域	看護学類 リハビリテーション学類 (理学療法学専攻) (作業療法学専攻) (栄養療法学専攻) 教育福祉学類	
大阪市大	別学部			生活科学部の中に食品栄養学科と、人間福祉学科 (社会福祉士養成課程)がある。
兵庫県大	別学部			
岡山県大	同一学部	保健福祉学部	看護学科 栄養学科 保健福祉学科(社会福祉士養成課程)	
県立広島大	別学部			保健福祉学部の中に看護 学科と、人間福祉学科(社 会福祉士養成課程)がある。
山口県大	別学部	看護栄養学部	看護学科 栄養学科	別途社会福祉学部(社会福祉士養成課程)あり
高知県大	別学部		TE THE MALE THE	別途社会福祉学部(社会福祉士養成課程)あり
島根県大	別学部	看護栄養学部	看護学科 健康栄養学科(仮称)	2018(平成30)年開設予定

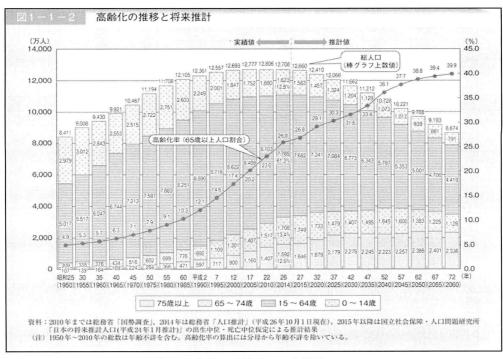
在宅	要支援	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1位	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患	脳梗塞	脳梗塞	脳梗塞
2位	関節症	関節症	脳梗塞	高血圧性疾患	血管性及び詳 細不明の痴呆	血管性及び詳 細不明の痴呆
3位	骨の密度及び 構造の障害	脳梗塞	血管性及び詳 細不明の痴呆	血管性及び詳 細不明の痴呆	高血圧性疾患	高血圧性疾患

施設	要支援	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1位	高血圧性疾患	脳梗塞	脳梗塞	血管性及び詳 細不明の痴呆	脳梗塞	脳梗塞
2位	脳梗塞	高血圧性疾患	血管性及び詳 細不明の痴呆	脳梗塞	血管性及び詳 細不明の痴呆	血管性及び詳 細不明の痴呆
3位	骨の密度及び 構造の障害	血管性及び詳 細不明の痴呆	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患

図表32. 主治医意見書に記載された要介護状態の原因と考えられる疾患 (北九州市(2002年) 産業医科大学公衆衛生学) (厚生労働省「第4回 介護のシゴト魅力向上懇談会」(2016) 配布資料 より)



図表33. 社会保障費の将来推計 (渡邊 昌『「食」で医療費が10兆円減らせる』日本政策研究センター より)



図表34. 高齢化の推移と将来推計 (内閣府「平成27年版高齢社会白書」より)

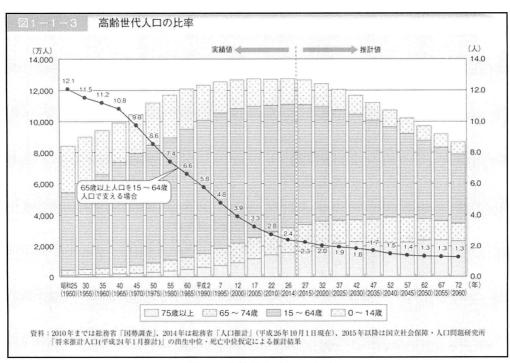


図35. 高齢世代人口の比率 (内閣府「平成27年版高齢社会白書」より)

図表36. 平成26年度三重県の主な死因の死亡率(人/人口10万人)

都道	府県	悪性新生物 (がん)	心疾患	脳血管疾患	腎不全	大動脈瘤 及び解離	慢性閉塞性 肺疾患 (COPD)	糖尿病
全	玉	293.3	156.9	91.0	19.7	13.1	12.9	10.9
三	重	288.2	166.4	98.7	22.5	15.7	13.4	11.5

(厚生労働省「平成26年人口動態統計月報年計(概数)の概況」より)

図表37. 平成26年度 三重県の給食施設における管理栄養士の配置状況

	四次57. 十次20十尺 二重示が相及地故における自在不後工が配置状況						
1			施設数		管理栄養士の	管理栄養士	の充足率*
			旭段剱	数(人)	いる施設数	%	全国順位
	全体	全 国	49,332	43,287	23,612	47.9	
特	土件	三重	801	576	290	36.2	47
特定給食施設	指定施設	全 国	2,843	10,810	2,645	93.0	
給	1日 亿 池 权	三重	43	167	41	95.3	27
食	1回300食以上又	全 国	12,,829	8,196	6,278	48.9	
施	は1日750食以上	三重	210	135	96	45.7	36
訍	1回100食以上又	全 国	33,660	24,281	14,689	43.6	
	は1日250食以上	三重	548	274	153	27.9	47
20	他の給食施設	全 国	38,370	14,008	11,052	28.8	
	他の和及他政	三重	703	261	197	28.0	27

^{*(}施 設 数)/(管理栄養士のいる施設数)×100

(厚生労働省「平成26年度衛生行政報告例」より)

図表38. 厚生労働省「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」 資料「目指す成果から、特定給食施設の栄養管理を考える」のデータ

a. 2011(平成23)年度、管理栄養士・栄養士1人当たり人口(人/1人)

都道府県	全国順位	管理栄養士・栄養士1人当たり人口
三重県	35	1,882
全国平均		1,671

b. 2011(平成23)年度、児童福祉施設における管理栄養士・栄養士配置率(%)

都道府県	全国順位	管理栄養士・栄養士1人当たり人口
三重県	45	53.4
全国平均		18.8

c. 2011(平成23)年度、事業所における管理栄養士・栄養士配置率(%)

都道府県	全国順位	管理栄養士・栄養士1人当たり人口
三重県	29	47.5
全国平均		47.6

(厚生労働省「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」資料「目指す成果から、特定給食施設の栄養管理を考える」より)

図表39. 平成8~17年 三重県市町村管理栄養士・栄養士配置率の推移(%)

平成8年	平成 9年	平成10年	平成11年	平成12年
14.5	14.5	21.7	29.0	33.3
- 5		- 0	- 0	

平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
39.1	53.6	53.6	51.5	66.0

(厚生労働省「平成17年厚生労働省市町村活動に関する活動データ」より)

平成26年度衛生行政報告例 平成26年度末現在

図表40.平成17年 三重県人口規模別市町村管理栄養士・栄養士配置状況(%)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	人口5千未満		
市町村数	配置市町村数	配置率(%)	市町
4	1	25.0	1

人口5千~1万未満						
市町村数	配置市町村数	配置率(%)				
12	7	58.3				

人口1~3万未満					
市町村数	配置市町村数	配置率(%)			
18	10	55.6			

人口3~10万未満						
市町村数	配置市町村数	配置率(%)				
7	7	100				

人口10~30万未満					
市町村数 配置市町村数 配置率(%)					
5	5	100			

	人口30万以上	
市町村数	配置市町村数	配置率(%)
1	1	100

	総計	
市町村数	配置市町村数	配置率(%)
47	31	66.0

(厚生労働省「平成17年厚生労働省市町村活動に関する活動データ」より)

図表41. 行政栄養士(管理栄養士または栄養士)1人あたりの人口

	四次年1. 行政未養工(自任未養工よだは未養工)1人のだがり八百									
順位	津道府県	行政栄養	行政栄養士1人	順位	津道府県	行政栄養	行政栄養士1人			
,,,,		士数(人)	当たりの人口(人)			_ 士数(人)	当たりの人口(人)			
1	岡山県	94	8,119	25	山形県	61	19,020			
2	石川県	78	9,119	26	静岡県	114	19,695			
3	宮城県	139	9,226	27	京都府	58	20,011			
4	岩手県	103	9,952	28	鹿児島県	55	20,017			
5	長野県	177	9,957	29	岐阜県	78	21,273			
6	長崎県	68	10,721	30	福岡県	102	21,819			
7	高知県	39	10,816	31	佐賀県	38	22,457			
8	新潟県	138	11,318	32	群馬県	56	22,894			
9	北海道	235	11,966	33	千葉県	183	23,012			
10	熊本県	88	12,470	34	兵庫県	108	24,043			
11	沖縄県	114	12,482	35	茨城県	121	24,463			
12	愛媛県	68	13,625	36	青森県	44	24,597			
13	宮崎県	54	13,720	37	滋賀県	43	24,610			
14	富山県	47	14,283	38	三重県	62	24,722			
15	秋田県	51	15,002	39	栃木県	59	25,087			
16	大分県	47	15,401	40	山口県	45	25,952			
17	鳥取県	38	15,493	41	神奈川県	91	25,985			
18	山梨県	51	16,779	42	奈良県	39	26,610			
19	広島県	58	16,836	43	和歌山県	23	27,854			
20	福島県	77	17,252	44	埼玉県	194	28,789			
21	福井県	45	17,848	45	大阪府	139	29,253			
22	香川県	32	18,187	46	東京都	91	34,433			
23	島根県	39	18,283	47	愛知県	99	39,780			
24	徳島県	43	18,294	平均			19,224			
r= (1)	M BOL CLA F LUL L	-12 2 - 2 - 2 - 2	(1, N/, -+ 1) - 1 - 1	44 -4	N 110 77 - 10 W	4 A 11 Y	- 7/ 3/ 7/			

(厚生労働省「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」資料「目指す成果から、行政栄養士の配置を考える」より)

図表 42. 第 20~30 回 管理栄養士国家試験の合格率(%)と、過去 4 年の三重短期大学食物栄養 学専攻の管理栄養士国家試験の合格率(%)

1 11 /	日生小民工国外的队公司		
試験回	管理栄養士課程新卒	栄養士課程卒+実務経験	三重短期大学
第 20 回	72.3	8.8	
第 21 回	81.8	14	
第 22 回	80.6	9	
第 23 回	74.2	7.5	
第 24 回	78.7	10.2	
第 25 回	81.4	15.3	
第 26 回	91.6	22.9	
第 27 回	82.7	10.1	28.9
第 28 回	85.1	9.2	25.5
第 29 回	95.4	22.8	31.8
第 30 回	85.1	9.2	12.5
平均	82.6	12.6 (過去 4 年:12.8)	24.5

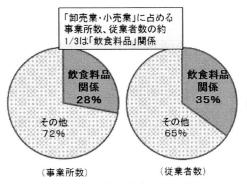
図表43. 三重県における食に関連する産業

1. 県内事業所数構成比

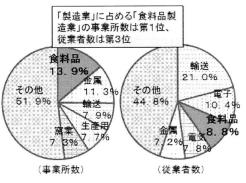
	1. 710. 3 3 710/71 290113/7907 0	
		構成比
1	卸売業・小売業	25.8%
2	宿泊・飲食サービス業	12.2%
3	建設業	10.8%
4	製造業	10.4%
5	生活関連サービス業, 娯楽業	8.9%

2. 県内従業者数構成比

		構成比
1	製造業	26.8%
2	卸売業・小売業	18.7%
3	医療, 福祉	10.4%
4	宿泊・飲食サービス業	9.3%
5	サービス業(他に分類されないもの)	7.0%



3. 「卸売業·小売業」における 「飲食料品」関係の割合



4. 「製造業」における「食料品製造業」の割合

(「みえ食の産業振興ビジョン」より)



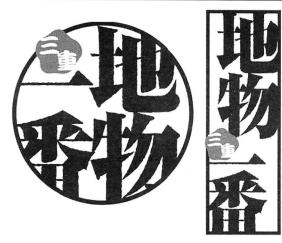
図表44. 三重ブランド認定品(食関連)

(「みえ食の産業振興ビジョン」より)

図表45. 「津ぶっこ」13品

	四秋 40. (年かりこ) 18間								
区分	No.	品目	栽培面積(ヘクタール)	収(漁)穫量	出荷量				
農産物	1	茶	163	479トン	=				
	2	梨	56.4	1,220トン	1,090トン				
	3	いちご	5	224トン	181トン				
	4	キャベツ	146	5,310トン	4,280トン				
	5	ずいき	4	_	58トン				
	6	こんにゃく(芋)	0.3	_	_				
	7	自然薯	1	_	3トン				
	8	花しょうぶ	2.3	25万ポット	20万ポット				
	9	たけのこ	_	_	23トン				
林産物	10	原木しいたけ	_	15.7トン	_				
	11	杉	19,390	_	4,015立方メートル				
水産物	12	小女子	_	3,583トン	_				
	13	あさり	_	1トン	_				

(津市「津市の農林水産業をもっと元気にしたい!~津ぶっこ誕生~」より)





図表46.「地物一番」シンボルマーク

図表47.「みえ食の産業振興ビジョン」今後の取組の方向性

- 1. 第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった食の産業振興
 - (1) 素材(農林水産物)の磨き上げ・試験研究
 - (2) 商品開発支援
 - (3) 販路開拓支援
 - (4) 三重の食の情報発信
 - (5) 新たな価値を創造する基盤の構築
- 2. 食の産業振興を支える土台づくり
 - (1) 食の安全・安心に向けた取組
 - (2) 多様な連携(つながり)を生み出す仕組みづくり
 - (3) 食関連産業の人材の確保・育成
- 3. ビジョンの推進及び更新・改訂
 - (1) 部局横断型の推進体制の整備
 - (2) 産業界や関係機関との継続的な意見交換

(「みえ食の産業振興ビジョン」より)

図表48. 三重大学生物資源学部の学科・コース

資源循環学科

農林生物学教育コース

農業生物学プログラム,森林科学プログラム

国際開発資源学教育コース

地域開発学プログラム, 国際資源学プログラム

共生環境学科

地球環境システム学教育コース

環境情報システム学プログラム,地球環境学プログラム

地球環境デザイン学教育コース

環境デザイン学プログラム、農業土木学プログラム

生物圈生命科学科

応用生命化学教育コース

生命機能化学プログラム, マリンバイオテクノロジープログラム

海洋生物科学教育コース

水圏増殖学プログラム,海洋生産学プログラム

(三重大学生物資源学部・生物資源研究科HP より)

図表49.「みえ食の産業振興ビジョン」に記載された次項で、特に新設大学が担うべき事項

- ◎食品製造業における人材育成
- ◎県民の健康づくり、健康寿命の延伸につながるような医療食や介護食、機能性食品、機能性の高い農林水産物を創出する仕組みを構築する。
- ○農林水産資源を活用し、産学官連携により新商品等を生み出していく。
- ○大学や研究機関が持つ機能を連携させながら、食に関する事業者の研究開発・技術支援等に取り組むとともに、国内大都市圏や海外で売れる食品の開発を支援する。
- ○危機管理を強化した体制のもと、食の安全安心の確保に向けた施策を総合的に推進するとと もに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導や事業者のコンプライアンス意識 の醸成などに取り組む。
- ○国産の加工・業務用野菜の需要増加に対応するため、トレーサビリティの構築など安全性の 確保に向けた体制を構築し、実需者等から選ばれる産地の育成に取り組む。
- ○ICT(情報通信技術)等を活用し、生産、加工、流通、販売に至る事業者間の連携を強化するとともに、ビッグデータを活用できる環境の整備や人材の育成に取り組みます。また、ICTなどの活用で先行する国内外の都市などと連携し、農業の生産性向上や人材育成の分野におけるICTの活用に取り組む。
- ○海外の食の総合大学との連携

図表50. 山形県公立学校法人の概要

学校	学部•学科	入学定員(人) (編入)	収容定員(人) (含編入)
県立山形栄養大学	健康栄養学部·健康栄養学科	40(4)	168
	国語国文学科	100	200
	英語英文学科	50	100
県立米沢女子短期大学	日本史学科	50	100
	社会情報学科	50	100
	合計	250	500
法/	290	668	

図表51 2014(平成26)年~2016(平成28)年度 山形県公立大学法人内学校の入試結果

<u> </u>	 						
		定員		2014(平成26)年度			
		(人)	志願者(人)	受験者(人)	入学者(人)	志願/定員	受験/合格
米沢栄養大学		40	161	122	41	4.10	2.65
	国語国文学科	100	221	197	109	2.21	1.33
米沢女	英語英文学科	50	115	112	52	2.30	1.08
子短期	日本史学科	50	92	79	65	1.84	1.03
大学	社会情報学科	50	101	96	66	2.02	1.05
	短大小計	250	529	484	292	2.12	1.15
		定員		2015	5(平成27)年	度	- ··

		定員		2015		度	
		(人)	志願者(人)	受験者(人)	入学者(人)	志願/定員	受験/合格
米沢栄養大学		40	141	91	47	3.53	1.78
	国語国文学科	100	155	142	102	1.55	1.01
米沢女	英語英文学科	50	111	98	69	2.22	1.07
子短期	日本史学科	50	101	96	65	2.02	1.09
大学	社会情報学科	50	112	107	61	2.24	1.24
	短大小計	250	479	443	297	1.92	1.09

		定員	2016(平成28)年度				
		(人)	志願者(人)	受験者(人)	入学者(人)	志願/定員	受験/合格
米沢栄養大学		40	210	139	41	5.25	2.90
	国語国文学科	100	235	224	126	2.35	1.39
米沢女 子短期	英語英文学科	50	119	115	53	2.38	1.42
	日本史学科	50	80	76	52	1.60	1.04
大学	社会情報学科	50	103	100	55	2.06	1.41
	短大小計	250	537	515	286	2.15	1.33

(山形県立米沢栄養大学HP, 山形県立米沢女子短期大学HP より)

図表52. 全国の公立短期大学の併設状況

公立短期大学	設置団体	独立行政 法人化	設置団体の併設校, ()は別法人	決まって いる改組
岩手県立大学宮古短期大学部 岩手県立大学盛岡短期大学部	岩手県	0	岩手県立大学	
山形県立米沢女子短期大学	山形県	0	山形県立米沢栄養大学 (山形県立保健医療大学)	
会津大学短期大学部	福島県	0	会津大学	
川崎市立看護短期大学	川崎市			
大月短期大学	大月市			
長野県短期大学	長野県		長野県看護大学	平成30年独法 4大化
岐阜市立女子短期大学	岐阜市		岐阜薬科大学 岐阜市立看護専門学校	
静岡県立大学短期大学部	静岡県	0	静岡県立大学 (静岡文化芸術大学)	
三重短期大学	津市		-	
島根県立大学短期大学部	島根県	0	島根県立大学	平成30年一部 4大化
倉敷市立短期大学	倉敷市			
新見公立短期大学	新見市	0	新見公大学	
大分県立芸術文化短期大学	大分県	0	(大分県立看護科学大学)	
鹿児島県立短期大学	鹿児島県			

図表53. 全国の公立大学の地域関連学部・学科

大学名	学部【学科】
青森公立大学	経営経済学部【地域みらい学科】
高崎経済大学	地域政策学部【地域政策学科、地域づくり学科、観光政策学科】
京都府立大学	公共政策学部【公共政策学科、福祉社会学科】
福知山公立大学	地域経営学部【地域経営学科、医療福祉マネジメント学科】
奈良県立大学	地域創造学部【地域総合学科、観光学科】
福山市立大学	都市経営学部【都市経営学科】
下関市立大学	経済学部【公共マネジメント学科】
福岡県立大学	人間社会学部【公共社会学科】
北九州市立大学	地域創生学群【地域創生学類】
長崎県立大学	経済学部【地域政策学科】

(公立大学協会HP より抜粋)

居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の専門性 一地域包括ケアにおいて求められる役割とは一

武田 誠一

はじめに

近年、「地域包括ケア」という言葉をよく耳にすることが多い、保健、医療、介護の様々な分野において盛んに用いられている。そもそも地域包括ケア体制とは「地域の事情に応じて高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」¹⁾ のことをいう。

この体制を実現するためには、医療、保健、福祉に関わる民間、行政、専門職、地域住民等 それぞれの立場で関わっていくことになるが、高齢者の地域生活を支える要である介護支援専 門員に期待される役割はもっとも大きいと言える。

その中でも、長い実践経験を有し、その経験を基に他の介護支援専門員を指導・支援する主 任介護支援専門員がその役割をもっと発揮しなくてはならないが、そこには幾つかの課題も存 在している。

さて、本稿はそのような主任介護支援専門員の取り巻く状況について、主任介護支援専門員研修(以下、「主任研修」)の改正、主任介護支援専門員更新研修(以下、「主任更新」)の導入の過程を振り返り、個別の利用者に最も近い場で支援している居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の役割を考察するものである。

I 主任介護支援専門員とは

主任介護支援専門員とは、2005年に改正された介護保険制度で誕生した資格である。この改正では地域における在宅介護の相談機関であった「在宅介護支援センター」の後継として地域包括支援センターが創設され、その配置3職種の1つとして主任介護支援専門員が位置づけられた。そのため、主任介護支援専門員の養成は地域包括支援センターへの職員配置を達成するために実施された経緯がある。

厳密に言えば、主任介護支援専門員とは、「主任介護支援専門員研修を修了した者」とされている。

なお、介保険法施行規則第140条の68において主任介護支援専門員研修とは「保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言、指導その他の介護支援サービスを適切かつ円滑に提供するために必要な業務に関する知識及び技術を修得することを目的として行われる」と規定している。

具体的に見ると、「主任研修」の内容を定めた「主任介護支援専門員実施要綱」では、主任

介護支援専門員とは「他の介護支援専門員に適切な指導・助言、さらに事業所における人材育成及び業務管理を行うことができ、また、地域包括ケアシステムを構築していくために必要な情報の収集・発信、事業所・職種間の調整を行うことにより地域課題を把握し、地域に必要な社会資源の開発やネットワークの構築など、個別支援を通じた地域づくりを行うことができる者」としている。

つまり、主任介護支援専門員の役割は、1. 「包括的なケアマネジメントを実践するための環境整備と介護支援専門員へのサポート」2. 「介護支援専門員に対する個別支援」といえる。

Ⅱ 主任介護支援専門員の役割

1 地域包括支援センターと居宅介護支援事業所

主任介護支援専門員は地域包括支援センターにおいて、地域の介護支援専門員をサポートする ことが役割であることを先ほど述べた。

しかし、主任介護支援専門員は地域包括支援センターに必置であるが、地域包括支援センターでの勤務を問わず取得可能である。また、主任介護支援専門員を居宅介護支援事業所に配置し、一定の要件を満たした場合、その居宅介護支援事業所は「特定事業所加算」を算定することができる。

2 地域包括支援センターにおける役割

本論は、居宅介護支援事業所における役割を考察することが目的であるが、主任介護支援専 門員全体を把握する上で、簡単に地域包括支援センターにおける役割についてもここで言及し ておく。

表1が示すとおり、地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、1. 「包括的なケアマネジメントを実践するための環境整備と介護支援専門員へのサポート」2. 「介護支援専門員に対する個別支援」を地域の介護支援専門員に対して行う。

表1 地域包括支援センターにおける役割

包括的・なケアマネジメントを実践するための	介護支援専門員に対する個別支援
環境整備と介護支援専門員へのサポート	万成大阪守田城に付する圏が大阪
●関係機関との連携体制構築、支援	●相談窓口の設置
●医療機関との連携体制構築、支援	●介護支援専門員からの相談への対応
●多職種との連携体制構築、支援	●支援困難事例を担当する介護支援専門員への支援
●地域のインフォーマルサービスとの連携体制構築、支援	●個別事例にたいするサービス担当者会議開催支援
●サービス担当者会議開催支援	●介護支援専門員に対するケアマネジメントの指導
●入院、入所、退院、退所時における連携	●介護支援専門員に対する情報提供
●居宅介護支援事業所へのケアマネジメント、運営指導	●サービス事業所等へのケアプランの理解を促す働きかけ 等
●介護支援専門員同士のネットワーク構築、支援	
●介護支援専門員の実践力向上支援	
●介護予防日常生活支援総合事業におけるケアマネジメント	
●髙齢者のセルフケア・、マネジメントに向けた支援 等	

出典 介護支援専門員研修テキスト編集員会 編 「介護支援専門員研修テキスト 主任介護支援専門員研修」 2016年、45頁。

Ⅲ 居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員

1 「特定事業所加算」と主任介護支援専門員

「特定事業所加算」は一定の要件を満たした居宅介護支援事業所が居宅介護支援費に加算が 行える仕組みである。つまり、「特定事業所加算」を取得すると、居宅介護支援事業所で作成 するケアプラン数に比例して加算が得られるのである。

「特定事業所加算」は2006年の介護報酬改定で導入され、数度の改定が行われ、現行の 仕組みは2015年の介護報酬改定によるものである、表2はこの間の変遷概略と現行の要件 である。

表 2 特定事業所加算の変遷

改定年次	2006年	2.00) 9年		2015年	
加算名称	特定加算			the charter to		
		特定加算Ⅰ	特定加算Ⅱ	特定加算 I	特定加算Ⅱ	特定加算Ⅲ
加算単位	500単位/月	500単位/月	300単位/月	500単位/月	400単位/月	300単位/月
					援専門員」1名以上配置 (兼務可能な場合あり。)	援専門員」1名以上配置 (兼務可能な場合あり。) 常勤専従の「介護支援専 門員」2名以上配置(当
						提供上の留意事項などの 伝達等を目的とした会議
				24 時間連絡体制・相談対 応体制の確保	24 時間連絡体制・相談対 応体制の確保	24 時間連絡体制・相談対 応体制の確保
加算要件	(略)	(略)	(略)	利用者総数(予防受託件 数除く)のうち、要介護 3~5の割合が 40%以上		
7.1.2	()	(-47	(141)	介護支援専門員に対し、 計画的に研修を実施	介護支援専門員に対し計 画的に研修を実施	介護支援専門員に対し計 画的に研修を実施
				支援困難事例にも対応可 能な体制を整備	支援困難事例にも対応可 能な体制を整備	支援困難事例にも対応可 能な体制を整備
				地域包括支援センター等主催 の「事例検討会」等へ参加		
				「運営基準減算」又は「特 定事業所集中減算」の適 用なし	「運営基準減算」又は「特 定事業所集中減算」の適 用なし	
				介護支援専門員 1 人(常 勤換算)の利用者数(予 防受託件数含む)が40件 未満		
				介護支援専門員実務研修 における「実習科目」等 への協力体制を整備	介護支援専門員実務研修 における「実習科目」等 への協力体制を整備	

出典 厚生労働省資料を基に筆者作成

2 主任介護支援専門員の急増と課題

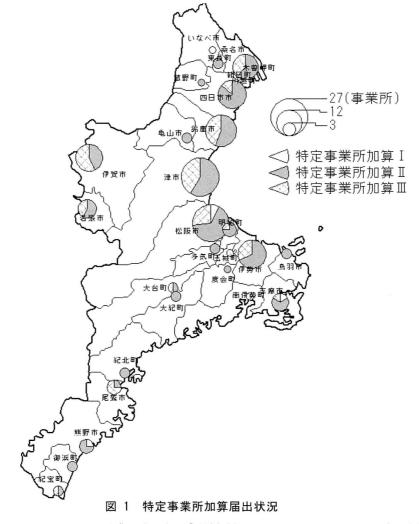
2009年の介護報酬改定で、それまでの「特定事業所加算」が「特定事業所加算 I 」と「特定事業所加算 II 」に再編されたが、同時に加算の取得要件が緩和されたことにより、多くの居宅介護支援事業所が「特定事業所加算」の算定を目指すことになった。

そのため2009年の介護報酬改定直後の「主任研修」には「特定事業所加算」の取得を目指した居宅介護支援事業所からの受講者が急増することになった。この事態に対して、井上は主任介護支援専門員としての質の低下を懸念している。²⁾

現在、地域包括支援センターへの主任介護支援専門員の配置が達成されてからは、「主任研修」受講者の多くが居宅介護支援事業所からとなっている。³⁾

事実、居宅介護支援事業所に勤務する主任介護支援専門員は順調に増加している、三重県内で「特定事業所加算」を取得している居宅介護支援事業所は175ヶ所となっている、

それに対して三重県内の地域包括支援センターは2015年10月5日現在で55ヶ所とされており、地域包括支援センターで活動する主任介護支援専門員を居宅介護支援事業所で活動する主任介護支援専門員が上回っている。4)



出典:武田誠一「地域包括ケアシステム下における主任介護支援専門員の役割」 『三重短期大学 生活科学研究会 紀要』64 号、2016 年、13-18 頁

3 居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の役割

まず、居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の役割を表3に示す。

現状として「特定事業所加算」を取得している居宅介護支援事業所が地域包括支援センターの数を上回っている。では、実際に地域包括支援センターより、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が身近な存在となっていると言えるのだろうか。

このことについて小松尾は、居宅介護支援事業所で日常的に介護支援専門員が主任介護支援 専門員から指導・支援を受けられる環境が整ってきたと指摘している。5)

表3 居宅介護支援事業所における役割

包括的・なケアマネジメントを実践するための 環境整備と介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員に対する個別支援
●地域包括ケア体制づくり	●介護支援専門員に対する身近な相談対応
●地域の不足している社会資源の把握,開発	●介護支援専門員のニーズ等の把握
●包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備における地域包 括支援センターとの協働	●介護支援専門員への個別指導・同行訪問
●地域の保健・医療・福祉サービス等に関する情報提供	●サービス担当者会議の開催支援
●関係機関との連携体制構築	●介護支援専門員と地域包括支援センター職員との調整
●医療機関との連携体制構築	●困難事例への助言、対応
●多職種との連携体制構築	●地域における介護支援専門員の資質向上に向けた取り 組み(事例検討会等)
●地域のインフォーマルサービスとの連携体制構築	●介護支援専門員への継続的サポート 等
●地域における介護サービス事業者同士のネットワークづく り	
●主任介護支援専門員同士の連携	
●研修時の開催支援(講師,ファシリテーター等)	
●特定事業所加算における管理監督	
●介護支援専門員同士のネットワーク構築,支援	
●介護支援専門員の実践力向上支援	
●介護予防日常生活支援総合事業におけるケアマネジメント	
●高齢者のセルフケア・セルフケアマネジメントに向けた支援 等	

出典 介護支援専門員研修テキスト編集員会 編 「介護支援専門員研修テキスト 主任介護支援専門員研修」 2016 年、47 頁。

他方で楢木は居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、所属する居宅介護支援事業所内 に留まらず、地域の介護支援専門員に対する支援も居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員 の果たすべき役割だと指摘している。⁶⁾

また、筆者のこれまでの研究では、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、事業所内での介護支援専門員の支援については、自身の役割だと認識しているが、地域の介護支援専門員対する支援や地域の社会資源開発といった面については、不十分さを認識していた。⁷⁾

Ⅳ 主任介護支援専門員研修の改正

急増した主任介護支援専門員の力量不足が懸念される中、厚生労働省は2013年1月に「介護 支援専門員(ケアマネージャー)の資質向上と今後のあり方に関する検討会における議論の中 間的な整理」を発表し、居宅介護支援事業所に勤務する主任介護支援専門員に求められる役割を重視した研修や仕組みを検討した。8¹

その結果、新たな「主任介護支援専門員研修実施要綱」では、現行の研修時間64時間が70時間に増加し、研修カリキュラムも見直された。また、これまで主任介護支援専門員に対する研修は、主任介護支援専門員の資格取得時の研修のみであったが、介護支援専門員と同様に更新性が導入されることになった。⁹⁾

「主任研修」「更新研修」ともに、地域におけるインフォーマルな社会資源の開発といった、 主任介護支援専門員が地域で果たすべき役割の強化を打ち出している。

V 地域包括ケアにおいて求められる役割

今回の「主任研修」改定、「主任更新」の導入において、主任介護支援専門員の地域での役割を強化している理由は、地域包括ケアをすすめる中でマネジメントを展開するには、地域の中の資源を掘り起こし、インフォーマルな社会資源を開発していくことが不可欠であるからだ。この点に関して高橋は、地域包括ケアを構築するためには、自助(自助努力)・共助(社会保険制度)・公助(福祉制度)では不十分で互助(インフォーマルサポート)が欠かせないと指摘している。10)

高橋が指摘する互助(インフォーマルサポート)は個別の利用者ごとに構築されなくてはならず、その利用者ひとりひとりの支援に関わるのは、居宅事業所の介護支援専門員である。

これまで地域の介護支援専門員をサポートする役割は、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が担ってきたが、居宅介護支援事業所に主任介護支援専門員の配置が進む状況では、居宅介護支援事業所の中で日常的に介護支援専門員が主任介護支援専門員から指導・支援を受けられる体制が整備されつつある。

地域包括ケアの実現を見据えた場合、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員には、事業所内における介護支援専門員へのケアプラン指導等に留まらず、「地域の社会資源開発」といった地域を対象とした支援もその役割として求められるようになってきた。

おわりに

介護予防日常生活支援総合事業(新しい総合事業)は2017年4月には全ての自治体で開始される、地域の中では介護事業者、医療機関など福祉、医療に関する専門的な機関との連携にとどまらず、地域団体・住民などと連携を構築し支援体制を作り出す取り組みが必要であり、それは一般の介護支援専門員にも要求されることになる。

介護支援専門員が地域と連携していくうえで課題に直面した際には、居宅介護支援事業所に 主任介護支援専門員がいることで身近に相談が可能となりつつある。このことは居宅介護支援 事業所において問題解決がなされることを意味しており、介護支援専門員の力量の向上が援助 の実践現場で行われ、その成果が個々の利用者に反映される形となり、「特定事業所加算」が 意図していた質の高いケアマネジメントの提供につながってくるといえる。

注

本稿は、武田誠一「地域包括ケアシステム下における主任介護支援専門員の役割」『三重短期大学 生活科学研究会 紀要』64号、2016年、13-18頁を大幅に加筆修正したものである。

引用文献

- 1) 平成26年版 厚生労働白書、397頁。
- 2) 井上貴詞「福祉人材の育成とコンピテンシー-主任介護支援専門員の育成の課題に焦点をあてて-」『キリストと世界』20号、2010年、1-39頁。
- 3) 武田誠一「主任介護支援専門員研修受講者の意識と特徴-2011年~2013年度の調査結果から-」『最新社会福祉学研究』10号、2015年、89-102頁。
- 4) 武田誠一「地域包括ケアシステム下における主任介護支援専門員の役割」『三重短期大学 生活科学研究会 紀要』64号、2016年、13-18頁。
- 5) 小松尾京子「主任介護支援専門員のスーパービジョン実践に関する研究: 成長の要因と実践方法」『ソーシャルワーク学会誌』 28巻29号、2014年、 A1-A11頁。
- 6) 楢木博之「居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の地域での役割〜地域の取り組みから見えてきたこと〜」『身延山大学仏教学部紀要』12号、2011年、45-57頁。
- 7) 武田誠一「居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の役割に関する研究」『豊か な高齢社会の探究 調査研究報告書』20号、2012年、77頁。
- 8) 厚生労働省(2013) 「介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上と今後のあり方に関する検討会.介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上と今後のあり方に関する検討会における議論の中間的な整理」2013年、
 - http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002s7f7.html 2016年8月10日確認。
- 9) 厚生労働省老健局振興課「『介護支援専門員資質向上事業の実施について』の一部改正に ついて」介護保険最新情報、Vol.419、2015年。
- 10) 高橋紘士「第5章 地域包括ケアにおける自助, 互助, 共助, 公助の関係」国立社会保障・ 人口問題研究所 編 『地域包括ケアシステム』慶應義塾大学出版会、2013年、97-111頁。

【研究ノート】

マルクス派世代間重複モデルの考察

金江 亮

1 はじめに

もともとの山下・大西モデルでは、消費財は資本と労働で生産され、資本財は労働のみで生産され、この両部門への労働の配分を通時的に効用が最大化されるように行なうというものであった。この基本モデルを中心に、資本財も資本と労働で生産される場合(金江(2008))や、3部門モデルや環境モデル(茹仙古麗吾甫尔,金江亮(2015))などさまざまに展開されてきた。一方で、ボズラップの人口圧理論を取り入れたモデルがあるが(田添,劉歓(2012))、これは最適成長モデルとはまた別のモデルとして展開され、また問題関心は資本主義の長期動向ではなく、それ以前の奴隷制や封建制であった。

しかし、資本主義の下でも人口問題は大きな経済学のテーマである。先進資本主義国では(アメリカを除いて)少子化が大問題であり、特にこの日本と隣の韓国がひどい少子化である。中国でさえ問題になりつつある。

従来のマルクス派最適成長モデルでは、人口はあまり大した関心ではなかった。人口成長を考える場合でも、一人当たりの資本でみれば、同じ結論になるので、意味がなかったからである。

なぜ今回、人口問題を考えなくてはならないかと思った動機の一つは、デフレである。2016年1月29日には、日銀はマイナス金利を導入した。利子率の長期低落は、今までの最適成長モデルでも出てくるが、デフレ(物価の継続的下落、マイナスの利子率)は、それだけでは出てこない。世代間重複モデルでは、利子率に人口成長率が関わることがすでに知られており、マルクス派の立場でも、世代重複モデルを考えてみる必要がある。

そこで今回の報告では、まず最初にDiamondモデル (1部門) (1965)を紹介し、次に粟屋モデル (2部門) を紹介する。その後、山下・大西(2003)で検討された4つの成長モデルと、2部門共にコブダグラスの拡張モデルを世代間重複化するにはどうすべきかを考える。

2 Diamondモデル¹

まず、1部門モデルでの世代重複モデルを紹介する。

各期ごとに、新しい世代が生まれ(若年者)、古い世代(老年者)と共に存在する。若年者 は次期に老年者となり、老年者に次期は無く志望するとする。つまり、全員2期だけ生存する。

¹※本節は、Robert J. Barro, Xavier Sala-i-Martin (ECONOMIC GROWTH (Second Edition), The MIT Press, 2003 p. 190- (「内生的経済成長論(第2版)」九州大学出版会(2006) p. 266-) による簡易的な Diamond モデルの解説に従っている。

t期にうまれた世代をt世代と呼ぶことにする。t期には、新たに誕生したt世代の若年者とともにt-1期に誕生したt-1世代の老年者が存在する。だいたい、各期は30-40年くらいと思えばよい。若年者だけ働き貯蓄し、老年者は働かず若年期に貯蓄した分に利子を加算したものを全額消費する。また、減価償却率は100%とする。

効用関数

$$U_{t}(c_{1t}, c_{2t+1}) = \frac{c_{t}^{1-\theta} - 1}{1-\theta} + \frac{1}{1+\rho} \frac{c_{2t+1}^{1-\theta} - 1}{1-\theta}$$

$$\text{$t \in \theta, \rho > 0 \in \delta$.}$$

ここで、 c_{1t} はは期における若年者の消費、 c_{2t+1} はは+1期における老年者の消費である。つまり、1は若年者、2は老年者を表わす。 ρ は、時間選好率である。 ρ が大きいと近視眼的になり、若年期に多くの消費をする。イソップ物語のアリとキリギリスで言えば、アリ型である。 ρ が小さいと、若年期にあまり消費をせず、老年期に多くを消費する。キリギリス型である。

 θ は異時点の代替の弾力性の逆数である。 θ が0だと完全代替であり、1だと対数効用 \log になり、 ∞ だと完全非代替となる。

予算制約式

$$C_{1t} + S_t = W_t \tag{2}$$

$$c_{2t+1} = (1 + r_{t+1})s_t \tag{3}$$

賃金はw, で、そのうちs, を貯蓄し、残りを消費する。貯蓄には次期に利子r, いつき、それを

老年期に消費する。(2)(3)を(1)に代入し、 s_t で偏微分して1階条件を得る。

$$(s_{t})^{-\theta} (1 + r_{t+1})^{1-\theta} = (1 + \rho)(w_{t} - s_{t})^{-\theta}$$
(4)

(3)(4)から

$$\frac{c_{2t+1}}{c_{1t}} = \left[\frac{1+r_{t+1}}{1+\rho}\right]^{\frac{1}{\theta}} \tag{5}$$

となる。利子率 r_{t+1} が大きいほど、将来の消費が多くなることが分かる。また、時間選好率が大きいほど、若年期の消費が多い。この式は、通常のラムゼーモデルに出てくる

$$\frac{\dot{c}}{c} = \frac{r - \rho}{\theta}$$

の離散バージョンである。

人口成長率をnとする。すなわち

$$L_{t+1} = (1+n)L_t$$

とする。

次に、企業を考える。

生産関数

$$Y_{t} = F(K_{t}, L_{t}) = AK_{t}^{\alpha}L_{t}^{1-\alpha}$$

一人当たりにすると $y_t = f(k_t) = Ak_t^{\alpha}$ である。

老年者は資本を持ったまま死んでも意味がないから、死ぬ前に若年者に売り払うと仮定する。 つまり、若年者は、自らが老年者になった際の資本は、すべて若年期に自分で資本を蓄積する または老年から資本を購入することで行うと仮定する。

$$K_{t+1} = s_t L_t$$

両辺を L_{t+1} で割って変形すると $k_{t+1} = \frac{s_t}{1+n}$

すると、t+1期における一人当たり生産量は以下となる。

$$y_{t+1} = Ak_{t+1}^{\alpha} = A\left(\frac{s_t}{1+n}\right)^{\alpha} = A\left(\frac{\left(1-\beta\right)w_t}{1+n}\right)^{\alpha}$$

資本のレンタルを
r.とする。

$$r_{t+1} = f'(k_{t+1}) = \alpha A \left(\frac{(1-\beta)w_t}{1+n}\right)^{\alpha-1}$$
 (6)

$$w_{t} = f'(k_{t}) - k_{t}f'(k_{t}) = (1 - \alpha)Ak_{t}^{\alpha}$$

$$\tag{7}$$

一方、
$$r_t = f'(k_t) = \alpha A k_t^{\alpha-1}$$
から

$$k_{t} = \left(\frac{\alpha A}{r_{t}}\right)^{\frac{1}{1-\alpha}} \tag{8}$$

となる。

(6)(7)(8)から

$$r_{t+1} = \left(\frac{\alpha (1+n)}{(1-\beta)(1-\alpha)}\right)^{1-\alpha} r_t^{\alpha}$$

となる。

定常状態では $r = \frac{\alpha(1+n)}{(1-\beta)(1-\alpha)}$ となる。また、一般に、利子率=資本レンタル-減価償却率

$$(r'=r-\delta)$$
 であるから $r'=rac{lpha(1+n)}{(1-eta)(1-lpha)}-\delta$ となる。

この式から、人口成長率nが小さくなるか、老年期が長くなると、利子率が下がることが分かる。

例 えば $\alpha=\frac{1}{3}$, $\beta=\frac{1}{2}$, n=0, $\delta=1$ だ と 利 子 率 が r'=0 と な る 。 ま た 、 た と え ば $\alpha=0.2$, $\beta=0.5$, n=-0.1, $\delta=1$ だと利子率が r'=-0.55 となる。通常の最適成長論モデルで は、利子率はいくら0に近づいても必ず正ではあったし、またそもそも利子率に人口成長率は影響しなかったから、大きな違いがあることがわかる。

3 粟屋モデル

Diamondモデルは1部門モデルであり、いわばラムゼーモデルを世代間重複モデルに直したものである。それに対し、マルクス派最適成長モデルは2部門モデルであり、また減価償却率も正である。これをどう定式化するかであるが、すでに粟屋がモデル化している。マルクス派最適成長モデルを世代間重複モデル化する自然な拡張になっている。ただし、価値は扱われておらず、また価格や市場均衡がどうなるかはまだよく分からないところがあり、それらは課題として残っている。

消費財企業

$$Y_{t} = A[K_{t}^{\theta} + (s_{t}N_{t})^{\theta}]^{\frac{1}{\theta}} \quad (\theta < 1)$$

資本財企業

$$K_{t+1} - K_t = B(1-s_t)N_t - \delta K_t$$

効用関数

$$u(c_{i}, d_{i+1}) = \frac{c_{i}^{1-\sigma} - 1}{1-\sigma} + \beta \frac{d_{i+1}^{1-\sigma} - 1}{1-\sigma} \quad (\sigma > 0)$$

ここで、 N_t は労働人口、 c_t はt期における若年者の消費、 d_{t+1} はt+1期における老年者の消費である。消費財生産関数と効用関数がそれぞれCES型となっているところが前節との違いであるが、もちろん共にコブダグラスとすることもできる。

さて、問題は若年期と老年期の消費をどう決めるかである。消費財は、その期にすべて消費 してしまうから、若年者と老年者の間でどう配分すべきか。また、資本の配分はどうすべきか。 ここがマルクス派世代間重複モデルの定式化において最も重要なところである。

粟屋は、以下のように定式化している。t期において人口分布は若年者 N, 、老年者 N, こ

あるが、各期において若年者 だけ労働し、老年者は消費するだけである。また、社会に存在する資本は老年者のみ所有し、若年者が年をとり老年者になった際は、遺産として資本を受け継ぐとともに、若年期に蓄積した資本もプラスされる。

言うなれば、若年者=労働者、老年者=資本家という定式化である。消費の割合も、労働の提供者たる若年者には労働の奉仕分だけ、資本の提供者たる老年者には資本の提供分だけ消費財を与えることになる。つまり限界原理できまる。

$$c_{t}N_{t} = w_{t}\left(s_{t}N_{t}\right) \tag{9}$$

$$d_{t+1}N_t = r_{t+1}K_{t+1} (10)$$

粟屋は、この定式の下で資本の過剰蓄積が起こることなどを示している。また、粟屋モデルでも人口成長率が下がると利子率は下がる。

注意

(9)(10)は、あくまで「こう定式化した」だけであり、式の計算上矛盾しなければ、他の定式化も可能なはずである。たとえば、

$$c_{i}N_{i}=r_{i+1}K_{i+1}$$

$$d_{t+1}N_t = w_t(s_tN_t)$$

としてもよい。これは、若年期は働かず資本の貢献分だけ消費し、老年期には資本を若年者に 手渡し労働して労働の提供分だけもらう、というモデルとなる。イソップ物語の「アリとキリ ギリス」で言えば、粟屋モデルはアリ型であり、こちらはキリギリス型の定式化である。何か 不自然な気もするが、たとえば知識が重要な社会では、若年者は勉強だけして働かず親の仕送 りだけで生活し、老年者は豊富な知識で労働する、と考えれば自然である。

また、他にも若年期・老年期で人口比に応じて平等に分配する、と定式化することも可能である。その場合は $c_{\iota}=d_{\iota}=\frac{Y_{\iota}}{N_{\iota-1}+N_{\iota}}$ となる。

4 他のモデル

山下・大西(2003)では、4つのモデルが人口一定のもとで、連続モデルで検討されている。ここではそれらの世代間重複モデルを検討したいため、人口成長を入れて離散モデルで書き直す。

1. 本源的生産要素が労働のみのコブ・ダグラス型モデル (第 I モデル)

$$Y_{t} = AK_{t}^{\alpha}(s_{t}L_{t})^{1-\alpha}$$

$$K_{t+1} - K_t = B(1 - s_t)L_t - \delta K_t$$

2. 本源的生産要素が資本と労働のコブ・ダグラス型モデル (第Ⅱモデル)

$$Y_{t} = A(\phi_{t}K_{t})^{\alpha} L_{t}^{1-\alpha}$$

$$K_{t+1} - K_t = B(1 - \phi_t)K_t - \delta K_t$$

3. 本源的生産要素が労働のみのAKモデル (第Ⅲモデル)

$$Y_{i} = AK_{i}$$

$$K_{t+1} - K_t = BL_t - \delta K_t$$

4. 本源的生産要素が資本のみのAKモデル (第IVモデル)

$$Y_{\iota} = A(\phi_{\iota}K_{\iota})$$

$$K_{t+1} - K_t = B(1 - \phi_t)K_t - \delta K_t$$

このうち、第Iモデルは通常の山下・大西モデルであるからすでに栗屋モデルで扱われている。他の3つはどうなるであろうか。まず、栗屋モデルのように、アリ型で考えると、第IIモデルは同じように定式化できる。しかし、第III、第IVモデルでは、消費財生産関数が資本のみであるため、若年者の消費が0になり、生産された消費財はすべて老年者が消費することになってしまう。また、第IVモデルでは労働が存在しないので、人口成長が影響しない。

両部門共にコブ・ダグラス型の拡張モデルの場合

$$Y_{t} = A(\phi_{t}K_{t})^{\alpha}(s_{t}L_{t})^{1-\alpha}$$

$$K_{t+1} - K_t = B\{(1 - \phi_t)K_t\}^{\beta}\{(1 - s_t)L_t\}^{1-\beta} - \delta K_t$$

この拡張モデルで粟屋式の定式化を考えてみると、少し問題がある。

消費財部門では、消費財の配分は資本の貢献分に応じて老年者に、労働の貢献分に応じて若年者に支払われる。これは自然である。しかし、同様のことは資本財でも起きるはずである。資本財も、資本の貢献分に応じて老年者に、労働の貢献分に応じて若年者に資本の形で支払われる。だが、これは不自然である。というのは、老年者は資本をもらってもうれしくないからであり、持っている資本はすべて消費財生産に回す方が合理的だからである。つまり $\phi=1$ が

合理的であり、そうするといくら労働を投入しても資本財は生産されなくなるので、 $s_i = 1$ とするのが若年者にとっても合理的となり、資本は全く蓄積されず食いつぶされてしまう。

これでは変なので、解決するためには、老年者が資本の貢献分だけもらった資本は、すべて 若年者がもらった消費財(の一部)と交換することにすればいい。ただし、その交換をどの程 度行なうかをどう決めればよいかは課題である。

参考文献

Robert J. Barro, Xavier Sala-i-Martin(2003), "ECONOMIC GROWTH (Second Edition)," The MIT Press (「内生的経済成長論(第2版)」九州大学出版会(2006))

P.A. Diamond (1965), "National dept in a neoclassical growth model", The American Economic Review, Vol. 55(5)

粟屋祐,「世代間重複モデルによる迂回生産論の定式化, mimeo

大西広・藤山英樹(2003)「マルクス派最適成長論における労働による資本の『搾取』」京都大学 経済学研究科 Working Paper No. J-33。

金江亮(2008)「『マルクス派最適成長論』の現実性と価値・価格問題」京都大学『経済論叢』第 182 巻第 5・6 号 pp. 615-626 田添篤史,劉歓(2012)「人口圧による集約度上昇と一人あたり産出の変動 :モデル化の試み」『季刊経済理論 』第49巻第2号pp.55-64

山下裕歩・大西広(2003)「『マルクス・モデル』の諸性質と生産要素としての労働の本源性」京都大学『経済論叢』第 172 第 3 号 pp. 38-53。

山下裕歩(2005)「新古典派的『マルクス・モデル』における Roemer 的『搾取』の検討」『季刊 経済理論』第 42 巻第 3 号 pp. 76-84。

茹仙古麗吾甫尔,金江亮(2015)「再生可能資源の動学的経済効果 : 三部門成長モデルによる理論分析」京都大学『経済論叢』第 189 巻第 2 号 pp. 19-28

マビキと捨子の間

茂木 陽一

1 課題の設定と問題意識

前稿「近代マビキ慣行研究の方法的検討」(『地研年報』17 号、2012 年)において、筆者は近代マビキ慣行として堕胎ー嬰児殺ー棄児―養子というシェーマが設定できるのではないかということを示唆しておいた。嬰児殺は堕胎が失敗した後の選択であり、棄児は嬰児殺が出来ない状況での堕胎の代替措置であり、養育費付の養子も、業として養子請負を行う者の多くは、まともな養育をせずに死なせてしまう者があり、それと知って養子に出す場合もまた堕胎の代替措置としてみることで、いずれも近代マビキ慣行の範疇に含まれるという問題提起であった。

しかしながら、近世後期から近代前期にかけての棄児=捨て子の実態を研究する動向では、 捨て子を遺棄と保護の交錯する行為ととらえつつ、むしろ保護の領域で把握しようとする傾向 が強まりつつあるように思われる。

とするならば、捨子の中のマビキ=遺棄と、捨子=保護とのメルクマールはどこにあるのか を実態に即して検討することが課題として求められるだろう。

このような課題設定をした理由の一つは、三重県における嬰児殺事件、島根県における嬰児 遺体公告と死体棄児統計をどう理解すべきかということにもある。

三重県の嬰児殺事件とは 1933 年に発生した「宿田曾南米行き事件」と呼ばれるもので、度会郡宿田曾村田曾浦の人妻が男児を分娩後に圧殺した嬰児殺容疑で山田署に検挙されたのをきっかけに、扼殺嬰児 11 名が発見され、引致者 50 名、被疑者 18 名を出した大規模な嬰児殺事件のことである(拙稿「三重県における近代マビキ慣行」、『部落問題研究』184 号、2008 年)。

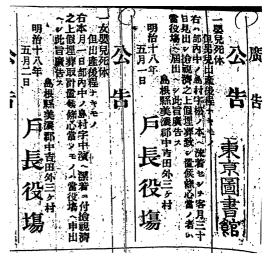
取調の中で、被疑者たちは、堕胎取締が厳しくなったので嬰児殺を選択したと供述している。 ちなみに南米行きとは、この宿田曾浦からは多数の南米移民が出ており、嬰児殺を行った事を 「南米に行った」と隠語で語ったことから来ている。

このケースでは、堕胎と嬰児殺とは同質のものであり、堕胎に対する監視が強まれば、嬰児殺を選択するし、逆に嬰児殺に対する摘発が強化されれば堕胎へと、相互に比重を変動させることを確認できた。

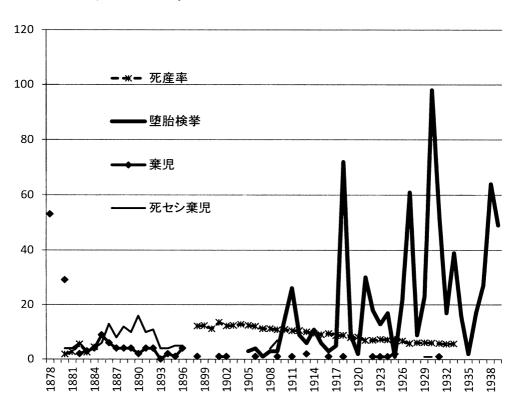
島根県における嬰児遺体公告とは次頁に示した新聞紙面ようなものである。山陰新聞明治8年5月8日の紙面に掲載された美濃郡中吉田外三ケ村戸長役場の公告であるが、右側は、4月30日に中ノ島村地内に流着した出産直後の嬰児屍体につき、身元を尋ねるものであり、左側は、5月1日に、同じく中ノ島村地内に漂着した出産直後の嬰児屍体の身元照会の公告である。島根県下において、同種の公告は1889年の町村合併時まで頻繁に新聞紙上に掲載されていた。

これらの公告は、しばしば行き倒れ=行路病 死者の身元照会公告と並んで掲載されることが 多い。ここでは、死体で発見された身元不明者 =棄児として扱われている。状況から見れば、 明らかに嬰児殺の屍体を遺棄したものと思われ るが、嬰児殺事件としては扱われていないので ある。

下図は島根県統計書によって、死産率、堕胎 検挙数、棄児数の推移を示したものである。こ こで棄児は、「棄児」と「死セシ棄児」とに区分 されているが、棄児数を見ると、1881年-1896 年の期間では「死セシ棄児」が「棄児」を上回っ

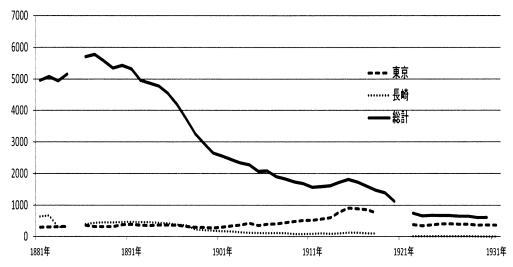


ている。この「死セシ棄児」が上述の嬰児死体公告の対象だと思われる。この公告の内容からすれば、死体棄児とはマビキの屍体を河川や湖水、海洋に投棄したものだと思われるから、棄児統計中の「死セシ棄児」には相当程度のマビキ行為が含まれているのではないかと考えられる。ここから、嬰児殺と棄児の一部もまた同質のものであり、状況によって比重を変動させるのではないかと考えたのである。

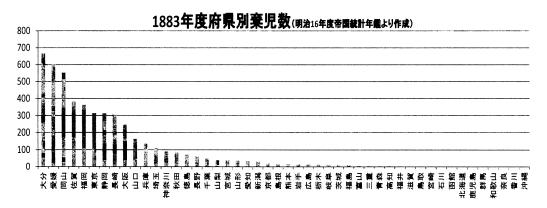


ただ、その想定を検討するには、三重県や島根県は後述のように棄児の少ない県なので、十分な検討材料を得られないという問題があった。



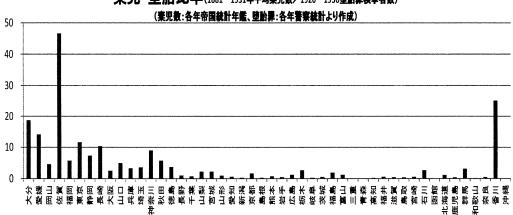


これをみると、1888 年頃をピークにして、それまでの増加傾向が一転して減少過程に入り、1920 年代には 1000 人を下回る水準となっている。日本における近代社会形成過程において、1880 年代までは増加、1890 年代から減少、1920 年代にはピーク時の 1/5 以下にまで低下という動向を確認出来る。ただし、ここでの棄児数は恤救規則により救育費を支給されている棄児の数なのであって、棄児のすべてではない。また、0 才で拾いあげられ救育費を受けている棄児は、13 歳迄この棄児数の中に含まれるから、新規に増加した棄児数でもない。したがって、1888 年がピークであるとしても、新規の棄児の減少過程自体は 1870 年代から始まっていたとみることができる。



上図は明治 16 年度帝国統計年鑑によって 1883 年度の府県別棄児人数を多い順に並べたものである。

これをみると、東京・大阪など大都市以外で突出して棄児数の多い県を確認できる。大分・愛媛・岡山・佐賀・福岡・静岡・長崎・山口などであるが、全般に西日本に集中している。近世期において濃密なマビキ慣行の存在が指摘されている東北・北関東が少ないこととは対照的な傾向を示している。統計数値が得られる初年度の1881年では長崎県が最も多いのだが、その時点では長崎県に佐賀県域が含まれているので、佐賀県が長崎県から分離した1883年で見てみた。



棄児・堕胎比率(1881-1931年平均東児數/1920-1930堕胎罪検挙者數)

上図は乗児・堕胎比率を示したものである。ここで乗児・堕胎比率とは、1881 年から 1931 年迄の各府県の年平均の棄児数を、1924—1939 年の堕胎罪検挙者の年平均人数で除した比率である。つまり、棄児が多く堕胎罪検挙者が少ない府県の数値は高く、逆に乗児が少なく堕胎罪検挙者の数が多い府県の数値は低く出る。かなり粗雑な処理ではあるが、傾向としては、棄児数の多い府県、つまり図の左側の府県で乗児堕胎比率が高くなっているといえるだろう。

その様な府県では、堕胎ではなく棄児を選択しているのだとすると、全般的に見て東日本の マビキと西日本の捨子という対比が描けるようにも思える。

もう一つ、棄児数の変動で注目されるのは、棄児数の推移を見た前頁の図で長崎と東京の棄児数推移をも示したのであるが、長崎県が1890年代から棄児数を減少させているのに対し、東京府は1890年代から1910年代にかけて増加させていることが注目される。近代都市社会が成立する過程で棄児が増加する事情があると思われるが、全国的に見て、このような動向を示すのは東京府のみであり、長崎県に見るように、明治前期に棄児が多かった県は何れも棄児を減少させている。ここからすれば、多数の棄児の存在は幕末から明治前期にかけての現象である可能性もある。

こうした、統計データの変動をどのように理解すべきかを考えるのも、もう一つの課題であるが、本稿では、そのためのアプローチを長崎県を対象にして行っていく。

2 史料状況

捨子・棄児研究は、近代史では社会福祉・社会保障事業分析の一環として 1874 年の恤救規則、1929 年の救護法の対象としての児童の保護の歴史として進められたが、近世史では、1983 年の塚本学『生類をめぐる政治』(平凡社)の刊行から研究が進展していった。

近世史の側の先行研究について概略的に言えば、捨子禁令の強化により、捨子が次第にマビキに近接していったとする塚本氏や加賀藩の捨子を研究した立浪澄子氏(「加賀藩の捨子」、『富山女子短大紀要』1992年)などが、マビキの代替としての捨子、すなわち出生コントロールとしての捨子というアプローチをとり、京都の捨子養子制度を分析した菅原憲治氏(「近世京都の町と捨子」、『歴史評論』1985年)や沢山美果子氏(「近世後期捨子の実態」、『順正短期大学研究紀要』28、2000年。『江戸の捨子たち』吉川弘文館、2008年)、あるいは三木えり子氏(「近世後期小野藩における捨子と地域社会」、『歴史と神戸』41-3、2002年)などの養育するための捨子というアプローチとが平行している。

筆者の問題意識は前者に立つものだったが、本稿では明治前期についてそれを具体的な史料で検証する。

近世史における捨子研究のアプローチから明治前期についても論じているのは沢山『江戸の捨子たち』であるが、そこで主として利用されている史料は、東京都公文書館が所蔵している「棄児拾揚届」「棄児雑事」である。同史料については、平井雄一郎氏(「『区内預り』から『養育院』へ」、『社会経済史学』61-6、1996年)が、主として「棄児雑事」を利用して、近世的町会所自治に依拠する棄児救育が養育院を基軸にする「近代的救貧」事業に転換していく状況を、経費支出・会計面から明らかにしている。沢山氏はそれに対して、「棄児拾揚届」を棄児の実態に迫る史料として分析している。

この「棄児拾揚届」は明治 15-18 年の 4 年間、200 名以上の棄児についての記録である。近世史における棄児研究は、三木氏を除けば、江戸・大坂や岡山・福岡など各地城下町の都市を対象とし、事例の発掘も町年寄や藩庁文書の中から拾いあげるという方式なので、長期間の中で一定数の事例を確保して分析している。それに対して棄児拾揚届は 4 年間という特定期間の東京府管下という一定領域における事例を悉皆編綴したという点で、史料的な優位性がある。

また、三木氏の研究は小野藩内における棄児事例を農村部を中心に発掘しており、都市事例中心の近世捨子研究の中では、貴重な研究になっている。しかし、三木にしても長期のスパンの中で史料を集めているという限界がある。

本稿で取りあげる、長崎県の事例は、藤本科研の調査の中で竹永三男氏によって提供されたものである。

分析の材料となる史料は長崎歴史文化博物館所蔵の「明治四年棄児養育書類 全 庶務課庶務係事務簿 済貧棄児及行旅病人部附属」、「明治七年自一月至十二月 庶務課庶務係事務簿 済貧棄児行旅病人之部 全」、「明治八年庶務課庶務係事務簿 逓送人一件 済貧棄児及行旅病人之部附属」、「明治九年自一月至二月 庶務課庶務係事務簿 済貧棄児行旅病人之部第壱番」、

「明治九年自三月至四月 同 第弐番」、「明治九年自五月至六月 同 第三番」「明治九年自七月至八月 同 第四番」「明治九年自九月至十月 同 第五番」「明治九年自十一月至十二月 同 第六番」「明治 11 年庶務課庶務係事務簿」であるが、集計作業が途中なので、今回取りあげるのは、明治 7 年分と明治 9 年分の約 80 件の棄児事例である。

各簿冊に編綴されている文書は、一件ごとに「棄児拾揚届(もしくは拾揚棄児養育願)」とそれについての「区戸長進達届」、および庶務課「御指令案」の3種類で構成されるのが基本である。

また、乗児関係資料としては、「病気・病死届」、「養子遣取願」、およびその処理文書、内務省との往復などが含まれている。

「明治八年庶務課庶務係事務簿 逓送人一件 済貧棄児及行旅病人之部附属」については、 棄児関係文書は1件しか含まれていなかった。明治8年中に拾い揚げられた棄児についての病 死届や養子願が明治9年の簿冊中に何件か含まれているが、それらは除外して分析した。同様 に、明治7年以前に拾いあげられた棄児についても数件含まれているが、除外してある。

また、明治9年5月に三瀦県が廃県となって、唐津を含む東松浦郡が長崎県に編入されているので、5月以降の東松浦郡の棄児拾揚届が3件含まれている。明治9年8月には佐賀県域全体が長崎県に編入されているのだが、そこからの棄児拾揚届は編綴されていない。あるいは、佐賀県庁文書に含まれている可能性があるが、現時点では確認出来ていない。

全体では、明治7年と9年分で79件の乗児拾揚届が収集できるので、1年当たりにすれば東京府の事例に匹敵する量を確保できる。

また、東京府の事例はほとんど市街地での棄児の事例だが、長崎県分は管内全体であるので、 長崎のような市街地以外の農村部の棄児事例を豊富に発掘できる。この点で、三木氏の研究と の比較検討が可能になる。

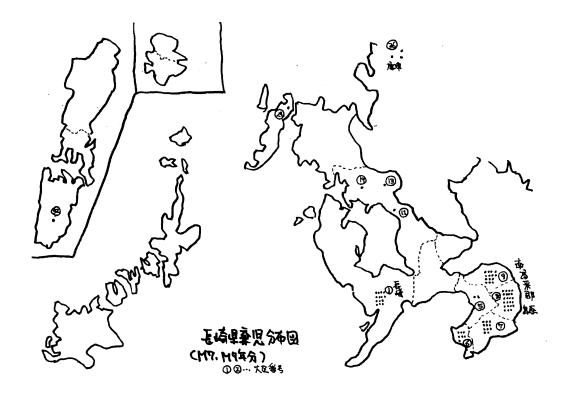
近世期の事例について、犯科帳を検索してみたが、ほとんど記載はなかった。ただ、長崎代官所記録には若干の捨児届が見られる。しかし、それとても十分な事例採取はできなかった。また、文政 5-6 年、天保 2-3 年の「駆落者、同立帰、紛失物、捨子届留帳」が長崎歴史文化博物館に収蔵されているが、本稿では利用できなかった。

3 長崎県棄児拾揚届の分析

いくつかの項目についての集計を行った。順次分析していく。

①地域分布

図「長崎県棄児分布図(明治7・9年分))」を作成した。



図では、棄児一件につきドット一箇で示している。点線は郡界である。①、②などとしているのは、それぞれ第一大区、第二大区を示している。地図を見て、一目でわかるのは、棄児の分布が地域的な偏りを示していることである。全管内のうち、島原半島(南高来郡)の第五大区から第九大区に55件が集中し、長崎町の13件がそれに次いでいる。他の地域の棄児はすべて合わせても11件に過ぎない。この点については、後で検討するが、南高来郡は旧島原藩領であるので、島原藩の捨子対策や島原藩の社会経済状況がこの分布に深く関わっていることが予想される。

島原は島原町が城下町であり、島原町の周囲の島原村も含めて都市部の性格を持つが、それ 以外は農漁村であり、この部分が農村部の捨子の状況を知るデータを提供してくれると思われ る。

もう一つ、棄児が多いのは長崎市中である。ここでの棄児の状況は東京の状況と共通するも のがあるのではないかと考えている。

②拾揚時期と時間帯

表1「拾揚月と時間帯」に季節別と時間帯別を長崎、島原、その他に分けて集計した。 春20名、夏19名、秋25名、冬13名であり、季節的には冬季の事例が少ない。

時間帯としては、22時-朝(つまり住民が就寝中)が51名、日没以降の夜間が17名、昼間が3名となっている。ただし、昼の内の2名は屍体が川中から拾いあげられた死体棄児である

ので、これを除外すれば、昼間に発見された例はほとんど無い。当然であるが、捨てていると ころが見られないようにした結果だと思われる。農村部と都市部の差異は特にないようである。

表1 拾揚月と時間帯

	全体	長崎	島原	その他
春(3月~5月)	20	3	14	2
夏 (6月~8月)	19	3	13	3
秋 (9月~11月)	25	3	19	3
冬 (12月~2月)	13	2	10	1
計	77	12	56	9

深夜~早朝(22 時~7 時)	51	5	42	4
夜間 (18 時~21 時)	17	3	12	2
昼間 (8 時~17 時)	*3	2	1	

*内1例は流産屍体の発見時

③拾揚場所

表2「拾揚場所」に拾揚場所、すなわち捨てられた場所を集計した。居宅の門前とか戸口など、特定の家の者が拾いあげられるような場所に捨てられているのが57件で全体の7割に上る。 これらのほとんどは、乗児の泣き声に気づいて拾い揚げたものであり、その家の家人に拾い揚げられることを期待しての棄児、すなわち「目当捨」と思われる。

表 2 拾揚場所

場所区分	全体	長崎	島原	その他
居宅	57	8	45	4
居宅外	3	1	1	1
墓地	1			1
川中	2	*2		
往還筋	4		4	
神社	3		3	
畑	1	_	1	
浜辺	1		1	
溝中	1		1	
不明	6	2	1	3
合計	79	13	57	9

居宅外等の16件についてみると往還筋4と神社境内3、他は墓地、畑、浜辺、川中である。 死体棄児の川中は除外するとして、往還筋といっても長崎街道のような人馬が輻輳する場所 ではなく、ケース20(ケース番号は、79件の事例に年月日順に付した仮番号、以下同じ)は大 崎名往還筋であり、隣村に通じる道である。ケース39は字塔之元往還筋、ケース52は字山口 往還筋であり村道と思われ、他地域の者が容易に行き来できる道ではないと思われる。ケース 77も家人が水汲みに出るときに使う道であるから、人通りも少ないと思われ、場合によっては 発見されずに棄児が死亡する可能性もある。

神社境内についてみると、ケース 4 は大川名天満宮境内、ケース 38 は熊野社内、ケース 45 は村社温泉神社境内であるが、何れも浅草寺のような名刹というわけではなく、あるいは無住とも思われ、実際拾揚者は社人ではない。そうであれば、拾いあげられる可能性が低い場所である。

ケース 37 は墓地で特殊な事例である。対馬上県郡厳原の大手橋町内修善庵に止宿していた士族妻が早朝墓地を立ち歩いていたときに発見して拾いあげたものである。 着衣も古木綿に包まれていたとあるのみで、このケースは拾いあげられることを期待していない棄て児だと思われる。

また、ケース 32 は居宅前ではあるが、屋敷前路傍の溝中へ捨てられていたものである。水は 入っていなかったようであるが、路上や戸口ではなく溝中というところが注目される。

特定の家の居宅前に棄てるのでない場合、養育者を誰にするかという事が問題になる。ケース 20 の場合は往還筋に棄てられていたが、組内で話し合いを行って拾揚人=養育者を決定している。ケース 45 の場合、境内に捨てられていたのであるが、発見者が拾揚人=養育者になることを拒否したので、村内で協議して拾揚人を決定している。その際には、経済状況や家族構成と並んで、乳沢山の女性が確保できるかどうかが要因になっている。

④拾揚時点の生育日数と性別

表3「拾揚時の生育日数と性別」に生育日数と性別を集計した。特徴的なのは69例のうち1年以上の者が6例に過ぎないことで、これは、東京府のケースでは38%程存在したのに比較すると大きな違いである。また、生後1ヶ月以内の新生児が32例と全体のほぼ半分を占め、10日未満の出産直後も13例存在している。このことからは、出産後一定期間生育し、何らかの事情(病気、離縁、貧窮など)により捨子せざるを得なくなったのではなく、出産以前から棄児を決めていたケースが多いと考えることができる。

ただ、それが直ちに出生コントロール、すなわちマビキの失敗の結果の捨子とみることができるかは疑問である。たとえば、ケース 63 は分娩後 3-4 時間の嬰児を捨てたケースであるが、特定の家の裏口に捨てているから、目当捨とみれば、マビキの失敗ではなく、分娩後に養育を期待して捨子をするつもりでいたケースだと考える。

男女別で言えば、男子 38 名、女子 37 名で、特に女子に集中しているということはない。長

崎町内では女子が多いが、サンプル数が少ないので、都市の特性かどうかはわからない。

表3 拾揚時の生育日数と性別

日数区分	全体	長崎	島原	其他
10 日未満	13	1	10	2
30 日以下	19	2	15	2
60 目以下	11	2	7	2
90 日以下	4	1	3	
120 日以下	8		8	
150 日以下	2		2	
1年未満計	63	7	50	6
1年以上	6		5	1
不明		1	1	1
流産		3		
直後				1
男子	38	3	32	3
女子	37	8	25	4
不明	1	1		2

⑤書付・別添物の有無

乗児に添えて、何らかの書付や、着衣とは別に衣類や銭等が添えられているケースがある。 表4「書付・別添物の有無」によってみると、書付については、78 件中 24 件、添え物につい ては 60 件中 9 件が確認できる。

表 4 書付・別添物の有無

		全体	長崎	島原	其他
書付なし		54	7	50	3
書付あり		24	5	13	6
	生月日	21	5	12	4
	名前	5	1	3	1
	依頼文	11	3	8	
	宛先	2	1_	1	
	作成日	7	3	4	
別添なし		51	11	32	8
別添あり		9	1	7	1
別添物	衣類	4	1	3	
	金銭	5		5	

書付の内容は、24 件中 21 件とほとんどに生月日が記されており、それに次いで何らかの依頼文がつけられている。また日付が記されているものがあるが、これが書付を作成した日付である場合、実際の棄児日からへだたっているケースをどう理解するのかの問題がある。

表5「書付一覧」を見ると、出生月日とならんで日付があるのはケース 6、7、19、25、33、41、48であるが、拾揚日時と差があるのは 6、7、19 の 3 例である。ケース 19 の場合、「生廿七日改名亀蔵と付 右之者無拠儀ニ付参リ居申候」とあり、文面からすると、いったん引き取った子供に名付をした後、別の家に捨てたのではないだろうか。いわば、捨子のたらい回し=「譲捨」のようなケースであるが、実際にその様な事例が多かったことは、島原藩の捨子禁令の中に見ることができる。

書付に乗児の名前を記しているのは*をつけた5名であり、それ以外の名前は養育者がつけたものである。名前まで記すというのは、乗児に対して相当な愛着を持っているようにも思えるが、十分分析できていない。

依頼文言の中には、切々たる情官を示した文面もある。ケース7などはその例である。

宛先を明示しているのは 24、25、33 であるが、33 の例は朱後筆により事情が類推できる。 宛先の福太郎は戸主ではなく、戸主弥平次の長男である。すなわち、捨主の女性が弥平次家の 長男福太郎との間にできた子供を引き取ろうとしない福太郎に対して父親としての責任を押し つけた形である。

このように書付が付随している場合は、マビキの延長とはいえず、「目当捨」であることを示している。その際、生月日が必ず書かれている理由がどこにあるのかは明確にし得ないが、おそらくは、恤救規則による救育米支給の算定根拠を示していると考えられる。

別添物の中では、金銭が 5 ケースあることが注目される。金額は一定していないが、金銭を 添えるという事は、その捨子が養子に準じて意識されているとみることができるのではないだ ろうか。

番号	拾揚日時	拾揚場所	書付	衣類等	年令	性別	名前
4	明治7年 4月12日	大川名天 満宮境内	この子こん四月四日うまれよろしく おんたのみます		8日	男児	■■梅吉
5	明治7年 5月1日 午後12時頃	居宅門口	四月五日出生	着物二枚、小蒲団一枚	26 日	女児	
6	明治7年 5月4日 午後11時頃	居宅軒下	出生 明治七年戌旧二月廿六日 右ノ小児何分方々儀利合出来候故御 貰之上御育之儀偏ニ奉希上候、以上 明治七年旧三月九日晩 名幸太郎	目引稿拾二枚、浅黄襦袢一枚着用傍二別紙并更紗袷一枚、■附袖無半天一枚、花染襦袢一枚、枕一ツ、銅貨四銭添	22 日	男子	*幸太郎

表 5 「書付一覧」

7	明治7年 5月7日 午後10時頃	戸口先	此女子最早一ケ月目ニ相成申候条、目も美しきものニ候得とも無拠義出来 捨子いたし申候、此上ハよろしく御養育被下候ハ、陰なから難有仕合奉存 候〇焼野のききす夜のつる何れも子 をおもわさらんや 三月廿二日		1ヶ月	女子	ちり
17	明治7年 9月7日 午後12時頃	居宅戸口 先	乗児へ付有之候添書写 御多のみまするによて幸之こをとり あけて九田されをがみまする	金巾■単物一枚、并浅黄形 金巾襦袢一枚、為着	70日	男子	福太郎
18	明治7年 9月9日 午後8時	家戸内	紙二「生日八月一日」と相記	衣類紋黒絣染地着用	38日	男子	
19	明治7年 9月10日 午後10時頃	店先	御頼之状 男子壱人 生廿七日 改名亀蔵と付 右之者無拠儀ニ付参り居申候、何 卒々々御取上可被下候様偏ニ宜敷御 頼奉存候、己上 旧七月けふ	はき合セ単物着用	27 日	男子	*亀蔵
21	明治7年 10月2日 午後12時	住居前軒	付紐江「五月廿二日出生」と印結付有 之候	紅染黄裏木綿袷一枚、紫形 木綿襦袢着用	130 日	女子	
23	明治7年 10月7日 午後12時	住居前軒下	九月十三日出生名八十八と印	木綿袷一枚、同紬無羽織一 枚、縮緬襦袢一枚着用緒頭 内為冠	30日	男子	*八十八
24	明治7年 10月8日 午後8時頃	戸口先	「写」 明治七甲戌年旧八月十日生 九月廿日 女子当年一才 此もの慥成もの、子に候得共無拠儀 御座候テ御年寄様へ御世話ニ預リ度 奉存候、仍而生年月相記置申候、幾久 敷御養育之程呉々奉願上候 松井銀治様	紅染襦袢一枚、紅染袷一 枚、絣袷一枚着用仕候	18日	女子	好
25	明治7年 10月8日 午後8時頃	居宅門先	口上覚 一 明治七年戌五月十六日午之刻出 生、男子此度母親長病気いたし難渋お よひ此度其許様江御願申上候、何卒御 助思召御取揚可被下候、尤両親かけな から御家内様更二商売繁昌奉願上候、 此段宜敷御頼申上候以上 明治七年第十月八日 廣田屋様	小箱入紅木綿茶枕壱、小蒲 団三、浅黄木綿肌着壱ツ		男子	
27	明治7年 10月12日 午後11時	居宅表縁上	無し	柳合利二入捨有之候二付 拾ヒ揚見候処着類三品相 添	3 日	女子	
28	明治7年 10月31日 午前1時頃	軒下	当年二月廿八日誕生卜書付相添	花染袷并紬はぎ単物縮緬 呉郎服筒袖襦袢三枚着用	8ヶ月	女子	ゑき

33	明治7年 11月25日 午後8時頃	戸口先	書付写明治七年戌旧二月廿日出生女右は無拠次第御座候而粮育届兼候間何■御養ひ之程偏二御頼申上候、以上旧十月十七日福太郎様 (朱)「此福太郎義弥平長男ニ御座候」	緋金巾袷一枚、花染形付一 枚、花染しはん一枚、金巾 袖無し一枚着用 別添衣類 8 点	9ヶ月	女子	いし
35	明治7年 11月30日 午後10時頃	門前	一月二日あさ六つ前生 御たすけ可 被下候		11ヶ月	女子	そゑ
38	明治7年 12月16日朝	熊野社内	十二月十四日出生卜書載	木綿浅黄形袷一枚、同花染 襦袢一枚	2 日	男子	
41	明治9年 1月16日 午後8時頃	表	一筆かきしるしまいらせ候 一 此女子壱人御家見立申候 さしあげ申候、此だん御ひらいあけ御 たすけくたされ候バありかたきしや わせにぞんし奉候 十二月十八日夜一時二出生 以上 今月今日	葛箇り二入	2ヶ月	女子	
48	明治9年 3月2日 午後12時 50分比	居宅前土 上	一 此女子せつ申者亥十二月朔日誕生、此子男親大病ニ付女親ニ而ハ何分そだてかね申候ゆへ御宅ヲ御見込今晩御門へすておき申候間何卒御ひろい上可被下候■■此段御頼上奉候、以上明治九年子二月今 何村何女	縄合利	3ヶ月	女子	*せつ
55	明治 9 年 4 月 1 日 午前 4 時比	物置木屋ノ中	明治七年四月一日出生書付	衣類 木綿単筒袖壱 同 袷筒袖壱 同給壱 着用 外ニ 古着 木綿袷壱 同単壱 同綿入壱 同筒 袖襦袢弐 ■ヘル帯壱筋 右六品添有之	2年	女子	ムメ
60	明治9年 5月13日 午前1時比	居宅外縁	衣類之内ニ■■喜市ト記セル書付有 之	頭二縮緬類ノ古物帽子ヲ 冠セ衣類ハ筒袖肌着一、袷 二新規拵着用	20日	男子	*■■喜 市
64	明治9年 7月8日 午後10時頃	居宅表	亥旧十月廿五日出生女子	皿紗小蒲団ニ包	9ヶ月	女子	
66	明治9年 7月12日朝	居宅戸口	明治九子三月十六日出生と書附有之	縞袷着用	4ヶ月	男子	■■一治
67	明治9年 7月17日		六月廿日出生卜書付添有之		27 日		
71	明治 9 年 7 月 25 日		五月十二日出生卜書附添有之		47 日		
78	明治9年 10月26日		旧九月六日出生卜書付添有之		20 日	女子	トク

以上の分析を総合してみれば、ここに見た棄児は基本的には養育を期待して捨てた子供、つまり保護の対象であることを示している。ただし、分娩後数日の内に、居宅外、特に人通りの少ない往還、浜辺や畑、無住の社寺境内などに捨てられ、書付もなく、着類も古着や布きれを被せただけのようなケースは保護を期待するのではなく、捨てる所を見られないことを優先して行われた棄児であって、マビキの失敗の結果である可能性が高いと思われる。

4 島原半島のケース

なにゆえ、南高来郡に棄児が集中しているのであろうか。要因の一つは近世期の島原藩の棄 児対策に由来しているのではないかと考えられる。島原藩政資料をみると「村方号令纂集便覧」 中の文政3年8月の条には、次のようにある。

是迄村町ニ而、門先キ又ハ屋敷内江捨子有之候節、捨候親吟味候而モ不相分候間、取揚致養育候段、先々届出候中ニハ<u>身元軽、手当届兼候旨届出候得ハ、鳥目為取、養育致させ候</u>之義も、稀ニハ有之候処、以来ハ不被下置候間、村町役人y組合之者、或ハ町方ニ候ハヽ 其町内、村方ニ候ハヽ其名内ニ而、手当申付候而、一先届致、追而養育人無拠子細有之、他江遺候ハヽ、遺候者・望候者 y 届出候様、取計可申候

- 一 捨子十歳迄之内、致死候ハヽ、其段早速村町役人方江届出候ハヽ、見分之上、御役所へ可届出候、
- 一 捨子銘々屋敷前ニ有之を、内証ニ而隣家へ又候譲捨候義、堅御停止ニ付、若於顕ハ、 当人ハ勿論、家主・五人組、其懸り之村町役人迄、御咎可被仰付事ニ候、右は捨子拾ヒ上、 無差支養育之者ハ、是迄之通ニ候、養育難成分取計方、以後右之通相心得可申候、勿論鳥 獣ニ至迄、子を捨候者ハ無之、増てや人情に外れ、不埒之取計ニ付、捨子之親於顕ハ、急 度重御仕置可被仰付段、毎々御沙汰も有之候得共兎角心得違之者出来、不便ノ至ニ候、有 難訳合有之候ハヽ、親類・組合之者、前以取計方も可有之、以後親類・組合ヲ始、村町役 人心掛、心得違無之様、端々まて能々可申論候

八月 (『長崎県史 史料編第二』、吉川弘文館、1964年)

すなわち、従前は捨子養育者に救育費を支給したこともあるが、今後は支出しないので、名 内(名は村の下の小村に相当する)で手当をするように命じ、10 才迄の病死などには見分の上 届け出ることを命じている。

あわせて、捨子のたらい回し=「譲捨」を禁じ、養育者の選定を名内=共同体で調整するべき事を命じている。

これ自体は、藩庁からの捨子に対する教育補助を停止するという布達であるが、それ以前は、 教育費を支給していたことを想定できるので、文政年間以前に島原藩における捨子教育システムができあがっていたのではないかと思われる。それは、棄児の養育は基本的には目当捨され た家が行うが、その家が困窮している場合は藩から救育金を支給するというものである。

そして、そのようなシステムが藩にとって必要であり、かつ地域社会で定着した背景には、島原藩領内における二度に亘る大規模な住民構成の変動が影響していた可能性がある。一つは、寛永 14 年 (1637) -15 年の島原の乱である。島原の乱平定の過程で、島原半島南部地域の住民はほぼ絶滅し、小豆島を含む他領域からの移住民で島原半島の新住民が構成された。もう一つは、寛政 4 年 (1792) の雲仙岳噴火、地震、津波による大被害である。雲仙眉山の山体崩壊とそれによる津波で島原半島では 1 万人に及ぶ死者が出たとされる大被害が生じた。この被害からの復興のために、諫早領や大村藩領から大量の移住が生じたと言われる。

こうした二度に亘る住民構成の変動が、島原半島地域に恒常的な労働力不足を作りだし、家の後継者確保を困難にする社会状況が生じていた可能性はある。それゆえ、この地域で捨子が頻発すると共に、捨子を受け入れるという捨子慣行が成立したのではないだろうか。それは、形を変えた養子制度でもある。捨子は養子制度に比べれば、子を出す(すなわち捨てる側)側のリスクを低減させる効果がある。捨て親が判明しなければ、戻されるリスクはないが、通常の養子制度であれば、不縁は常にあり得る。また、通常の養子であれば、養育費=持参金が必要なケースが多いのであるから、それを用意できない家庭の場合には捨子を選択する可能性は高くなる。ただし、これらは、今後史料的に詰めていかなければならない課題である。

5. おわりに

以上、長崎県の事例は、一定期間内の一定地域内での棄児の悉皆データという点で史料上の優位性を持っていたが、そこで分析できた範囲でいえば、明治前期(したがって近世後期から)の捨子は保護と遺棄という領域から言えば、基本的には保護の範疇に属しているが、部分的にマビキの代位行為=遺棄の範疇に属するものが含まれるということであった。その両者を分かつメルクマールとしては、生後数日以内の、特定家族の居宅外の往還、墓地、社寺境内などへ遺棄され、書付などもなく、古着や襤褸切れ、莚などでくるまれた状態で遺棄されているというところにあるのではないだろうか。また、死体棄児と分類されるものは、多くの場合、マビキ行為の結果そのものなのだが、保護を求めたが拾揚にいたらず死亡したケースも含まれるのではないだろうか。

また、農村地域の棄児慣行が成立する為には、当該地域での恒常的な労働力不足や家継承の不安定さと藩政に於ける棄児対策の整備が要件となるであろう。その点で、明治前期の棄児数に突出した県があるのは、南高来郡=島原藩政のように藩政に於ける棄児対策の浸透があったのではないだろうか。いずれにせよ、それらの分析のほとんどを今後の課題としなければならない。

2015 年度地域問題研究所活動記録

(2015年4月~2016年3月)

- 1 地域問題研究所概要
- 2 地域問題研究所活動日誌
- 3 地域問題研究所刊行物
- 4 受入図書·雑誌
- 5 研究活動

1 地域問題研究所概要

(1) 学則

第10章の2 地域問題研究所

(地域問題研究所)

第63条の2 本学に、地域問題研究所を置く。

2 地域問題研究所に関し必要な事項は、別に定める。

(2) 地域問題研究所規定

第1条(名称)	の研究所は、三重短期大学学則第 65 条に基づき、三重短期大学付属施
	設として設置し、三重短期大学地域問題研究所(以下研究所という)
	と称する。
第2条(目的)	研究所は、本学がよって立つ地域社会に関わる諸問題の調査研究を行
	い、もって、地域社会の生活と文化の向上に寄与し、あわせて、本学
	の教育・研究の発展に資することを目的とする。
第3条(所員)	本学の専任教員は研究所の所員となる。
2	所員は総会での議決を行う。また、研究所の施設・資料の利用、研究
	所の刊行物への研究成果の掲載を行うことができる。
第4条(事業)	研究所は、その目的を達するため、必要に応じて三重短期大学地域連
	携センターと協力して次の事業を行う。
	一 調査および研究
	二 文献・資料・情報の収集・保管・閲覧及び関係機関との研究・文
	献資料などの交流
	三 研究会の開催及び研究成果の公表
	四 その他研究所の目的達成のために必要と認められる事業
第5条(著作権)	研究所の刊行物に掲載された著作物の著作権は研究所に属する。
第6条(運営組織)	研究所には、研究所長、総会、運営委員会を置く。
第7条(研究所長)	研究所長は、総会の推薦に基づき、学長が任命する。
2	所長は、研究所の業務を掌理し、研究所を代表する。
3	所長の任期は2年とし、再任を妨げない。
第8条(総会)	基本事項は総会において審議・決定する。
2	議長は所長とし、所長は必要と認めた時、または所員から要請があっ
	た時に総会を招集する。総会は所員の過半数の出席により成立する。
3	本条第1項にいう基本事項とはつぎのものをいう。
	一 年度事業計画及び予算の作成、決算の承認
	二 研究員の推薦
	三 研究所長の推薦
	四 その他研究所に関する重要事項
第9条(運営委員会)	研究所の運営を行うため、運営委員会を置く。
2	運営委員は、所長、両科選出の運営委員2名、研究員の互選による若
	干名とし、学長が任命する。
3	運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
4	運営委員会の議長は所長とし、所長は研究所の運営のために、定期的
	に委員会を開催する。

第10条(研究員)	研究員は、研究費の支給を受けて地域研究を進め、また互選により研
	究所運営委員となることができる。
2	研究員は、所長が総会にはかって、所員の中から推薦し、教授会の議
	を経て学長が任命する。
第11条(特別研究員)	特別研究員は、広く学内外に人材を求め、所長が総会にはかって推薦
	し、教授会の議を経て学長が任命する。
第 12 条 (雑則)	この規程に定めるものの他、規程の施行に関し必要な事項は別に定め
	る。
付則	本規程は2008年4月1日から施行する。
2	この規程の施行の際、旧研究室規程により現に室長、運営委員または
	研究員となっている者の取り扱いについては、それぞれ新規程による、
	所長、運営委員、研究員とみなす。

(3) 2015 年度研究所構成員

助手

所長	雨宮	照雄	(法経科教授)
運営委員 (法経科)	茂木	陽一	(法経科教授)
運営委員(生活科学科)	小野寺	⇒ 一成	(生活科学科教授)
年報担当	茂木	陽一	(法経科教授)
通信担当	駒田	亜衣	(生活科学科准教授)
会計担当	三宅	裕一郎	(法経科教授)
HP担当	地域間	月題研究所	
交流集会担当	武田	誠一	(生活科学科准教授)
研究員	雨宮	照雄	(法経科教授)
训儿員	茂木	陽一	(法経科教授)
	楠本	孝	(法経科教授)
	三宅	•	(法経科教授)
	一七 杉山	首	(法経科准教授)
	田中	里美	(法経科准教授)
	山川	和義	(法経科准教授)
	金江	亮	(法経科准教授)
	長友	薫輝	(生活科学科教授)
	武田	誠一	(生活科学科准教授)
	駒田	亜衣	(生活科学科准教授)
	北村	香織	(生活科学科准教授)
奨励研究員	武田	誠一	(生活科学科准教授)
特別研究員	岩田	俊二	(NPO 法人弱者のための暮らし・まちづくり支援センター副理事長)

田中 里佳

2 地域問題研究所活動日誌

2015年4月16日 | 所員総会

第一演習室にて

地研研究員承認について

4月23日 ■ 運営委員会議

法経科共同研究室にて

地研運営体制承認について、予算配分について、その他

5月21日 │ 所員総会

第一演習室にて

地研運営体制承認について、研究員追加承認について

9月10日│運営委員会議

法経科共同研究室にて

奨励研究員追加承認について、各担当から、その他

10月4日 │ 第51回地域問題研究交流集会 開催(第12回三重県福祉セミナー共催)

三重短期大学 35番教室にて

基調講演「地域包括ケアのあり方を考える〜医療と介護そして地域住民との連携のために〜」

増田 樹郎さん(愛知教育大学名誉教授)

シンポジウム「地域包括ケアのあり方を考える」

南条 弥生さん (津市健康福祉部高齢福祉・介護保険担当参事)

田中 明子さん(名張市地域包括支援センター長)

福田 雅文さん(菰野町社会福祉協議会事務局長)

草川 雅之さん (津地区医師会在宅医療担当理事)

11月30日 「地研通信」第119号発行 8頁

2015 年度研究員一覧/研究概要/運営体制/

労働価値説と効用価値説 金江 亮 /

受入図書一覧/編集後記

11月30日 | 『地研年報』第20号発行 178頁

創立30周年記念号刊行に寄せて 雨宮照雄

災害弱者アンケートから見た援護対策の課題

-津市香良洲浜浦、桜橋1丁目、栗真根上り自治会の事例-

岩田俊二・中井加代子

ユニバーサルデザインのまちづくりと公共交通-津市の現状と課題-

北村香織

三重県の北勢地域に伝わる郷土料理の特徴

-食材・調理法の特性とその背景-

駒田亜衣・谷口水穂

東海地区におけるコミュニティ・ユニオンの組織と活動

杉山直

「地域包括ケア病棟」届出医療機関の特徴

-全国調査からみる「地域包括ケア病棟」の分類

武田誠一

いわゆる「声掛け実験」をめぐる若干の考察

南有哲

「会社標本調査-調査結果報告-税務統計から見た法人企業の実態」に関する調査・分析 田中里美

クレイグ・マーティン「中世への逆行-標的殺害、そして自衛と jus ad bellum の体制-」 三宅裕一郎

2014 年度地域問題研究所活動記録

「地研年報」・「地研通信」総目次

2016年1月21日

運営委員会議

法経科共同研究室にて

各担当から、定期購読雑誌追加購入・受入見直しについて、その他

1月31日

「地研通信」120号発行 12頁

ふるさと納税の問題点 雨宮 照雄

「東京・滝野川区健康調査」(1938)から考える「貧困」のてががり

北村 香織

受入図書一覧/編集後記

3月14日

運営委員会議

法経科共同研究室にて

奨励研究員追加承認について、各担当から、その他

3月15日

「地研通信」121·122 合併号発行 36 頁

第 51 回地域問題研究交流集会報告(要旨)

基調講演「地域包括ケアのあり方~医療と介護そして地域住民との連携のために~」

シンポジウム「地域包括ケアのあり方を考える」

編集後記

3月17日

第 51 回地意味問題研究交流集会 開催

三重短期大学 演習室1にて

雨宮 照雄「都市計画税の現状と課題」

茂木 陽一「マビキと捨子の間」

田中 里美「実質法人税負担率の算定結果、中間報告」

岩田 俊二「災害弱者の津波避難援護体制についての自治会による想定 とその問題点-津市香良洲浜浦、桜橋1丁目、栗真根上自治会の事例」

3 地域問題研究所刊行物

地研通信

号数	発行日	内容	頁数
119 号	2015.11.30	2015年 地域問題研究所研究員一覧	8
		労働価値説と効用価値説 金江 亮	
		受入図書一覧/編集後記	
120 号	2016.1.31	ふるさと納税の問題点 雨宮 照雄	12
		「東京・滝野川区健康調査」(1938) から考える「貧困」の	
		てががり 北村 香織	
		受入図書一覧/編集後記	
121/122 号	2016.3.15	第 51 回地域問題研究交流集会報告(要旨)	36
		基調講演「地域包括ケアのあり方~医療と介護そして地域住	
		民との連携のために~」	
		シンポジウム「地域包括ケアのあり方を考える」/編集後記	

地研年報

第 20 号 2015.11.30 発行 178 頁

創立30周年記念号刊行に寄せて 雨宮照雄

【論説】

災害弱者アンケートから見た援護対策の課題

-津市香良洲浜浦、桜橋1丁目、栗真根上り自治会の事例-ユニバーサルデザインのまちづくりと公共交通-津市の現状と課題-

岩田俊二・中井加代子

北村香織

三重県の北勢地域に伝わる郷土料理の特徴-食材・調理法の特性とその背景-

駒田亜衣・谷口水穂

東海地区におけるコミュニティ・ユニオンの組織と活動

杉山直

【研究ノート】

「地域包括ケア病棟」届出医療機関の特徴-全国調査からみる「地域包括ケア病棟」の分類 武田誠一 いわゆる「声掛け実験」をめぐる若干の考察 南有哲

【調査】

「会社標本調査-調査結果報告-税務統計から見た法人企業の実態」に関する調査・分析 田中里美

【翻訳】

クレイグ・マーティン「中世への逆行-標的殺害、そして自衛と jus ad bellum の体制-」 三宅裕一郎

2014 年度地域問題研究所活動記録

地域問題研究所概要/地域問題研究所活動日誌/地域問題研究所刊行物/受入図書·雑誌/研究活動/研究員業績一覧

「地研年報」・「地研通信」総目次

4 受入図書·雑誌

- (1) 収集図書冊数 2014 年度 103冊
- (2)受入雑誌一覧

自治研究 自治総研 地方財政 地方税 住民と自治 地方自治職員研修 自治体法務研究 都市政策 労働法令通信 労政時報 日経ものづくり 工場管理 中小商工業研究 協同の發見 AFF 新都市 地域開発 人と国土 21 月刊 福祉 社会福祉研究 総合社会福祉研究 働くものの健康 労働と医学 日経メディカル 厚生の指標 月刊 介護保険 人権と部落問題 部落問題研究 部落解放研究 人口問題研究 月刊 イオ 国際人流 社会教育 週刊 教育資料 教育 教育展望 広報 津 三銀レポート ほっと通信 CURES 地域問題研究 調査 News 地域社会 ちもんけん 労働経済判例速報 判例 地方自治 福祉新聞 犯罪と非行 経済 罪と罰 法と民主主義

5 研究活動

研究員名	研究テーマ	研究概要
杉山 直	三重県における物	四日市市には、イオンの物流センター「イオン中部 RDC(リージョナ
	流労働の研究	ル・ディストリビューション・センター)」が業務を展開している。
		これは中部エリアの各店舗に商品を供給する在庫拠点としての役割
		を担うとともに、中部エリアから出荷される商品を全国各地へ輸送
		するための集荷拠点としての役割を担うものといわる。しかしなが
		ら物流システムの「合理化」を伴ったイオン中部 RCD での労働は、
		そこで働く労働者に長時間・過密労働などの影響を与えている。本
		研究では、イオン中部 RCD を中心に物流労働の実態を明らかにし、
		企業の企業戦略が労働者に与える影響について明らかにしたい。
山川 和義	男女雇用機会均等	男女雇用機会均等法が施行され 30 年が経過するが、いまだにセクシ
	法の現状と法的課	ャルハラスメントや妊娠・出産、育児にかかわる不利益取扱いが生
	題	じ、雇用の場における平等が実現されているとはいいがたい。そこ
		で、本研究では、男女雇用機会均等法上の紛争解決状況と同法にガ
		かわる裁判例を整理・分析し、その法的課題を抽出し、その解決方
		法について検討する。
田中 里美	法人税の実質税負	「税務統計からみた法人企業の実態」から資本金規模別の法人の実
	担率の分析	質税負担率の分析を行う。特に資本金規模の大きい企業ほど法人税
		の実質税負担率が低くなっている。この原因について調査および分
		析を行う。
駒田 亜衣	生活習慣改善への	三重県津市で実施された特定健診結果から、「積極的支援」「動機付
	行動変容と特定保	け支援」に階層化された対象者の行動変容について調査する。第一
	健指導のポイント	に、実際に特定保健指導を受けた対象者の保健指導実施前と実施後
	に関する研究	で検査値等の改善程度を把握する。第二に、改善した対象者に対し、
		保健指導実施時に聞き取りした生活習慣問診を解析し、具体的にど
		のような生活習慣改善があったかを明らかにする。
		この結果から、その後に実施される保健指導において重点的に指導
		するポイントや津市における保健指導の効果的な方策を得ることを
		目的とする。
雨宮 照雄	①地方公会計の活	①昨年、地方公会計の会計基準が統一され、自治体間の比較が可能
	用	になった。それをふまえて財政分析に地方公会計の情報をいかに活
	②市町村合併の財	用するかを検討する。
	政検証 	②平成25年度の決算統計を用いて、合併の財政検証を補完する。特
		に、合併算定替えの終了に伴う、交付税算定方法の変更の効果に焦
		点を当てる。

- + v		
三宅 裕一	2014.7.1	2014年7月1日、第2次安倍内閣は、これまで憲法9条の下で禁
郎	閣議決定に伴う日	じられるとされてきた集団的自衛権行使を含む幅広い軍事力行使を
	本の安全保障法制	容認する閣議決定を行った。現在、政府与党内では、これに基づい
	の転換が日本の各	て日本の安全保障法制の大規模な再編が進められている。その先に
	セクターに及ぼす	は、いうまでもなく、これまで以上に日米安保体制に基づく日米軍
	影響とアメリカ軍	事協力を円滑に進めることを可能にすることが目論まれている。
	事戦略との関係	一方、これまで「対テロ戦争」を推し進めてきたアメリカは、そ
		れによる経済的な疲弊から戦略転換を余儀なくされ、自らはスリム
		化した軍事力による対テロ作戦を継続しながら同盟国に対しては大
		- きな負担を求めてきている。このことは、日本の安全保障法制や安
		- 全保障政策に対して、これまで以上に大きな影響を与えることにな
		るであろう。
		- ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~
		時に、アメリカ国内での軍事に対する立憲的統制並びに法的統制の
		可能性についても引き続き検討を行っていきたい。
 長友 薫輝	皆保険体制による	2013 年 12 月に成立したいわゆる「社会保障改革プログラム法」等
文久 無岬	医療保障の現状と	2018年12月に成立したいわゆる「社会保障収量プログラム伝」等 により、社会保障の解体などが危惧されている。こうした状況下に
	課題	おいて、皆保険体制による医療保障はどのような影響を受ける可能
		性があるのか、またどのような医療保障が望ましいのかを地域医療
		調査、国民健康保険に関する調査を行う。
楠本 孝	ヘイト・スピーチ	ヘイトスピーチ規制の比較法研究・判例研究・学説の検討、及び大
	規制のあり方	阪市における条例化の動きの検討
茂木 陽一	近代マビキ慣行に	三重県における近代マビキ慣行を他府県の事例と比較することによ
	ついての比較研究	り、その特質を明らかにする。これまでに、茨城県・島根県の事例
		を検討してきたが、今年度はそれに加えて岡山県・鳥取県を分析対
		象として取り上げていく。
武田 誠一	介護予防・日常生	介護保険法が改正され、平成 27 年度より介護予防・日常生活支援総
	活支援総合事業	合事業(以下、総合事業)が各市町村で順次、実施されることにな
	(総合事業) 実施	った。しかし、多くの自治体は国が認める猶予期間を最大限に活用
	に伴う地域課題の	し、平成 29 年 4 月の実施を目指すところが多い、この点からも明ら
l.	研究	かなように実施に向けては多くの課題が山積している、本研究では
		総合事業実施に向けた各地域の課題を分析検討していく。
北村 香織	地域公共交通のあ	地域公共交通のあり方を考える際には、都市計画をはじめとする工
	り方を考える	 学的知見と、障がいを持つ人や高齢者等の生活に特に着目した社会
	- ~福祉のまちづく	 福祉学的知見が必要であることに異論はないであろう。しかしなが
	り、ユニバーサル	ら、実際の計画や設計段階において、その両分野が実質的に協同し
	デザインのまちづ	て取り組めている例は少ない。また、用語の混乱も見られる為議論
	くり政策を通して	一が困難であると考えられる。本研究では、「福祉のまちづくり」と「ユ
		一一 一 一 一 一 一 一 一 一
		び内容の整理を行う。交通関係者と社会福祉関係者が共通基盤を持
		ついない世紀を行う。 又週頃は日と社会価値関係なが来過温温を行ってまちづくりや地域公共交通のあり方の議論を行う足がかりとし
		うてよりラくりや地域公共文地のあり力の酸幅を11 7 足がかりとし たい。
本 江 古	資本財の量・種類	-
金江 亮		現在の新古典派経済学では、マクロの経済事象もミクロの長期にわ
	が異なる国・地	たる最適化行動から導くことが主流となっている。この手法を用い
	域・経済主体の最	て、富者・貧者や先進国・後進国の経済成長の違いを研究している。
}	適成長経路	資本量の異なる、あるいは種類の異なる資本財を生産している二つ
L	<u> </u>	の国、あるいは二つの地域において、資本蓄積経路や総効用がどう

		変わるかなどが課題である。これは、例えば津市と鈴鹿市、松阪市、
		伊勢市では発展している産業が異なるが、これを資本財の違いと捉
		えると、それぞれの地域の経済発展のあり方がどのように異なるか
		の理論研究ともいえる。
奨励研究員	地域包括ケアのあ	今日、社会保障費抑制政策がすすめられ、介護保険のサービス対象
武田 誠一	り方を考える	者の限定化や社会福祉法人の見直しが行われようとしている.
		そうした中で団塊世代が 75 歳を迎える 2025 年に向け,地域ぐるみ
		で高齢者を支えるしくみとして「地域包括ケアシステム」の構築が,
		今大きな課題となっている.
		そこで第12回 三重県福祉セミナーを開催し, 各現場からの取り
		組みの報告を手掛かりに、今後の地域包括ケアのあり方を検討する.
特別研究員	災害時要援護者の	2012 年度から実施している津市における津波避難に関する研究の継
岩田 俊二	地区避難計画作成	続として、災害時要援護者の地区避難計画を津市香良洲浜浦、桜橋1
	に関する研究-津	丁目、栗真根上自治会の地域状況に即して、自治会メンバー等とワ
	市香良洲浜浦、桜	ークショップを行いシュミレーションし、作成を試みる。この研究
	橋1丁目、栗真根	を通して災害時要援護者の地区避難計画の作成方法や地区の状況に
	上自治会の事例-	即した計画の在り方を明らかにする。

執筆者紹介

小野寺 一成 本学生活科学科准教授

山田 徳広 本学生活科学科教授

武田 誠一 本学生活科学科准教授

金江 亮 本学法経科准教授

茂木 陽一 本学法経科教授

地研年報 第21号

2016年9月30日発行

編集兼発行者 地域問題研究所長

茂木 陽一

発 行 所 三重短期大学地域問題研究所

〒514-0112 三重県津市一身田中野157

TEL 059-232-2341

印 刷 所 合資会社 黒川印刷

〒514-0008 三重県津市上浜町2-11

TEL 059 - 226 - 4877

ANNALS OF

THE INSTITUTE OF REGIONAL STUDIES

TSU CITY COLLEGE

No.21 2016

(Articles)				
"Urban University" To the university which is required in the area and activates a town				
- A case of action to the area creation which made the City College a nucleus				
·····Kazushige ONODERA	(1)			
Necessity of a public university in Mie Prefecture and Tsu city.				
······Norihiro YAMADA	(11)			
Expertise of Senior Care Manager in Home Care Support Office				
- The role that is being sought in the Integrated Community Care -				
	(83)			
(Note)				
Prospect of Marxian Overlapping Generation Model				
······Ryou KANAE	(91)			
Between Abortion and Abandoned Child				
·····Youichi MOGI	(99)			

Edited and Published by

The INSTITUTE of REGIONAL STUDIES

Tsu City College

Tsu, Mie, Japan